# 平成23年2月宮崎県定例県議会 文教警察企業常任委員会会議録 平成23年3月3日~4日·7日~9日

場 所 第3委員会室

#### ・太陽光発電設備の運転開始について

#### 午前10時1分開会

#### 会議に付託された議案等

- ○議案第1号 平成23年度宮崎県一般会計予算
- ○議案第14号 平成23年度宮崎県立学校実習事

業特別会計予算

○議案第15号 平成23年度宮崎県公営企業会計

(電気事業) 予算

○議案第16号 平成23年度宮崎県公営企業会計

(工業用水道事業) 予算

○議案第17号 平成23年度宮崎県公営企業会計

(地域振興事業) 予算

○議案第28号 宮崎県暴力団排除条例

○議案第41号 平成22年度宮崎県一般会計補正

予算(第10号)

○議案第52号 平成22年度宮崎県立学校実習事

業特別会計補正予算(第1号)

○議案第53号 警察関係使用料及び手数料徴収

条例の一部を改正する条例

○議案第65号 平成22年度宮崎県一般会計補正

予算(第11号)

# ○報告事項

- ・損害賠償額を定めたことについて(別紙1)
- ○教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査
- ○その他報告事項
- ・宮崎県学校教育改革推進協議会報告について
- ・県立高校生の就職状況について
- ・第34回全国高等学校総合文化祭宮崎県実行委 員会の解散について
- 第二次宮崎県教育振興基本計画(素案)について
- ・電気自動車の導入について

## 出席委員(7人)

委員長満行潤一

副委員長 黒木正一

委 員 萩原耕三

委 員 中野一則

委 員 宮原義久

委員 松田勝則

委 員 長友安弘

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

## 説明のため出席した者

### 警察本部

警察本部長 鶴見雅男警務部長 根本純史

警務部参事官兼 宮下貴次

生活安全部長 上久保 岩 男

刑 事 部 長 椎 葉 今朝邦

交 通 部 長 長 友 重 徳

警 備 部 長 日 髙 昭 二

会 計 課 長 古屋 圭一郎

警務部参事官兼 警務課長 武田久雄

生活安全部参事官兼 山内 敏地 域 課 長

総務課長鬼塚博美

少 年 課 長 野 辺 学

交通規制課長 杉山勝朗

運転免許課長 坂元正宏

## 教育委員会

教 育 長 渡 辺 義 人

原 隆 夫 教 育 次 長 (教育政策担当) 飛 田 洋 教 育 次 長 (教育振興担当) 兼 学 校 支 援 監 Ш 本 真 司 務 課 長 安 田 宏 士 政策企画監 吉 村 久美子 財務福利課長 永 展 福 幸 学校政策課長 児 玉 淳 郎 全国高等学校総合文化祭推進室長 稲 元 雅 彦 特別支援教育室長 富 郎 武 志 教職員課長 团 南 信 夫 生涯学習課長 興 梠 正 眀 スポーツ振興課長 Ш 崹 重 雄 文化財課長 野 清 勉 人権同和教育室長 中 原 邦 博

事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主幹
 阿 萬 慎 治

○満行委員長 ただいまから文教警察企業常任 委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会日程についてであります。 日程案につきましては、お手元に配付のとおり でありますが、当初予算の審査につきましては、 議案説明に要する時間などを考慮いたしまして、 警察本部、企業局、教育委員会の順に行いたい と思います。

また、採決につきましては、すべての審査が 終了した後に行うことにしたいと思います。よ ろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 それでは、そのように決定いた

します。

次に、当初予算関連議案の審査方法についてであります。お手元に配付しております資料「委員会審査の進め方(案)」をごらんください。教育委員会の審査の説明及び質疑については、2の(3)に記載しておりますとおり、2班に分けて審査を行った後、総括質疑を行う方法としたいと考えております。当初予算関連議案の審査方法について御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時3分休憩

午前10時5分再開

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案 等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて 終了した後にお願いいたします。

○鶴見警察本部長 公安委員会・警察本部関係、 本日もどうかよろしくお願いを申し上げます。

現在、県警におきましては、依然として予断を許さない新燃岳の噴火並びにこれに伴います 土石流等に対する警戒活動、続発をいたしました鳥インフルエンザの防疫活動への支援活動等、 関係機関と連携をいたしまして、各種警察活動を推進しているところでございます。

このような状況が続きましたので、まことに 残念ではございますが、先月の25日に開催を予 定しておりました県警音楽隊によります定期演 奏会は中止のやむなきに至ったわけでございま す。平成6年から17回にわたりまして毎年県民 の皆様方に楽しみにしていただきながら、開催 をしてまいりましたが、ことしは、そういった 災害対策ということと、各種警察活動に遺漏を 生じさせないということのために、そういった 判断をいたしました。楽しみにしていただいた 県民の皆様方にはまことに申しわけなく、私ど もも残念でございますけれども、この分はしっ かりとした警察活動を職員一丸となって展開し ていくということで、県民の皆様方に安全・安 心を提供していきたいというふうに考えており ます。どうか、委員長初め委員の皆様方にも引 き続き御理解、御支援を賜りますように、よろ しくお願いを申し上げます。

さて、本日の常任委員会では、平成22年度の 宮崎県一般会計補正予算、それと警察関係使用 料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例に つきまして御審議をお願いしたいというふうに 考えております。

議案説明をさせていただく前に、今回の春の 定期異動によりまして、私どもの執行部職員に 変更がございましたので、私から執行部の紹介 をさせていただきたいと思います。

お手元に配付をさせていただきました資料の1をごらんいただきたいと思います。

私と警務部長につきましては、現状のままで ございます。ちょっと資料と席次の関係で順序 が前後いたしますけれども、御了承をいただき ますようお願いいたします。

まず、警務部参事官兼主席監察官の宮下警視 正でございます。

生活安全部長の上久保警視正でございます。 刑事部長の椎葉警視正であります。

交通部長の長友警視正であります。

警備部長の日髙警視正であります。

警務部参事官兼警務課長の武田警視であります。

生活安全部参事官兼生活安全企画課長の松井警視であります。

生活安全部参事官兼地域課長の山内警視であります。

総務課長の鬼塚警視であります。

会計課長の古屋警視です。

少年課長の野辺警視であります。

交通規制課長の杉山警視であります。

運転免許課長の坂元警視であります。

以上が警察本部の執行部の新メンバーでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○根本警務部長 それでは、議案の説明に移ら せていただきます。

まず初めに、議案第41号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)」と、あわせまして議案第65号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第11号)」の公安委員会関係につきまして御説明をさせていただきます。

お手元の資料、平成22年度2月補正の歳出予算説明資料の455ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、まず、今回の補正の概要を御説明いたします。補正額の欄がマイナス13億1,812万2,000円となっておりますけれども、この内訳でございますが、給与条例の改正に伴います期末勤勉手当などの引き下げ、それから退職予定者に対する退職手当の支給見込み額がおおむね確定したことによります退職手当の減額、それからその他物件費の入札残などの減額、合わせまして当初予算の減額としてはマイナス13億4,817万6,000円でございます。

一方、増額のほうでございますけれども、車 両燃料費単価の上昇によります車両維持費の増 額、それから受講者数の見込み増加に伴います 高齢者講習委託料の増額など、当初予算の増額 がプラス3,005万4,000円となっておりまして、 差し引きいたしますと、公安委員会の一般会計、 警察本部に係る補正としましては、減額の13 億1,812万2,000円をお願いをしているところで ございます。今回の補正によりまして、公安委 員会の補正後の予算額でございますが、恩給及 び退職年金費を除きまして、274億309万2,000円 となります。

それでは、今回の補正の内容につきまして、 科目別、事項別に御説明をさせていただきます。 続きまして、説明資料の459ページをごらんいた だきたいと思います。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄を ごらんいただきたいと思いますけれども、会計 一般会計(款)警察費(項)警察管理費(目) 公安委員会費(事項)委員会運営費、補正額マ イナス190万5,000円でございます。これにつき ましては、公安委員会の運営に要します経費の 執行残に伴う補正でございます。

続きまして、その下の(目)であります警察本部費(事項)として職員費でございます。これは、補正額マイナス6億9,850万でございます。これは、職員の人件費に要する経費の執行残に伴う補正でございます。具体的な中身でございますけれども、冒頭、御説明しましたとおり、給与条例の改正に基づきまして、期末勤勉手当などの支給率の引き下げ、また、給料の支給額の引き下げ、さらには、職員の勤務実績見込みによりまして、休日勤務手当でありますとか、夜間勤務手当などの諸手当に不用の見込み額が生じたことによります減額の補正でございます。

続きまして、その下の(事項)運営費でございます。これにつきましては、補正額マイナス2億9,812万6,000円でございます。これは、警察職員設置に要する経費の執行残に伴う補正で

ございますが、その主なものとしましては、番号2にあります退職手当、これがマイナス2億1,570万2,000円、それから番号6にあります警察官等の被服購入費、これがマイナス1,253万8,000円。続きまして、次のページの460ページでございますが、番号10の警察業務電算化推進事業マイナス3,175万6,000円、それから16番のその他職員設置経費マイナス1,120万6,000円などでございます。

再び459ページをごらんいただきたいと思いますけれども、番号2の退職手当の減額でございますが、これにつきましては、当初予算におきましては、定年退職者が57名、希望退職者など17名の合計74名の退職者を見込んでおりましたけれども、実際には定年退職予定者の中に、前年度末に定年前で退職した者が出ましたことから、定年退職者が54名、希望退職者など14名の合計68名の見込みとなりまして、その不用額を減額補正するものでございます。

続いて、番号6の警察官等の被服購入費の減額でございますが、これは警察官の制服でありますとか、制帽等の購入費の入札残によるものでございます。

460ページの番号10の警察業務電算化推進事業 の減額でございますが、警察内で構築しており ます警察ネットワークで使用するパソコン端末 などのリース料の入札残がその主な内容でござ います。

番号16のその他職員設置経費の減額でございますが、消耗品や印刷製本費などの入札残によるものでございます。

続きまして、その下の(目)装備費(事項) 装備費、マイナス928万円でございます。これは、 警察機動力及び装備の計画的整備充実強化と装 備活動に要する経費の執行残等に伴う補正でご ざいまして、その主なものとしまして番号2の 警察活動用車両維持費プラス2,141万円、番号8 の警察へリコプター更新に伴う航空警察活動事 業費マイナス2,305万4,000でございます。

まず、番号2の警察活動用車両維持費でございますが、この増額は、車両用ガソリンなどの単価が上がったことによります燃料費の不足見込み額を増額補正するものでございます。番号8の警察へリコプター更新に伴う航空警察活動事業費でありますが、この減額は警察へリコプターが更新配備されることに伴います点検整備用の消耗品費や備品購入費などの入札残によるものでございます。

続きまして、(目) 警察施設費(事項) 警察施設費、補正額マイナス4,784万9,000円でございます。これは、警察施設の適正な維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でございまして、その主なものとしましては、番号4にありますその他警察庁舎及び宿舎維持管理費マイナス3,481万2,000円でございますが、これは警察本部庁舎及び運転免許センター、警察学校並びに県下13署の清掃委託や機械設備、電気設備などの保守委託の契約に係ります入札残によるものでございます。

続きまして、461ページでございますが、(事項)の警察署庁舎建設費補正額マイナス514万1,000円でございます。これは、警察署庁舎建設に要する経費の執行残による補正でございまして、内容としましては、日向警察署の庁舎建設に伴う設計委託料の入札残によるものでございます。

その下の(目)運転免許費(事項)運転免許 費補正額マイナス933万7,000円でございます。 これは運転免許試験及び各種講習、その他運転 免許事務処理に要する経費の補正でございまし て、その主なものとしましては、番号1の運転 免許証更新時安全運転管理者講習委託料マイナ ス490万6,000円、それから、番号7の指定自動 車教習所等に対する仮免許事務委託料マイナ ス308万3,000円、その下の番号8の道路交通法 に伴う講習体制整備事業費プラス864万4,000円 でございます。番号1の運転免許証更新時等安 全運転管理者講習委託料や番号7の指定自動車 教習所等に対する仮免許事務委託料の減額は委 託料の入札残などによるものでございます。番 号8の道路交通法に伴う講習体制整備事業費で ございますが、これは高齢者講習委託事業と、 違反者・処分者講習委託事業に係る経費でござ いますが、このうち、高齢者講習委託事業につ きましては、県内の各指定自動車教習所と単価 契約を結んでおりまして、1年間の高齢者講習 受講者見込み数で予算措置をしているところで ございますが、平成22年度中の受講の見込み数 が増加しましたことから、高齢者講習委託料を 増額するものでございます。

続きまして、(項)警察活動費(目)警察活動費(事項)の一般活動費でありますが、補正額マイナス1億7,659万円でございます。これは、一般警察活動に要する経費の執行残等に伴う補正でございまして、その主な内容としましては、次の462ページでございますけれども、番号4の被留置者経費マイナス1,553万8,000円、それから、番号20の安全・安心パトロール事業マイナス2,469万6,000円、番号24番のその他の警察活動経費等マイナス9,030万2,000円でございます。

まず、4番の被留置者経費の減額でございますが、延べ被留置者数が当初見込んでいた人数よりも少なくなる見込みであることに伴いまして、被留置者給食費等の不用見込み額でございます。20番の安全・安心パトロール事業の減額

につきましては、「緊急雇用創出事業臨時特例基金」の事業として実施しました「安全・安心パトロール事業委託料」を一般競争入札によって契約した際の入札残によるものでございます。 それから、24番のその他警察活動経費等の減額でございますが、各事業に属さない警察活動全般に必要な経費を計上するものでございまして、一般活動旅費の不用見込み額、それから、科学捜査研究所の鑑定機器などのリース料の入札残などに伴う不用額でございます。

続きまして、その下の(事項)交通安全施設維持費補正額としてマイナス3,501万6,000円でございます。これは、交通安全施設維持管理に要する経費の執行残に伴う補正でございまして、主な内容としましては、信号機電気料の不用見込み額、それから交通管制センターや信号制御機などの保守委託料の入札残に伴うものでございます。

続きまして、(事項)交通安全施設整備事業費でございますが、補正額マイナス3,637万8,000円でございます。これは、交通安全施設整備事業に要する経費の執行残等に伴う補正でございますが、その主な内容としましては、463ページでございますが、1番目の信号機新設、道路標識及び道路標示等整備費、マイナス3,352万2,000円でございます。これは、東九州自動車道の延伸に伴いまして、延岡南インターチェンジから延岡ジャンクションを経て北方インターチェンジまでの総延長16.3キロの区間にLED式の可変標識を設置した整備費の入札残によるものでございます。議案第41号については以上でございます。

続きまして、議案第65号「平成22年度宮崎県 一般会計補正予算(第11号)」の公安委員会関係 につきまして、御説明をさせていただきます。 資料は、お手元の平成22年度2月補正歳出予算説明資料(議案第65号)という薄い冊子のほうでございますが、これの55ページをお開きいただきたいと思います。

まず、上段の左側の会計科目(事項)の欄を ごらんいただきたい思いますけれども、会計一 般会計(款)警察費(項)警察管理費(目)警 察本部費(事項)として職員費、補正額プラ ス5,900万円でございます。

この追加補正でございますけれども、高病原性鳥インフルエンザ、それから新燃岳の火山活動に関する緊急対策に伴う職員の時間外勤務手当によるものでございます。

まず、県内で発生しております高病原性鳥インフルエンザに関し、県警といたしましては、本年の1月23日付で「宮崎県警察高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置しまして、消毒ポイントにおける交通誘導・流動警戒を主としまして、24時間体制で防疫対策の支援に当たっているところでございます。

また、新燃岳の噴火に関しましても、本年の 1月28日付で「宮崎県警察災害警備対策本部」 を設置しまして、避難勧告地域などの流動警戒、 それから避難場所に対する駐留警戒を24時間の 体制で実施をしているところでございまして、 今回の追加補正につきましては、これらの緊急 対策に伴う職員の時間外勤務手当の増額補正を お願いするものでございます。

この追加補正によりまして、公安委員会の補 正後の予算額でございますが、恩給及び退職年 金費を除きまして274億6,209万2,000円となると ころでございます。

最後に、議案第53号「警察関係使用料及び手 数料徴収条例の一部を改正する条例」について 御説明をさせていただきます。 提出議案書では、49ページの別表第3となりますけれども、配付資料としまして、本日お配りをさせていただいております資料2をごらんいただきたいと思います。

今回の条例改正の理由でございますが、宮崎 県公安委員会の指定しております清武自動車学 校でございますが、これが営業権を譲渡しまし て、学校名については、清武自動車学校のまま でございますけれども、表記の面で漢字の「清」 を、平仮名の「きよ」に変更しましたことから、 初心運転者講習を実施する指定自動車教習所を 定めている警察関係使用料及び手数料徴収条例 の一部を改正する必要が生じたためでございま す。

なお、この法改正に伴います条例の施行日で ございますが、条例の公布日とすることとして おります。

説明は、以上でございます。

- 〇満行委員長 執行部の説明が終了しました。まず、議案についての質疑はありませんか。
- ○中野委員 まず、厚いほうの460ページですが、 この警察業務電算化推進事業、これは警察の端 末機等のリース入札残という話でしたが、もと もと幾らの金額を、幾らで入札して、落札率は どのくらいだったんですか。
- ○根本警務部長 警察業務電算化推進事業でございますが、予算全体といたしましては、3 億8,535万3,000円でございましたけれども、決算につきましては3億5,359万5,724円ということで、その差し引き分の補正額3,175万6,000円を減額補正をするものでございます。

実際の決算の見込み額が3億5,359万ぐらいで ございますけれども、これの実際の落札率が約92 %で契約をされているところでございます。

**〇中野委員** この電算システムはリースだけど、

ぴちっといくということですね。

続けて、463ページ、これは交通安全施設等に 関してマイナス3,350万あるんですが、信号機新 設ということもここに書いてあるんだけれども、 これは信号機は当初、申し込みはたくさんある けれども、わずかしかできないということで説 明があったんですが、新設計画は計画どおりさ れたものかどうか。

**○長友交通部長** 計画どおり、41基新設しております。

○中野委員 その41基ですが、この計画よりもこの部分で安くなった分は幾らあるんですかね。間きたいことは、信号機を41基つけるということだったけれども、入札とかいろいろで安くなったという部分があれば、その金額であと1基とか2基とかつくられなかったもんだろうかということをお聞きしたくて、ちょっと回りくどかったんですが、質問しました。

○根本警務部長 今回の交通安全施設整備事業 費の減額補正ですけれども、これの主たるもの は、東九州自動車道の延伸に伴う可変標識整備 事業、この可変標識を設置する際の工事の入札 残が主たるものでございまして、仮に信号機の 新設に伴って、そういった不用額が生じたとし ても、信号機の設置工事の計画から設置まで数 カ月の期間を要しますことから、この不用額に よって、信号機を直ちに新設するという、その 補正措置をとるということはなかなか困難なと ころがあるところでございます。

**〇中野委員** わかりました。

では、元に戻って459ページ、職員費ですが、 先ほどは補正予算で鳥インフルエンザ等で5,900 万また追加する予算が組まれました。その補正 後の金額を見ても昨年の最終予算よりも低いわ けですよね。それで、ことしは口蹄疫等で大変 御尽力をいただいたんですが、そういう部分で 予算がそれでも昨年よりも少なくなったという 理由は何でしょうかね。かなりふえたかと思っ たら、追加してでも低いですので……。

○根本警務部長 22年度の人件費の6億9,850万 を減額をすることになった理由を申し上げますと、まず、給料が約2億1,800万減額になっています。それから職員手当として3億3,400万ほど減額、それから共済費として1億4,500万ほどの減額になっていまして、職員の人件費予算額は約195億でございますので、この6億9,850万という数字は約3.6%の数字でございます。

そこで、まず、給料の不用額でございますけれども、ここで一番大きいのが給与条例の減額改正に伴う減額分でございます。また、新たに年度途中の退職者でありますとか、あるいは新たに育児休業などを取得した職員もございまして、こうした理由で給料の不用額が発生をしたものでございます。また、職員手当でありますけれども、これも給与条例の改正に伴うものでありまして、期末手当、勤勉手当、それぞれ0.15月分引き下げられてございます。また、休日勤務手当についても、実績を下回ったところでございます。人件費の減額補正については、以上のような理由で今回6億9,850万という減額補正をするものでございます。

○中野委員 口蹄疫、今回、鳥インフルエンザ、噴火活動等に職員の皆さん方が大変御尽力をいただいて、その分だけの経費は要ったんだけれども、それ以上に給与の引き下げがあったと、こういうことですね。御苦労さまです。

**○宮原委員** 462ページで、安全・安心パトロール事業入札残ということなんですが、どういったところにこれ、委託をされているんでしょうか。

**○上久保生活安全部長** この事業につきまして は、警備会社、要するに、警備業に該当する事 業だもんですから、警備業者に対して入札をやっ て、そこで実施していただいている事業でござ います。

○宮原委員 ちなみに、県内に何社ぐらい―― 一般競争入札ということですが、何社ぐらいで 入札をされたものなんですか。

○上久保生活安全部長 手元に資料がないんですけれども、この事業ですけれども、県下で、3ブロックに分けまして、3つの入札を実施しております。それで、全部合わせて14社、ちょっと具体的にしますと、県央ブロックについては6業者、県西ブロックについては4業者、県北については4業者、これの応札があったというところでございます。

○松田委員 2点伺います。まず、460ページですね。施設の適正な維持管理に関する経費ということで、1番、交番・駐在所庁舎新築費でございます。交番・駐在所なんですが、県内散見しますと、大変老朽化したようなところも見るんですが、今、どれぐらい改築なり、移転とかそういった予定があって、年間どれぐらいのペースで工事が進んでいるものか、お教えください。

○上久保生活安全部長 交番・駐在所の更新関係ですけれども、まず、22年度の新設、これは 1 カ所でございます。これは移転新築でございます。高岡署にあります川口駐在所、これを移転新築するのが1カ所でございます。当初、交番2カ所ありまして、入札しましたけれども、落札がなかったということで23年度に建築予定でございます。以上でございます。

○松田委員 続きまして、もう一点は、県内全体で、どれぐらい今後、交番・派出所の新築なり移転の計画があるものなのか、お教えくださ

V)

**○上久保生活安全部長** この新築関係につきましては、それぞれ耐用年数がございます。それに応じていく部分と、やはり狭いとかいろんな部分がありまして、これは年度ごとにいかに更新していくかというのは、組織的に検討して、対応しておるところでございます。以上でございます。

○松田委員 2点目、462ページです。項目の4 番目被留置者経費が1,500万円減になっています が、留置者の経費が減るという、減らすのは何 なんだろう、留置者の数が減っているのか、そ れとも米の飯を麦飯に変えるからと、いろんな ことを考えるんですが、この内容をお教えいた だけますか。

**○宮下警務部参事官兼主席監察官** お答えいた します。

これは、当初4万人を見込んでおりました。 これは過去5年間の平均値が大体3万8,000でご ざいますので、突発的な大量留置を考えまして、 4万人を見込んでおりましたが、今年度はこれ を下回るということが予想されまして、減額と させていただきました。

**〇松田委員** 単純にそういった留置される方の 数が減るからということの減なわけですね。何 か工夫をしたとかということで経費を減らした わけではないということですね。

○宮下警務部参事官兼主席監察官 そうでございます。食費代は常に3食で1,179円でございまして、内容は変わっておりません。

○萩原委員 交通部長、条例の一部を改正するところですね、これは指定管理者的な感覚なんですか。結局、営業権が梅田学園株式会社に譲渡され、平仮名の「きよ武」に変更されたことによりということですが、営業権ということは、

料金は県の条例に従わなきゃいけない、中身を —指定管理者みたいな感覚でいいんですか。 それともその辺……。

○長友交通部長 手数料を徴収する――指定する学校という形で17校指定しているわけですけれども、その中の名前が結局漢字から平仮名に変わったということで、今度、条例の一部を改正するという形になったわけでございます。

ですから、管理者が変わったんじゃんなくて、 名称が条例の別表で定められておりますので、 その関係で、今回、その一部を改正していただ くということでございます。

○萩原委員 ちょっとそこ、まだ頭がちょっと まだわからんのですよね。改正の理由、これは 前にもう営業権を譲渡されていたわけですか。 宮崎県公安委員会指定自動車教習所の「清武自 動車学校」の営業権が梅田学園株式会社に譲渡 されとなるから……

○長友交通部長 営業権につきましては、この 清武の平仮名の前の段階で既に梅田学園のほう に移っております。それで営業しておりました が、名称を今回、「きよ武」の、平仮名に変える ということで条例を改正する必要が出てきたと いうことでございます。

○長友委員 1点だけ。薄いほうの補正の55ページでありますけれども、職員の人件費ということで5,900万円ほど計上されてありますが、鳥インフルエンザのほうは、季節的に少し終息をしてくるかなと思いますけど、新燃岳のほうはなかなか予測がつきにくいわけでございますね。

それで、どの程度のことを想定されて計上されたのか。果たして、これで足りるのかどうかわかりませんけれども、積算のあらましについて教えていただきたいと思います。

○根本警務部長 新燃岳噴火に伴う警戒警備の

ほうでございますけれども、これにつきましては、対策本部を設置して、避難勧告区域、あるいはその周辺地域に対する誘導警戒でありますとか、あるいは避難場所に対する駐留警戒を24時間体制で実施しているということに伴いまして、これらの対策本部要員でありますとか、警戒要員の人件費合わせて新燃岳のほうは2,400万という形で積算をしたところでございます。

- **〇長友委員** その期間、大体何カ月ぐらいを見 込んでやられたのか。
- **〇根本警務部長** 当分の間としまして、3月いっぱいまでの間として積算をしたところでございます。
- 〇満行委員長 ほかにございませんか。次に、その他で何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 ないようですので、以上をもちまして警察本部を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。 暫時休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前11時2分再開

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました補正予算関連議案 等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて 終了した後にお願いいたします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。お 手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いい たします。表紙をお開きいただきまして、目次 をごらんいただきたいと思います。

今回、御審議をいただきます議案は、議案第41

号「平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)」、並びに議案第52号「平成22年度宮崎県立 学校実習事業特別会計補正予算(第1号)」の2 件であります。

次に、議案以外の議会提出報告は、「損害賠償額を定めたことについて」の1件でございます。

また、その他の報告事項といたしましては、 「第二次宮崎県教育振興基本計画(素案)について」を初め、4件の報告をさせていただきます。

このうち、補正予算についてでありますが、右側のページをごらんいただきたいと思います。今回の教育委員会の一般会計の補正予算は、表の下から3つ目の太線で囲んであります合計の欄に記載してありますように、52億2,559万8,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は、1,105億3,920万5,000円であります。

また、特別会計の補正予算は、その下の太線で囲んでおります合計の欄に記載しておりますように、5,613万4,000円の減額補正をお願いするものでありまして、補正後の額は、1億7,179万4,000円であります。その結果、一番下の、太線で囲んでおりますように、総計では52億8,173万2,000円の減額補正となりまして、補正後の額は1,107億1,099万9,000円となります。

なお、今回の補正予算につきましては、昨年12 月に「宮崎県経済・雇用緊急対策本部」が取り まとめました「経済・雇用緊急対策」のうち、 教育委員会において、緊急に対応すべき対策に 伴う経費もあわせまして措置をすることにいた したものであります。

私のほうからは以上でありますが、引き続き、 関係課室長から説明を申し上げますので、御審 議のほどよろしくお願い申し上げます。以上で ございます。

**〇安田総務課長** 平成22年度2月補正予算総務 課関係について御説明を申し上げます。

お手元の22年度2月補正歳出予算説明資料、 ちょっと分厚い分の総務課のインデックスとこ ろ、397ページになりますが、よろしくお願いし たいと思います。

今回の補正は、一般会計 2 億2,806万8,000円の減額補正をお願いいたしております。この結果、補正後の額は、右から 3 番目の欄になりますけれども、31億2,000万9,000円となります。以下、主なものにつきまして、御説明を申し上げます。

399ページをお願いいたします。このページの上から4段目、(目)事務局費の下にありますが、(事項)職員費1億1,252万7,000円の減額でございます。これは、事務局職員の減等によるものでございます。

次に、その下の段(事項)一般運営費1,122 万7,000円の減額でありますが、これは本庁及び 教育事務所の運営に係る経費の執行残によるも のでございます。

次の400ページをお願いいたします。ちょうど 真ん中あたり、(目)教育研修センター費の下に あります(事項)教育研修センター費の777 万6,000円の減額でありますが、これは、教育研 修センターの運営に要する経費等の執行残でご ざいます。

次に、401ページ、一番下になりますけれども、(目)保健体育総務費の下にあります職員費9,387万7,000円の減額でありますが、これは、保健体育関係職員の減によるものでございます。

総務課関係は以上でございます。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について 御説明申し上げます。 同じ資料の財務福利課のインデックスのところ、403ページをお願いいたします。その一番上の行でございますが、今回の補正は、5億8,098万円の減額をお願いするものでございます。これにより補正後の額は、同じ欄の右から3列目でございますが、70億9,473万円となります。

次に、補正をお願いいたします主な事項について御説明をいたします。405ページをお願いいたします。まず、そのページの一番下の(事項)県立学校耐震対策事業費について1億4,822万6,000円の増額をお願いしております。これは、国の補正予算の活用等に伴うものでございまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、406ページをお願いいたします。最初の (事項) 育英事業費につきまして9,033万7,000 円の減額をお願いしております。これは、採用 予定者数より実際の申し込み者数が少なかった ことによるものでございます。

次に、下の407ページでございます。最初の(事項) 高等学校等生徒修学支援基金事業費について、8,715万4,000円の減額としております。これは、国の交付金により行う育英事業拡充のための事業費でございますが、貸与者数が当初計画を下回ったことによる執行残でございます。

次に、そのページの下から2段目の(事項) 学力向上推進費について説明の欄をごらんいた だきたいと思います。

その1の(2)に新規事業「県立学校図書充 実事業」として、1,158万円の増額をお願いして おります。これは、このたびの国の補正予算を 活用し、各高等学校に120冊、各特別支援学校に50 冊程度の図書購入を行うものでございます。

2枚おめくりいただきまして、410ページをお願いいたします。一番上の(事項)生徒増校等

対策緊急整備事業費について、5,888万1,000円の減額としております。本事業は、平成23年度までの債務負担行為について御承認をいただいているものでございますけれども、学校との調整や工事内容の精査に時間を要しまして、工事の進捗におくれが生じたため、本年度完了を予定しておりました工事の一部について減額をお願いするものでございます。

なお、このため平成23年度までの債務負担行 為限度額に増額が必要となりますことから、後 ほど、その措置について御説明いたします。

次に、411ページでございますが、そのページの一番下の(事項)文教施設災害復旧費につきまして、8,504万5,000円の減額をお願いしております。これは、本年度教育施設への台風等の災害の発生が少なかったことによるものでございます。

次に、412ページをお願いいたします。このページは、県立学校実習授業特別会計になりますけれども、(事項)高等学校実習費につきまして5,613万4,000円の減額をお願いしております。これは、口蹄疫被害により家畜の飼料費等が不用になったものや、歳入見込み額の減少に伴い予算を減額するものでございます。

資料かわりまして、文教警察企業常任委員会 資料をお願いいたします。2ページをお願いい たします。教育委員会における経済・雇用緊急 対策実施に伴う予算補正について県立学校耐震 対策でございます。まず、1の予算補正の趣旨 についてでございますが、国の補正予算等を活 用し、県立学校の耐震対策補強工事を進めるも のでございます。

2の事業の内容でございますが、県立学校耐 震対策事業として、平成23年度以降の事業とし て予定しておりました5校5棟分の耐震対策工 事を本年度事業として前倒しするものでござい ます。

3の事業費につきましては、総額で2億6,442 万4,000円をお願いしております。

次に、4ページをお願いいたします。平成22年度繰越明許費一覧表(2月補正)についてでございます。その財務福利課の欄でございますが、今回増額をお願いいたします2つの事業につきまして、納期や工期等が不足することにより、繰り越しをお願いするものでございます。1行目の事業「県立学校図書充実事業」につきましては1,158万円を、2行目の「県立学校耐震対策事業」につきましては、去る1月議会におきまして、4,163万5,000円の設計委託料の繰り越しを御承認いただいておりまして、本議会におきまして、3ページで御説明いたしました工事費2億6,442万4,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の繰越額は、3億605万9,000円となります。

なお、小計の欄になりますけれども、補正後の繰越額の総額は、3億1,763万9,000円をお願いしております。

次に、同ページの下の表をごらんください。 平成22年度債務負担行為についてであります。 これは、生徒増校等対策緊急整備事業費につき まして、先ほど御説明いたしました工事の進捗 状況との関係から平成23年度までの債務負担行 為限度額の変更が必要となったものでございま す。なお、変更後の限度額は、1億8,134万3,000 円となります。

財務福利課関係は以上でございます。御審議 のほどよろしくお願いいたします。

**〇児玉学校政策課長** 学校政策課でございます。 学校政策課の補正予算につきまして御説明い たします。歳出予算説明資料の413ページをお開 きください。学校政策課の補正額としましては、 2億6,223万2,000円の減額補正でありまして、 補正後の額は、右から3番目でございますが、18 億1,314万9,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。415ページをお開きください。まず、中ほどの(事項)県立高等学校再編整備費の4,902万5,000円の減額であります。これは、説明欄の1西諸県地区総合制専門高校設置事業の3,080万7,000円の減額や、説明欄の3南那珂地区総合制専門高校設置事業の1,710万4,000円の減額によるものでございますが、これは、小林秀峰高校の改修工事や、日南振徳高校の新築工事の工事請負費等の執行残であります。

次に、(事項) 学力向上推進費の2,179万2,000 円の減額であります。このうち、説明欄の3少 人数指導推進モデル事業の1,198万5,000円の減 額でありますが、これは、県内の小学校に配置 する臨時的任用講師の人数が予定していた70名 から65名に、5名減となったことによる報酬や 旅費の執行残であります。

次に、416ページをお開きください。(事項) 指導者養成費の1億742万円の減額であります。 このうち、説明欄の3理科支援員等配置事業 の8,867万1,000円の減額でありますが、これは、 県内の小学校に配置する理科支援員の人数が予 定していた75名から10名に65名減となったこと による執行残であります。この事業は、独立行 政法人科学技術振興機構の委託事業であり、平 成21年度に行われました国の行政刷新会議によ る事業仕分けにより本事業の国の予算が24億円 から10億円に削減されております。

次に、417ページをごらんください。一番上の (事項)郷土教育推進事業費の説明欄の1小学 校社会科副読本整備事業の607万8,000円の減額 でありますが、これは、県内の小学校3~4年 生が使用する社会科副読本を整備するもので、 印刷製本に係る執行残等であります。

次に、ページをめくっていただきまして、418ページ、(事項)学校安全推進費の5,424万1,000円の減額であります。このうち説明欄の4学校見守り支援事業の5,353万8,000円の減額でありますが、これは、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、県内すべての小学校を対象に学校巡回指導員を業務委託方式により配置するもので、警備会社への業務委託料に係る入札残であります。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。お手元の委員会資料の4ページをごらんください。南那珂地区総合制専門高校設置事業繰越額の変更で、補正前2億2,640万1,000円に対し、補正後2億3,740万と1,100万円の増額をお願いしております。これは、農業実習施設整備において、工法の検討等に日時を要したことにより、繰り越しをお願いするものであります。学校政策課の議案関係は以上であります。

引き続き、教育改革推進協議会の報告について御報告させていただきます。別冊の資料になります。平成21・22年度宮崎県学校教育改革推進協議会報告について御説明いたします。お手元のカラー版とその下に水色の表紙の冊子が置いてあるかと思います。学校教育改革推進協議会におきまして、平成21年度から本年度までの協議が終了いたしまして、2月17日に提言をいただきましたので、御報告するものであります。

お手元の平成21・22年度宮崎県学校教育改革 推進協議会報告でありますが、本冊子の概要を 別紙のカラー刷りの用紙1枚にまとめましたの で、そちらをごらんください。

カラー刷りの1枚の紙にありますように、協

議事項につきましては、今後の高等学校教育改革についてという本県教育における今後の大きな課題について協議を進めていただきました。 その協議事項の下にあります4つの協議の柱を設定し、それぞれについて協議の主な御意見と御提言をいただいたところであります。

まず、協議の柱1 少子化等による生徒数減少に対する対応につきましては、今後も少子化が進む中、生徒によりよい学習環境を提供するためには、生徒・保護者のニーズや、地域の実態を十分に把握しながら、学校・学科の配置に留意するとともに、質の高い教育環境を整えることが大切であり、今後の計画の策定に当っては、現行計画の適正規模や統廃合の考え方等を踏まえるとともに、生徒にとって、よりよい教育環境を創造するという視点に立って、それぞれの学校のあり方を検討する必要がある。また、学校規模や学級編制の標準等に関する国の動向も注視していくことが大切であるなどの御提言をいただきました。

次に、協議の柱2 多様な生徒のニーズに対する対応につきましては、高等学校等への進学率が98%に達する中、生徒の興味・関心や進路規模等がさらに多様化しているとともに、不登校や中途退学の生徒も見られることから、さまざまな学びのニーズへの対応が必要である。そのため、高等学校の各学科や定時制、通信制のあり方、特別な支援を必要とする生徒への対応等の検討が求められるなどの御提言をいただきました。

次に、協議の柱3 各地区における県立高等 学校のあり方つきましては、今後も生徒数の減 少が予測される中、各地区においては、地区ご との特色を生かすとともに、それぞれの課題を 踏まえ、地区内の普通科系と職業系のバランス や学科配置等を考慮しながら、地域のニーズに 応じた学校づくりを継続して検討する必要があ る。特に、小規模校については、生徒にとって 魅力と活力ある教育環境を確保するために、そ れぞれの学校の特色をふまえながら、今後の学 校のあり方の変更が必要であるなどの御提言を いただきました。

次に協議の柱4 高等学校入試制度の今後の あり方につきましては、昭和61年度に導入され、 平成12年度に改善を行った推薦入試制度につい て幅広い角度から受験生の適性や能力を見るこ とのできる現行の制度を今後も維持しながら、 選抜方法については、中学生段階における学習 習慣の定着や基礎学力を身につけさせるという 観点や、当該高等学校における学習に適応でき るかどうか見るという観点から、学力検査を導 入することを検討していく必要がある。また、 推薦入学者の募集人員の割合については、現状 の30プラスマイナス20%を今後ももとにしなが らも、変更する必要がないか研究すべきである などの御提言をいただきました。平成25年度以 降の高等学校の整備計画につきましては、今後、 教育庁内に策定委員会を組織し、今回の学校教 育改革推進協議会からの報告を踏まえますとと もに、さらに県民の皆様の御意見をいただきな がら、平成23年度中の公表を目途に検討を進め てまいりたいと考えております。

次に、県立高校生の就職状況について御報告いたします。委員会資料の9ページをごらんください。1の平成23年1月31日現在の就職内定状況でありますが、全日制・定時制高校の平成22年度卒業予定者は7,897名であり、そのうちの2,390名が就職を希望しております。これは卒業予定者の30.3%に当たります。中段にありますように、就職内定者数は2,110名で就職内定率

は88.3%となります。その横にありますように、 昨年度は85.0%、一昨年度は91.6%であり、昨 年同月と比較しますと、今年度1月末の就職内 定率は3.3ポイント増加しておりますが、一昨年 同月と比較しますと3.3ポイント、依然低い状況 であります。

2のグラフは、3年間の内定状況をあらわしたものでありますが、昨年度も一昨年度も1月末から3月末にかけまして、5から10ポイント上昇しておりますので、未決定者は、既に卒業式を終えておりますが、各学校に配置いたしております進路対策専門員を活用しながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就職決定に向けた支援を継続してまいります。以上であります。

よろしく御審議をお願いいたします。

〇稲元全国高等学校総合文化祭推進室長 全国高等学校総合文化祭推進室の補正予算につきまして御説明を申し上げます。歳出予算説明資料でありますけれども、全国高文祭推進室のインデックスのところ、419ページをお開きください。今回の補正は、一般会計で441万7,000円の減額補正をお願いするものであります。この結果、補正後の額は右から3列目にありますとおり、1億7,560万9,000円となります。

次に、内容につきまして御説明申し上げます。421ページをお願いいたします。上から5段目になりますが、(事項)芸術文化活動費につきまして441万7,000円の減額でございます。これは、下の説明の欄、1県青少年芸術劇場の口蹄疫によります公演の中止に伴う執行残、それから2全国高等学校総合文化祭開催事業におきます県立学校職員の旅費の執行残等によるものでございます。補正予算の説明は以上でございます。

続きまして、恐れ入りますが、お手元の委員 会資料の10ページをお願いいたします。その他 の報告事項になりますけれども、第34回全国高 等学校総合文化祭宮崎県実行委員会の解散につ いてであります。当実行委員会につきましては、 平成20年6月に設立されたものでありますが、資 料の1宮崎県実行委員会の解散にありますとお り、実行委員会の目的を達成いたしましたこと から、先月開催されました第4回実行委員会に おきまして承認をいただき、本年3月31日をもっ て解散するものでございます。

次に、2宮崎県実行委員会の平成22年度収支 決算見込みをごらんください。監査を受けまし たのが本年の1月24日現在でございますので、1 月24日現在の収支決算見込みの状況になってお ります。

- (1)一般会計では、県からの負担金や文化 庁の委託金等を含めた収入額 2億414万2,388円 に対し、大会開催に要した経費の支出額が 2 億377万857円で、差引残額が37万1,531円となる 見込みでございます。
- (2)特別会計でございますけれども、これは、協賛金等の収入額695万501円に対し、参加者への記念品など、大会の充実に要した経費の支出額が694万8,705円で差引残額が1,796円となる見込みでございます。

最終決算につきましては、今後3月中旬にまだ若干の支払いや収入がございますので、それを終えまして、最後の監査を受けた後に確定をいたします。また、差引残額につきましては、実行委員会会則第15条の規定に従いまして、宮崎県に帰属させるということとなっております。

なお、大会の記録集につきましては、現在作 成中でございまして、今月中旬ごろには委員の 皆様のお手元にお届けできる予定でございます ので、ごらんいただきたいと思います。

また、大会のマスコットキャラクター「ハニア」につきましては、今後も引き続き、宮崎県の教育や高校生の文化振興等に活用してまいりたいと考えております。

最後に、大会の開催に当たりまして、御支援、 御協力いただきました満行委員長初め委員の皆 様方に心より感謝を申し上げまして、報告を終 わらせていただきます。どうもありがとうござ いました。以上でございます。

**〇竹富特別支援教育室長** 特別支援教育室関係 につきまして御説明いたします。

歳出予算説明資料の423ページをお願いいたします。特別支援教育室の補正予算としましては、補正額の欄にありますように、一般会計で4,314万3,000円の増額補正でありまして、補正後の額は右から3番目でございますが、17億8,017万4,000円となります。

それでは、その主な内容について御説明いたします。ページをめくっていただきまして、425ページをお開きください。上から5番目になりますが、初めの(事項)県立特別支援学校整備費につきまして6,172万1,000円の増額をお願いしております。その増額の理由としましては、その下、説明欄の2延岡総合特別支援学校(仮称)設置事業の1億3,123万6,000円の増額でございますが、これは、経済・雇用緊急対策の実施を図るものでありまして、内容につきましては、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

目線を下のほうに移していただきまして、次の(事項)特別支援教育振興費の1,857万8,000円の減額でございますが、このうち、その下にあります説明欄の4特別支援学校医療的ケア実施事業の894万6,000円の減額につきましては、

常時医療的ケアが必要である子供たちが安心・ 安全な学校生活を送るために、特別支援学校に 看護師を派遣しているものでありますが、その 実施に要した委託費等の執行残でございます。

資料かわりまして、常任委員会資料をお願い いたします。3ページをごらんください。教育 委員会における経済・雇用緊急対策の実施に伴 う予算補正についてでございます。1の予算補 正の趣旨にありますように、国の補正予算等を 活用しまして、防災対策や地域のニーズに応じ たきめ細かなインフラ整備の一環として、延岡 総合特別支援学校(仮称)の施設整備を行うも のでございます。既に、御承知のとおり、延岡 総合特別支援学校(仮称)につきましては、平 成24年度の開校を目標に、延岡地区の3つの特 別支援学校、延岡ととろ聴覚支援学校・延岡わ かあゆ支援学校・延岡たいよう支援学校を統合 し、複数の障がいに対応した教育施設のほか、 医療・福祉・保健・労働等の関係機関等との連 携に資する相談施設をあわせ持つ総合特別支援 学校として、今年度から延岡西高校の跡地に管 理棟と聴覚障がい棟の整備を行っておりますほ か、既に1月補正により、知的障がい教育棟、 相談棟、渡り廊下などの整備を行うこととして いるところであります。

2の事業の内容でございますが、今年度国の 追加内示を受けましたことから、平成23年度以 降に実施を予定しておりました厨房棟の増築工 事を前倒しにより実施するものでございます。

3の事業費につきましては、1億7,503万1,000 円をお願いしております。なお、この事業費と 今年度既に実施しております校舎整備における 工事請負費等の執行残4,379万5,000円の減額補 正と合わせまして、先ほど御説明いたしました が、1億3,123万6,000円の増額補正となってお ります。

最後に、平成22年度繰越明許費につきまして 御説明いたします。 4ページをお願いいたしま す。上から3番目の特別支援教育室の欄にあり ますように、本事業につきましては、繰越額の 変更で、これは、厨房棟の増築工事において工 期が不足することと、管理棟整備工事において 工法の検討等に日時を要しましたことにより、 補正前の7億455万7,000円に対し、補正後は9 億7,958万8,000円となり、2億7,503万1,000円 の増額をお願いするものでございます。

特別支援教育室関係は以上でございます。御 審議のほどをよろしくお願いいたします。

**○阿南教職員課長** 教職員課関係の補正予算に ついて御説明いたします。

2月補正歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、427ページをお開きください。

一般会計36億7,604万7,000円の減額をお願い しております。その結果、補正後の予算額は945 億4,581万2,000円となります。以下主なものに ついて御説明いたします。

1枚めくっていただき、429ページをごらんください。まず、上から5段目の(事項)教職員人事費でございますが、1億963万5,000円の減額をお願いしております。これは、主に非常勤講師、非常勤職員の報酬等につきまして、従事日数等の縮減に伴い減額するものでございます。

次に、中ほどにあります(事項)退職手当費でございます。これは、退職見込み者数が当初の見込みより減ったことに伴いまして、2億9,510万6,000円の減額を行うものでございます。

次に、すぐ下の小学校費の(事項)職員費で ございますが、13億5,294万9,000円の減額でご ざいます。これは、主に本年度の給与改定に伴 う期末・勤勉手当の支給月数0.2月分の引き下げ や給料月額平均0.1%の引き下げ等によるもので ございます。

次の430ページをごらんください。同様の理由 になりますが、上から3段目の中学校費の職員 費が10億2,935万6,000円の減額、その下の高等 学校費の職員費が5億5,887万2,000円の減額、 次の431ページになりますが、特別支援学校費の 職員費が2億2,444万円の減額補正でございま す。

教職員課関係は以上でございます。

○興梠生涯学習課長 生涯学習課関係につきまして御説明いたします。歳出予算説明資料の生涯学習課のインデックスところ、ページで言いますと433ページでございます。

一般会計予算で7,415万7,000円の減額補正をお願いしております。その結果、補正後の予算額は右から3番目の欄にありますように、5億1,674万5,000円であります。以下主なものにつきまして御説明いたします。

435ページをお開きください。まず、上から4 段目の(目)社会教育総務費につきまして、2 つ目、中ほどの(事項)成人青少年教育費であ りますが、2,182万7,000円の減額をお願いして おります。その主なものとしましては、説明の 欄1の放課後子ども教室推進事業及び2の学校 支援地域本部事業でありますが、いずれも、実 施主体であります市町村における活動の実績が 当初の見込みを下回ったことによりまして、国 費補助交付決定に伴う執行残及び国費委託決定 に伴う執行残が生じたことなどによるものであ ります。

次に、436ページをお願いいたします。上から 3番目の(目)図書館費につきましては、1,350 万1,000円の減額をお願いしております。その主

なものとしましては、その下の(事項)図書館 費の説明の欄にあります1の管理運営費であり ますが、これは、県立図書館における管理運営 に要する経費の執行残であります。

次に、その下の(事項)奉仕活動推進費につきましては、323万6,000円の増額をお願いしております。増額となった理由としましては、説明の欄1の資料整備費の(1)新規事業県立図書館就労支援等資料整備事業におきまして、700万円を計上いたしたことによるものであります。これは、国の補正予算の活用を図るものでありまして、これまで県立図書館における相談活動や情報提供等の経験を生かしまして、関係部局と連携しながら、利用者からの要望の高い就労支援、子育て支援及び自殺予防対策など、問題の解決に役立つ資料の充実を図るものであります。

次に、437ページをお願いいたします。上から 2番目の(目)美術館費におきましては、3,506 万7,000円の減額をお願いしております。その主 なものは、その下の(事項)美術館費の説明の 欄にあります1の管理運営費でありますが、こ れは、県立美術館における管理運営に要する経 費の執行残であります。

次の(事項)美術館普及活動事業費の説明の欄にあります3の特別展費でありますが、これは、県立美術館で実施しました特別展につきまして、会場設営に伴う委託料の執行残などによるものであります。

次、資料かわりまして、繰越明許費について 御説明をいたします。文教警察企業常任委員会 資料の4ページをお開きください。上から4番 目の生涯学習課の欄にありますように、ただい ま説明しました新規事業県立図書館就労支援等 資料整備事業につきまして、購入します図書資 料等の納期が不足することによりまして、700万円の事業費のうち、585万円の繰越明許をお願いするものであります。

最後に、損害賠償額を定めたことについて御報告いたします。恐れ入りますが、別冊の平成23年2月定例県議会提出報告書をお願いいたします。5ページをお開きください。真ん中の欄でありますが、県有車両による交通事故の事案であります。平成22年9月21日に県立図書館の車両が門川町本町の片側2車線の道路上で、中央線から走行車線に車線変更しようとしまして、走行車線上を走っておりました車に接触したことによるものでありまして、損害賠償の額は22万9,000円、専決の年月日は平成23年1月19日でございます。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろ しくお願いいたします。

〇川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係 について御説明いたします。

再度、歳出予算説明資料のスポーツ振興課のインデックスのところ、439ページをお願いいたします。一般会計で8,208万円の減額補正をお願いするものでございます。その結果、補正後の額は、ページの右から3列目の9億7,620万7,000円となります。以下、主なものにつきまして事項別に御説明いたします。

441ページをお開きください。まず、ページの上から5段目にあります(事項)学校体育指導費でございます。235万5,000円の減額補正をお願いしております。主なものは2の「明日の宮崎を担う「子ども体力アップ事業」」における各種会議や研修会の開催に係る旅費等の執行残でございます。

ページの一番にあります(事項)健康教育指導費でございます。538万1,000円の減額補正を

お願いしております。

次の442ページをお開きください。主なものは、 5のびのび食育実践事業における国庫委託決定 等に伴う委託料等の減額でございます。

同じページ、その下の(事項)保健管理指導費でございます。318万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、1の県立学校児童生徒に対する各種健康診断に係る経費の執行残でございます。

次に、(事項) 学校安全推進費でございます。1,888万7,000円の減額補正をお願いしております。これは、県と独立行政法人「日本スポーツ振興センター」との契約により、学校の管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対しまして、医療費等の給付を行う制度でありますが、これまでの給付状況により執行残を減額するものでございます。

次に、(事項)体育大会費でございます。3,943 万6,000円の減額補正をお願いしております。これは、主に1の国民体育大会経費でございますが、内容は、大会への選手派遣に係る経費の執行残でございます。

次の443ページをお開きください。(事項)体育振興助成費でございますが、760万2,000円の減額補正をお願いしております。主なものは、宮崎県体育協会に対する管理運営補助金の執行残でございます。以上であります。

**○清野文化財課長** 文化財課の補正予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料文化財課のインデックスの ところ、445ページをお願いいたします。

今回の補正は、一般会計予算で4億1,563 万4,000円の減額補正をお願いいたしておりま す。この結果、補正後の額は、右から3列目に ありますように、6億7,951万2,000円となりま す。以下、その主なものにつきまして御説明申 し上げます。

2枚おめくりいただきまして、上のページ448 ページをお願いいたします。一番上の段の(事 項)埋蔵文化財保護対策費につきまして、3 億9,977万3,000円の減額補正をお願いいたして おります。主な理由でございますが、その下の 説明の欄にあります「4国道発掘調査」及び「5 東九州自動車道発掘調査」におきまして、発掘 調査の受託額が確定したことによるものであり ます。これらの調査は、事業者であります国土 交通省と西日本高速道路株式会社から県が委託 を受けて実施しているものでありまして、経費 は全額各事業者の負担となっております。当初 予算の計上に当りましては、工事の進捗に支障 を来すことのないよう事業者側と協議の上、最 大限の発掘調査量を見込んで積算いたしますこ とから、実際の調査面積は、見込み量を下回る 結果となる場合が多く、こうした経緯から減額 補正をお願いするものであります。

次に、その下の欄の(事項)埋蔵文化財センター費につきまして、441万1,000円の減額補正となっておりますが、説明欄の4新規事業埋蔵文化財センター分館設備改修事業におきまして、354万7,000円の増額補正をお願いしております。これは、国の補正予算を活用いたしまして、埋蔵文化財センター分館の空調設備等の改修を行うことにより、利用者への快適な環境を提供するものであります。

次に、その下の欄の(目)総合博物館費(事項)博物館費につきまして1,541万9,000円の増額補正をお願いしております。主な理由といたしましては、4新規事業、総合博物館中央監視装置更新整備事業におきまして、2,310万円の増額補正をお願いしていることによるものであり

ます。この事業は、先ほどと同じく、国の補正 予算の活用によりまして、総合博物館の空調や 電気等を集中管理している中央監視装置の更新 及びシステムの整備を行うことにより県民に利 用しやすい環境を提供するとともに、収蔵資料 等の保存管理の向上を図るものであります。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。常任委員会資料をお願いいたします。4ページ、平成22年度繰越明許費一覧表をお願いいたします。一番下の文化財課の欄をごらんください。先ほど御説明いたしました埋蔵文化財センター分館設備改修事業及び総合博物館中央監視装置更新整備事業につきまして、工期が不足いたしますことから、全額23年度への繰り越しをお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○人権同和教育室長 人権同和教育室について 御説明を申し上げます。

2月補正歳出予算説明資料の人権同和教育室 のインデックスのところ、451ページをお開きく ださい。

一般会計で126万円の減額補正をお願いいたしております。したがいまして、補正後の額は右から3列目にありますとおり、905万2,000円となります。

その主な内容について御説明いたします。1 枚めくっていただいて、453ページをお開きください。上から5段目にあります、(事項)人権教育総合企画費でございますが、76万2,000円の減額補正をお願いいたしております。これは、人権啓発資料作成に要する印刷製本費等の執行残でございます。

次に、(事項)人権教育連絡調整費でございますが、49万8,000円の減額補正をお願いいたして

おります。これは、人権教育関係団体との連絡 調整に要する旅費等の執行残でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○満行委員長 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午後1時再開

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

**〇吉村政策企画監** 別冊としてお届けしております「第二次宮崎県教育振興基本計画」(素案)につきまして御説明をいたします。

文教警察企業常任委員会資料にその概要をま とめておりますので、それを使いまして御説明 申し上げます。

常任委員会資料の5ページをお願いいたします。1の策定の趣旨につきましては、2段落目からですけれども、本県では、人口減少や少子高齢化、情報化等、社会情勢の大きな変化への対応に加え、未曾有の口蹄疫被害等、大変厳しい状況からの再生復興に向けて、今、県民挙げて取り組んでいます。このような状況だからこそ、これからの本県の教育では、これまではぐくんできたきずなを大切にしながら、人としての生き方やあり方のもととなる豊かな情操や寛容の心、公共の精神などの心の豊かさとともに、夢や目標の実現に向けて、果敢に挑戦し続けるたくましさが重要ととらえました。

そこで、5段落目にありますように、今後10年間の教育施策を示す本計画は、未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくりをスローガンとし、将来世代である子どもたちを初め、県民一人一人が宮崎や我が国、そして世界の未来を切り開いていく人となることを願い、下の図にありますように、現行の宮崎の教育創造プ

ランを初めとします4つの基本計画を統合して 策定するものです。

この計画は、2にございますように、教育基本法第17条第2項に規定される計画であり、また、宮崎県総合計画の人づくりの部門別計画でもあります。

策定に係る今後の予定としましては、4の表の下のほうにありますように、3月中にパブリックコメントを実施し、6月の定例県議会におきまして、上程させていただきたいと考えております。

1の策定の趣旨でも申し上げましたように、本計画は、子供たちを初め県民一人一人が未来を切り開いていく人となることを願うものでありますことから、次の6ページの5計画の概要の(1)にありますように、目指す県民像を設定いたしました。

そこで、この目指す県民像の実現に向けて、(2)にありますように、太線で囲んでおります施策の目標 I、県民総ぐるみによる教育の推進を初めとする5つの施策の目標や細線で囲んでおりますが、全体で21の施策を設定し、今後10年間において推進してまいります。施策の目標 Iは、社会全体の教育力の向上という観点からの施策で、例えば1の学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進の①教育に関する県民意識の醸成ではPTA連合会や宮崎県青少年育成県民会議等と連携しな がら、県民一体となったあいさつ運動を展開してまいります。

また、施策の目標Ⅱは、目指す県民像の基盤 をはぐくむ学校教育の充実という観点からの施 策であり、就学前教育の充実を初め、7つの施 策を通して、子供たちの生きる力をしっかりと はぐくんでまいります。例えば、4の健やかな 体を育む教育の推進の②食育の推進では、子供 みずからがつくる宮崎弁当の日に取り組み、食 についての関心や実践力をはぐくむとともに、 自立や家族のきずなづくりという、徳育の観点 からもこの実践を広げてまいります。

また、人口減少や雇用情勢等、大変厳しい時 代を迎えることから、施策の目標Ⅲとして、自 立した社会人、職業人をはぐくむ教育を推進し、 子供たちが生きること、働くことの意義や目的 をしつかりと持ち、将来、自立した社会人、職 業人として、地域や社会の発展に積極的に貢献 する人材の育成に取り組みます。このため、1 のふるさと宮崎に学び、誇りや愛着を育む教育 の推進では、①、②にありますように、学校で のふるさと学習や、地域でのさまざまな活動の 中で地域の自然や歴史、文化等、有形無形の貴 重な財産に直接触れることなどを通して、ふる さとへの誇りや愛着をはぐくんだり、その下の ①では、例えば、地域活動に子供たちがお客様 的な参加ではなく、活動の企画立案から運営ま でかかわることを通して、地域の課題解決に参 画する意識や態度をしっかりとはぐくんでまい ります。

また、3のキャリア教育・職業教育の推進では、小中高の12年間を通した一貫したキャリア教育の推進や、産業界や財政界、NPO等との連携協働によるキャリア教育、職業教育の推進を通して、農水産業や物づくり産業、地域医療を担う人材の育成に取り組みます。

施策の目標のIVは、1の教職員の資質向上を 初めとし、ソフト・ハードの両面から施策を推 進し、子供たちによりよい教育環境の提供に努 めてまいります。

最後の施策の目標Vは、県民一人一人がいつでも、どこでも、学び続けられる社会づくりと

いう観点から、例えば、1の生涯学習の推進の ①では、県民が知りたいと思う生涯学習に関する情報を迅速に手に入れることができるよう、 生涯学習推進体制の整備に努めたり、2のスポーツの振興の、③競技スポーツの推進では、各関 係団体等との連携を図りながらジュニア層の育成や社会人受け入れ、指導者の養成確保等により、競技力の向上に取り組みます。

このように、(2) に示しております施策につきましては、その確実な推進を図るため、成果指標を設定しておりますが、その成果指標の中でも、7ページの(3)主な成果指標のところにありますように、次代を担う子供たちの育成、県民の生涯を通じた学びの推進、本県が抱える課題への対応、この3つの観点から県民すべてが共有できる成果指標として、下の指標を設定し、県民一丸となった計画の推進を図ってまいります。

①から⑦は、子供にかかわる成果指標、⑧は 県民の生涯を通じた学びに関するもの、⑨、⑩ は、本県課題の対応に係るものです。日本一で すとか、全国上位という表現を語尾に使ってお りますけれども、これは、ランキング重視とい うことではなく、その下の括弧書きにあります ように、100%を目指すということを意味するも のです。

県民へのわかりやすさやアピール度という観 点からこのような表現にしております。

なお、⑩、一番下ですけれども、医学部合格 年間100名以上につきましては、事務局といたし ましても、随分検討をいたしました。ここに載 せていいものかということで随分検討いたしま したが、本県の医師不足問題に対して、教育と いう分野からかかわれることはないか、そうい う観点で考えたときに、医師を志す高校生等が その志を実現できるように指導・助言すること であろうととらえ、キャリア教育の推進を中心 とした取り組みの成果指標の一つとして設定し たところです。

最後に、8ページの6、計画の推進の(2) にありますように、施策の推進に当りましては、 特に、市町村教育委員会や関係部局との連携・ 協働が重要となりますことから、十分な意見交 換を行い、共通認識を深めながら進めてまいり ます。

以上、大変簡単ですが、御報告させていただきました。委員の皆様から御意見をいただき、この計画が県民と共有できる計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案及び報告事項について質疑はあり ませんか。

○中野委員 ちょっと補足して説明していただきたいと思って2、3お尋ねを申し上げたいと思います。

407ページ、高等学校生徒修学支援基金事業費の県の貸付金の件ですが、8,700万円余もマイナスになっておるわけですが、これは、借りる人が計画よりも下回っているということでしたが、実態の数字というのは、何名を予想して、何名貸し付け、そして、何名下回ったのかというのを教えてください。

○福永財務福利課長 貸付金の計画が478名でございました。実質お貸しできたのが184名でございます。

○中野委員 差は何名ですか。 294名ですかね。

○福永財務福利課長 済みません。294名です。

**〇中野委員** では、その金額も教えてください。

○福永財務福利課長 金額ですね。ちょっとお 待ちください。

○中野委員 当初計画の金額で――これだな。

○福永財務福利課長 当初の計画が1億5,569 万3,000円でございまして、貸与額が6,840 万1,000円ということで,8,729万2,000円の減額 としております。

○中野委員 かなりの差があるんだけど、金額的には、人数の差ほどはないですね。一人当たりの上限があるわけですかね。一人当たりの貸付金額は計画よりも大きいわけですか。

○福永財務福利課長 これは、高等学校の生徒に対する貸付金でございまして、公立と私立で毎月の貸し金が違うわけですけれども、公立については1万8,000円です。それから私立につきましては2万3,000円で貸し出しをしておりまして、あと、私立ですね、これにつきましても3万円程度の貸し付けとなっておりまして、それぞれ内訳はありますけれども、それを合計したものが294名減ったということでございます。

○中野委員 いわゆる計画は478人もいて、実際は294名、約60%も借る必要はなかったというということを言えば、非常に生活が豊かになったということになるんでしょうが、少なかったという原因は何でしょうかね。大変厳しい環境にあって、口蹄疫でいろいろ要望した経緯もあったんですが……。

○福永財務福利課長 実は、これにつきましては、主な理由といたしましては、今年度から高等学校授業料無償化というのが始まりまして、 その影響が一番大きかったのではないかと私どもでは分析しております。

○中野委員 ということは、来年度のことはまた後で審議しますが、来年度は、当初予算は、こういう現実のものに近いものを計画される予

定なんですか。

○福永財務福利課長 実は、この高等学校等生 徒修学支援基金というのが、来年度までの国か らの負担金ということでいただける期間でござ いまして、それも考慮しながら、できるだけ、 多くの人に貸したいということもありますので、 できたら、この478名は続けていきたいなと思っ ております。

○中野委員 次に、415ページ、学力向上推進費、この3に、少人数指導推進モデル事業が70人から65人に減となっておったんですが、こういう推進モデル事業については、当初から70人と言ったら、決まってスタートしたというふうに思うんですよね。ところが、実際5人も少なかったということですが、そのモデル事業をしなかったところがあってこうなったのか、70人というものが、ただ、目測というか、このくらいだろうなということで当初からつくったものなんでしょうか。

〇山本教育次長 まず、少人数モデル事業の仕組みをちょっと簡単に御説明させてもらってよろしいでしょうか。

小学校2年生の30人学級を担保するために、 国からおりてきております国の指導法工夫改善の加配の先生方を2年生にあてがう授業でございまして、そうすると、国からおりてきておりました指導法工夫改善の、3年生以上の少人数指導が担保できないということで、そこにこの少人数モデル事業の非常勤を配置する事業でございまして、去年の3月3日現在で、要するに、2年生の増加学級が67学級見込まれましたので、予算として、70学級ということで、70名を予算化したところでございます。以上でございます。 〇中野委員 見込みよりも実際は少なかったと

- **〇山本教育次長** そのとおりでございます。
- **〇中野委員** ありがとうございました。

次は417ページ、ここの郷土教育推進事業費、これもマイナス600万あるんですが、これは、小学校の副読本、3年生ないし4年生のという説明だったと思うんですが、1,300万と言ったら、46%がらいになりますね。46%も減らさざるを得なかったというのは何でしょうか。副読本をつくらなかったんでしょうか。

〇山本教育次長 最初、私たちは、この社会科副読本に関しては、内容を3分の2ぐらい変更することを考えまして、学校政策課では単価を500円というふうな計算をして予算を組ましていただきました。実際にでき上がったときに、今度は発注をするのは総務事務センターでございますので、そこでもう一回価格を設定しましたら280円という積算になりましたので、そういうふうな予算が残になったということでございます。

○中野委員 280円でできたということですが、 内容は、当初目的の500円に相当するものでしたか。

**〇山本教育次長** はい。そのとおりでございます。

○中野委員 こういう類のものは、郷土を愛することを含めて、さっきの計画も未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくりの長期計画も、何か中にふるさとを愛するという言葉もあったようですが、そういうふるさとを愛するような教科をつくって、やはり子供のときから、宮崎県人の、誇りのある、育成する必要があると思いますから、280円でできるようなというのは、私は薄っぺらなものとしか思えないんですが、きちっとした充実して、できたら、これがその子供たちがずっと一生涯手元に持つような

ものにしていただきたいなと、半分ぐらいでできたということは、どうもいまいちきちっと納得し得ませんので、小まめなものにつくりかえるようにお願いいたします。それは要望しておきます。

次に、425ページ、特別支援教育振興費についてですが、この中の4番目で、特別支援学校医療的ケア実施事業、これは、看護師が必要なところを看護師に来てもらって、いろいろ指導という話だったようにさっき聞きましたが、約900万円近くも金額が集まったということは、本当に充実した、そういう医療的ケアが実施されたのか、もともとのこの分での金額は幾らであったのか、それと、そういう対処する子供たちは何人であったのか、それで満足いただけたものかどうかをお尋ねしたいと思います。

○竹富特別支援教育室長 まず、医療的ケアに つきましては、今年度は、7校において43人の 児童生徒を対象に14名の看護師によってケアが 行われております。

今回減額になっております分は、対象児童生徒が亡くなったこと、それから、自宅療養に入って欠席等が起こったこと、それによりまして、派遣看護師の派遣日数が予定よりも少なくなったことが主な理由となっております。

それから、医療的ケアのもともとの事業費と しましては、5,425万円となっております。

○中野委員 43名の対象者のうち、亡くなった 方、自宅で療養という方は、それぞれ何名かと いうことと、自宅療養された方については、看 護師は必要でなかったんですか、その一点。

**〇竹富特別支援教育室長** 亡くなった方につきましては、日南くろしお支援学校小学部の児童が11月に亡くなっております。

それから、自宅等療養に入られた場合には、

御家族のほうでみていただくことになっておりますので、学校等から看護師等派遣することは ございません。

- 〇中野委員 人数は……。
- 〇竹富特別支援教育室長 ちょっと人数につきましては、お時間をください。
- ○中野委員 亡くなった方が1人と、自宅は何名かわかりませんが、それが5,400万余の予算に対して、約900万も減額するような大きな数字になるんですか。
- ○竹富特別支援教育室長 もともとこの事業は、 医療的ケアを必要とする子供たち全員を支援するという方向で予算を組んでおります。一応、 年度前に人数を当たりまして、その方々が確実 に支援を受けられるようにということで、若干 多めに予算を立てております。そういうことが 影響しているかと思います。
- ○中野委員 429ページ、退職手当費の中でお尋ねしますが、約3億近くも見込み違いがあるわけですが、見込み減がという話でありましたが、これは、中途退職者のみの減なのかということと、その人数をお教えください。
- ○阿南教職員課長 退職手当でございますけれども、これにつきましては、一番大きな理由は定年退職者数、これにつきまして、13名予算額よりも減ったということでございます。これは、予算を策定するときは、21年12月1日付で予算を策定するんですが、22年度末退職予定者が1年早く21年度末に希望退職をされたことによりまして、13名分の予算が必要なくなったということで、その分を減額するのが主な理由でございます。

それに、プラス要因としては、死亡退職が10 名ございましたので、これが約2億円、先ほど の定年退職13名分が約5億円ということで、約 3億円の減が出たわけでございます。以上です。

○中野委員 例えば、定年退職の13名が前年度でやめられたということですが、その人の退職金は、どの時点の予算で支払われているわけですかね。

- ○阿南教職員課長 21年度の予算で支払われて おります。
- **〇中野委員** それは、そのときの補正が組まれて払われたわけですか。
- ○阿南教職員課長 補正を組まずに、そのとき の予算額で対応できております。
- ○中野委員 ということは、22年度は前倒しというか、1年早くやめたという方はいらっしゃらないわけですか。
- ○阿南教職員課長 23年度定年退職予定者が22 年度にやめたというのは、3月末にならないと わかりません。
- ○中野委員 ということは、今度3億近くも減額しちょって、その人は22年度の予算で足りるんですかね。もし、おった場合ですよ。
- ○阿南教職員課長 退職費につきましては、そのほかに希望退職の方、それから普通退職の方の予算を組んでおりますので、今のところ、もうその方々については、退職調査を行っておりまして、希望退職をされるというのが現時点でわかっている方については、その分を22年度予算の中で組んでおりまして、減額はしておりませんので、対応できるというふうに考えております。
- ○中野委員 次に、437ページ、美術館資料整備費、ここに入るかどうかわかりませんが、ここの基金残が今、2億あるんですかね。その確認。
- 〇興梠生涯学習課長 美術館基金は、今、3億 の残でございます。
- 〇中野委員 美術品を22年度では一つも購入は

されていないんでしょうか。

**〇興梠生涯学習課長** はい、購入はしておりません。

○中野委員 もともと7億円ぐらいあったものが6億円に減じられ、そして3億円に減じられてきたという過程を記億しておるんですが、瑛九さんの物があればすぐ買うとか何とかという、そのための基金でもあるとか、いろいろ過去説明された経緯もあったんですが、なかなか美術館の充実のためにそういう美術品等の購入というものは長くされておりませんが、この3億円はあるけれども、これは、凍結されている3億円なのか、あればいつでも購入できる状態の3億円なのかをお聞きしたいと思います。

○興梠生涯学習課長 基本的には財政改革推進計画の方針に基づきまして、これは余り使わないというような形ではございます。以前に御説明申し上げましたけれども、しかしながら、平成15年以降、美術品につきましては、有名な作家あたりから、県の収集方針に沿う形での寄贈を受けておりまして、もっぱらそういう形で収集をしてきております。例えば、平成15年度以降で申しますと、21年度までに72点、評価額にしまして、8,400万円余の作品を寄贈でいただいておりまして、そういう形で美術の収集は努めているというような状況でございます。

○中野委員 平成15年から寄贈品で事足りておれば、3億円も基金を積み立てておく必要はないということに財政課等から言われてしまうと、また取り崩しをされる可能性がありますよね。

私は、美術館の職員から漏れ聞けば、買いたいものもあるというのも耳にしているんだけれども、また、以前あそこについては、陳情か要望でしたが、「書」ですよね、書等についても充実してくれとか、そういうのもあったし、でき

たら、その3億円を、せっかくあるんだから、 今が一番買い時だと思うんですよね。できたら、 購入する計画をきちんと立ててやれば、美術館 としては購入していくんだろうと、こう思って おります。それで、そういうことをしてほしい ということと、今後そういう計画があるかとい ことと、それから、凍結している金額が何かと いうことでの答弁がさっきなかったようですか ら、それをまたあわせてお聞きしたいと思いま す。

3億円は、以前のように凍結──基金は7億円ないし6億円あるけれども、これは、勝手に使えないという状態でしたよね。まだ、それが続いているかということです。その3億についても。そのことも含めて御答弁をお願いします。
〇興梠生涯学習課長 まず、美術品の購入の関係でございますけれども、これも以前に申し上げましたとおり、美術品の市場がございまして、時期を見てタイムリーに購入することが必要だということがありまして、そういう意味で基金はやっぱり保持しておく必要があるだろうと考えております。

今が買い時であるか、またいい作品が出ているかどうかというのは、ちょっと美術品市場との関係がございますので、慎重な検討が必要でございますけれども、美術館自身は購入したい物のリストアップは一応行っております。

それから、書につきましては、昨年度ですけれども、収集方針を一応検討してまいりまして、ほぼ基礎が決定したところでございます。これは、基本的には郷土の作家であるとか、今の書の流れを展望できるような作品でありますとか、そういった内容でございますけれども、ただ、一つ課題がございまして、書というのは非常に流派が多うございまして、評価も非常に分かれ

ます。それを収蔵するとなりますと、これもい ろんな形で十分な検討をしておく必要があると 考えております。

3億円基金が凍結されているかどうかということですけれども、認識としては、一応そういう状態になっているんだというふうに私も思っておりますが、ただ、やはりこれが今、県民の皆さんにとっては、非常に美術の鑑賞で非常に重要な作品だと、購入したほうがいいということであれば、これは当然相談をしていって、購入をするということもあり得るということだというふうに考えております。以上でございます。

○中野委員 次、443ページ、体育振興助成費の中でお尋ねしますが、本年度からスタートした市町村対抗駅伝競争大会ですかね。正式名はちょっと忘れましたが、これに教育委員会も後援をされておったと思うんですが、これへの補助金というものはなかったんでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 本年度から開始されました市町村対抗駅伝大会につきましては、委員のおっしゃるとおり、後援はしておりますが、補助金は出しておりません。

○中野委員 この大会に教育委員会もかかわってはおられるわけですかね。全く無関係なんですか。あれは宮日さんが主催だったと思いますけれども……。

〇川崎スポーツ振興課長 委員のおっしゃると おり、宮崎日日新聞と宮崎県陸上競技協会が主 催で、県としては後援ということで御相談、ま たここからスタートをやりましたので、会議室 の施設の準備対応とか、そういったところで協 力させていただいているところでございます。

○中野委員 宮日さんのほかもう一つ主催者が おられるような話なさいましたが、どこでした かね。ちょっと聞きにくかった……。 〇川崎スポーツ振興課長 宮崎県陸上競技協会 です。県陸協でございます。

○中野委員 その宮崎県陸上競技協会というんですか。そこ辺に対して、県は補助されておられませんか。

○川崎スポーツ振興課長 この大会に関しては しておりませんが、九州一周駅伝競走につきま しては、県陸協に対して強化費ということで補 助をしております。

○中野委員 県陸協そのものへの補助というのはないわけですね。ただ、大会ごとに、例えば、この九州一周駅伝競走大会については、県陸上協会を経由して補助されているということですか。

○川崎スポーツ振興課長 はい、選手強化ということで県陸協のほうに強化費として出しておるところでございます。

**〇中野委員** ということは、やはり補助は全くないと、全く回ってもないということですね。

○川崎スポーツ振興課長 この市町村対抗駅伝 大会につきましては、補助金は出しておりませ ん。また、協会通じてもそちらのほうには参り ません。

○中野委員 駅伝王国宮崎県ということで、ところが、昨年は幸いにして九州一周駅伝、数年ぶりに宮崎県、優勝しましたが、ずっと20連勝ぐらいして,しばらく優勝が遠のいておりましたよね。昨年は、これがまた優勝したということでしたが、長い目で見たらこの九州一周駅伝も旭化成が中心のチームで、企業に力がなくなったり、いろいろすると、宮崎県は非常に将来的には最下位になる可能性があるということから、私は過去2回ぐらい選手の掘り起こしとか、意識づけとか、県民総力戦ではありませんが、そういう位置づけから、私も過去2回ぐらい県内

の一市町村対抗でなかったけれども、県内一周駅伝とか、そういうものを取り入れたらどうだろうかということで、鹿児島県が3日間ぐらい、3日か4日かけてやっておりますがね。ああいうのをイメージして、質問した経緯があったんですよ。それは、九州一周駅伝で、やはり、できたら優勝するような環境づくりのという意味合いで質問した経緯がありました。できたら、せっかくある市町村対抗駅伝、できたら、もっと県民のものにするように、県もより以上力を入れていただきたいなということと、やはり、この大会が、これは宮日さんのことだけれども、県内を一周するような大会に発展するといいがなというふうに思っております。要望をしておきます。

449ページ。ここに考古博物館教育普及事業に要する経費ということで、特別展費ということでマイナス500万円でありましたが、もともとこの総予算額は幾らだったんでしょうか。

**〇清野文化財課長** 1,145万3,000円でございます。

〇中野委員 予算からするとかなりの残があるようですが、特別展というぐらいですから、もともと緻密な計画があって、実施されたと思うんですが、計画どおり特別展が開かれたんでしょうか。

○清野文化財課長 結論を言いますと、計画どおり特別展は開かれております。減額の理由といたしましては、大きな減額は役務費、資料の運搬費なんですが、当初、韓国、台湾の大学とか博物館から遺物を借りて展示することとしておりまして、昨年並みの輸送費がかかるであろうということで予算を計上いたしておりました。ところが、今回借りました遺物が石器、石ですね、石器ということで、破損する可能性等が低

いもんですから、結果的に輸送業者から見積も りをとったのが安くなったということが一つご ざいます。

それともう一つは、この449ページの一番下、 国際交流展関連共同研究調査事業というのがご ざいますが、これは本年度の補正で組んでいた だいている分なんですが、国、10分の10という ことで、ここでの事業とのタイアップをやりま して、県費を節約できたということでございま す。以上でございます。

○中野委員 もともと節約できたんじゃないですかね。であれば、もともと計上する必要はなかったんじゃないかなというのが私の感想。

それから、文化財費が総体の62%しか消化できない、これは毎年のように、このように非常に落差が大きいんですが、昨年も同じことを聞いたら、高速道路等の発掘調査で事業がおくれるとか、当初予算に対して、何か、国がたくさん持ってきて、使う必要がなかったとか、そういう類のいつも答弁なんだけど、これは、余りにも金額が大き過ぎるので、本当にこれがうまくいけば、この予算を消化できるぐらいの体制というか、発掘調査等はできるんですかね。

○清野文化財課長 この発掘調査経費につきましては、西日本高速道路株式会社とか、国土交通省と協議いたしまして、この22年度事業で言えば22年度中には用地買収が終了するという見込みがある部分について予算計上しているわけなんですが、予算を編成する時点では、もちろん用地買収が済んでおりませんので、立ち入りもできません。したがって、詳細な予算を組むことがかなり困難でございます。したがいまして、周辺の発掘調査の状況でありますとか、その用地の地形など遺跡の状況を加味しながら、最大限の予算を確保しているという現状がござ

います。

したがいまして、実際に調査したところ、当初の予想よりか遺構でありますとか、遺物の出土量が少なくなって、したがって、調査が早く終了して、予算が余ってしまった、また、極端な場合は掘ってみたけど、既に遺跡がなくなっていたというようなこともございます。したがって、調査経費の大きな減額が生じてしまったわけでございますが、ただ、いかんせん、埋蔵文化財の発掘調査が原因で工事の進捗がおくれたとか、開通がおくれたということがないように、最大限の予算を計上させていただきまして体制を整えている、しかも、この財源につきましては、国土交通省なり西日本高速道路株式会社が全額負担いたしますので、このような形を取らせていただいております。以上でございます。

○中野委員 この埋蔵文化財保護対策費 今、 言った金額が大きな金額である、総体でも4億 円近い金額ですが、そして、すべての項目が全 部マイナスなんだけれども、この埋蔵文化財の 調査、これは総体的には順調にいっているんで しょうか。

○清野文化財課長 端的に言いますと、すこぶる順調にいっております。事業者から委託・依頼があった分はすべて実施いたしております。 以上でございます。

○中野委員 せっかくの機会ですから、何かすばらしい調査結果があったとか、そういうものは、ここで特筆すべきようなのはなかったでしょうか。

**○清野文化財課長** 残念ながら、吉野ヶ里でありますとか、三内丸山に匹敵するようなものは出ておりません。

また、そういったものが出てきますと、高速 道路の工事の進捗に影響がありますもんですか ら、いい物が出てほしいという願いはあります けど、あまりいい物が出過ぎても困るというの が本音ででございます。

○中野委員 今の発言を取り消しなさい。そんな答弁ないよ。委員長、取り計らってください。

**〇清野文化財課長** 失礼しました。

私ども一生懸命発掘調査しております。ただ、 結果として、先ほど申し上げましたような事業 地を変更しなければならないような遺物・遺構 は出ておりません。以上でございます。

**〇中野委員** はい、わかりました。

本日の委員会資料のほうですね。この9ページですが、いわゆる非常にここ3年……。

○満行委員長 ちょっと、それはその他の報告 事項なので、後ほど……。

○中野委員 これはその他な。

○満行委員長 はい、議案関係だけ。議案に関係あればいいですけど。

〇中野委員 基本計画は……。

〇満行委員長 基本計画も後ほど……。

○中野委員 それなら、また後ほど……。

○長友委員 同じようにちょっと説明を求めたいと思いますが、405ページ、県立学校耐震化対策事業費が増額補正になっておりまして、下のほうに経済・雇用緊急対策の実施に伴う補正ということで、適当なことだと思うんですけれども、耐震化の調査はもうすべて済んだと思うんですが、耐震化率というのは、どこ辺までいっているんでしょうか。

○福永財務福利課長 県立学校につきましては、 本年度終了する見込みの棟が91.6%を予定して おります。

○長友委員 若干残っているということですね。 ○福永財務福利課長 それを終了いたしますと、 統廃合をする学校を除いたりしますと、あと、42 棟残る計算となっております。

○長友委員 410ページの一番上の段ですけれど も、生徒増校等の対策緊急整備事業費、これは、 補正前の額に対して減額がちょっと大きいよう な気がいたしますけれども、生徒増に対して見 込まれている予算だったと思うんですが、この あたりの事情はどういうふうになっていますか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、東高校の教室等の改修事業になるわけでございますけれども、実は、同じ学校で耐震工事を別棟を行っておりまして、2つの工事を同時に行うというようなことを計画しておったわけですけれども、生徒が駐車するスペース、駐車場等の関係で、どうしても狭いということが出てまいりまして、あと、その精査等を学校行事との調整等にちょっと時間を要しまして、ほとんどの工事が契約だけ結んで、1月25日に結んだんですけれども、実際の工事は3月、今月に入ってから実施していくということで、ほとんど工事は実施ができておりません。設計委託料等につきましては、支払いができておりますので、減額となったものでございます。

○長友委員 これは、じゃ、繰り越しになって いるんですか。

○福永財務福利課長 先ほど説明いたしましたけれども、これは、2カ年、23年度、24年度の計画でございまして、その分を来年度24年度の予算に組み替えるということをしております。

失礼しました、22、23です。済みません。

○長友委員 次に、416ページ、一番上の段ですけれども、指導者養成費の中の3番、理科支援員等配置事業というのが先ほどの説明では、これも相当な減額に、まあまあ結構大きな減額になっておって、国の事情等の説明もありましたけれども、先ほどの説明では75名ぐらい予定し

ていたのが10名とかいうふうに聞こえたんですが、もうちょっと詳しく、内容、なぜこうなったのかですね。

〇山本教育次長 まず、予算のほうが 1 億736万 予定しておりましたのが、1,868万に落ちたとい うことによりまして、75名を予定しておりまし たが、残念ながら10名の配置になったというこ とでございます。

○長友委員 ということは、実際はこの理科支援員は、本当は必要だと、やっぱりこれは欲しかったと、しかし、予算の関係でどうしようもないということになったということだと思うんですけれども、よく言われていますように、「二番ではだめなんですか」という話がありましたけれども、我が国にとってやっぱり科学技術につながるような、そういう理科の教育が非常に大事だと思うんですよね。だから、国の事情とはいえ、やっぱり本県として、その理科教育の必要性を考えているんであれば、また今後、予算措置等において、しっかりまた頑張っていただきたいというふうに思います。これは要望にとどめます。

最後にもう一点、418ページの下のほうの学校 安全推進費、説明の4番目に学校見守り支援事業の5,353万円の減額がありますけれども、補正 前の額というのは、これは、1億1,406万円と、 こういうことですから、かなりこれも大きいで すよね。なぜ、このような落差が出たのか、それをちょっと説明お願いします。

〇山本教育次長 私たちは、最初、公共工事設計労務単価というのがあるんですが、それに基づいた予算組ませていただきましたけれども、1億程度予算を組ましていただきましたけれども、指名競争入札によりまして、その金額になったということでございます。

○長友委員 入札残ということであるようですけれども、しかし、労務単価ですか、労務単価というのはそんなに落差があっていいものかどうかですよね。そのあたりはどうでしょうか。

〇山本教育次長 私たちも大変そこを心配して おりましたけれども、御存じのように、県の最 低賃金が642円でございまして、今度の平成22年 度の落札価格を時間割でしてみますと650円程度 になるのかなということで、最低賃金はオーバー しているというような状況でございました。

○長友委員 皆さん方の積算が非常に何といいますか、非常に高いというか、よく考えた上での積算であったんだと思いますけれども、じゃ、最後に、実際のこの事業によりまして、どれぐらいの規模の事業が行われたのか、どれくらいそれを受けたところが、人員を配置してかかわってくれたのか、そのあたりをちょっと……。

〇山本教育次長 この事業は、県内すべての小学校に巡回指導員を配置するという事業でございまして、人数的には60人でございましたので、学校数は252校ありますので、大体1人で4校から5校程度を巡回をして、通学の安全であるとか、また学校付近を見回って子供たちの安全・安心を担保したというようなことでございます。

○長友委員 人件費がほとんどだろうと思いますので、安く落札をした関係上、この事業の何といいますか、ちょっと出ませんが、完成度が十分であったのかどうかというのは懸念されますけれども、適正な価格に落ち着くようにお願いをしたいなと思います。要望でいいです。

○松田委員 今、長友委員から出ました学校見 守り支援事業関連から何点か質問させていただ きたいと思います。支援事業のほう、緊急雇用 特別基金を使ったということで、私たちの地区 も中学校単位あるいは複数の学校を総合して、 たくさんの方々が見守りをいただきました。これの成果について伺いたいんですよ。というのが1点目。

担当の学校がこういう見守り隊の方がいらっしゃるということはあんまり知らんで、校長、教頭程度は御存じだったと思うんですけれども、地域の方も各それぞれ生活指導の先生方も知らずに、こういった方が地域を1年間守ってくださったという事例があるのと同時に、こういった方々を卒業式とかにお招きできないかなと思ったりもしたんですが、いかんせん、学校側が知らなかったということでございました。ちょっと、この周知徹底についてはどうだったのか、お教えをいただけますか。

〇山本教育次長 松田委員の方から話がありましたように、この巡回指導員以外に学校をボランティアでいろんな指導しているスクールガードという方もたくさん、約1万2,000名ぐらいいるんですけれども、その講習会を県内10会場でやっております。そのときに、巡回指導員も招きまして、要するに、その地区の中でのスクールガードと、この巡回指導員のリンクということをやっております。

それから、年に2回でございますけれども、警察OBからこの巡回指導員に対しての研修をやることによりまして、この人たちのスキルアップといいますか、そういうことをやっているところでございます。

成果としましては、声かけ事案の未然防止、 それから学校の敷地等あたりに不審者が進入す るようなことを防止すると、そういう安全・安 心に対する成果は上がっているところでござい ます。

○松田委員 これの成果報告というか、それぞれまた事案これから挙がってくることかと思う

んですが、かなり微に入り細に入り、いろんな 地区内の危ない箇所とか今まで学校側が認知し なかったようなところまで、見守り隊の方々が 調べていただいて、大変なデータを上げたんで はないかと思います。その中で特筆したことと かございませんでしたでしょうか。

〇山本教育次長 例えば、椎葉村の例を挙げさせていただきますと、小学校6校ございますけれども、やはり通学距離が遠うございますので、そこには例えば1学校1人という巡回指導員を配置しまして、きめ細かな指導をしておりましたし、また島浦なんかもやはり1人配置して、子供たちの安全・安心を確保したというような例はございます。

○松田委員 これは、全県下で60人ということで、これから全県下での取り組みは難しいかと思いますが、やはり幾つかの地域で継続されてはいかがかと思います。特に、あいさつということを今回、今後の指導要綱の中で出していらっしゃいましたけど、こういう方々がもっといると、普通、学校でのあいさつって登校、下校時しかしませんが、日中回っていただいてあいさつをしていただいたり、日曜日もだったり、かなり生徒たちへのそういった意識高揚に寄与していただいた分もありましたので、また、継続のほうを求めます。

続いて、もう一点関連で伺います。中野委員の質問でありました、美術館費のほうで参ります。ページはいいんですけれども、さきの本会議の質問で、武井議員が県の公会堂にあったステンドグラスでしたっけ、4面のうち2面が県外に流出をしているということで、総務部長の答弁では、県としては買い戻しはしないということでした。しかし、今、新聞でも少し記事にもなったんですが、県政の過程の上で、ステン

ドグラスの価値を見て、また大きさを見ても、 本県にあってしかるべきものじゃないかと思う んですね。そういう声も幾つが聞いております。 これ、教育委員会のほうから手を挙げて美術費 で購入することは無理なんだろうかと思うんで すが、いかがでしょうか。

○興梠生涯学習課長 ちょっとそこは全く考え ておりませんでした。美術的な価値が出ればそ の可能性はあるのかもしれませんけれども、そ の処分をされた経緯等もございますでしょうし、 ちょっとそこあたりは慎重にまた担当部署といいますか、総務課のほうだと思いますけれども、 それは建設資材の一部だったと思いますけれども、 それは建設資材の一部だったと思いますけれど も、その辺の取り扱い等もございますでしょう し、ちょっとまた、そこあたりは相談をしてみ たいと思います。

○松田委員 結果として、建設資材ということ なんでしょうけれども、各方面から称賛の声も 高いということと、もう一点が、持ち主が余り 大事に思ってなくて、インターネットオークショ ンにも出されたということですから、いつまた 逸散するかわからないという危険性も含んでお ります。そういうことをかんがみてもいち早く 手を打たれてもいいんではないかなと思ってお ります。

では、予算説明資料に基づいて質問をさせていただきます。

まず、1点目が407ページ、学力向上推進費の中で、2番目、県立学校図書充実事業があります。これは増額のほうなんですが、国庫補助で児童書120冊を県内の県立学校へということで聞いておりますが、よく学校側がそろえる本は、大人が読ませたい本と子供が読みたい本との乖離というものをよく感じるんですが、どういった観点で、120冊と聞きました図書というのは選

定をされるんでしょうか。

○福永財務福利課長 これにつきましては、各 学校に対して、実は、要望調査を行いました。 平均単価をそれで決めたわけでございますけれ ども、基本的には、単価は2,000円ぐらいとして いますけれども、これは、全国学校図書館協議 会において選定されたその平均単価を用いてお ります。いろんな本の選定に当りましては、各 学校で決めていただくということでしておりま す。

○松田委員 各学校でということでしたが、割と、私、学校に行って子供たちに聞くと、人気が高いのは、資格書だったりするんですね。キャリア教育の部分で出てきますが、いわゆる学校が定めたありきたりの資格書じゃなくて、大人とかあるいは子供あたりちょっとその上の大学生あたりが手に取るような資格書、そういうものにも観点を当てられればより充実した図書の選定がなされるんではなかろうかと思います。要望にいたします。

続きまして、429ページ、教職員人事費で伺います。まず、2の項目学校非常勤職員、次にちょっと語句を教えていただきたいんですが、賃金職員とございます。賃金職員とはどういった方を指すのかをお教えをいただけますか。

○阿南教職員課長 まず、農業高校の農園・畜舎管理等の土曜、日曜分の管理をされる方、それから、図書の業務をされる方、それから学校の環境整備を担当する方たちが賃金職員でございます。非常勤の職員については、非常勤講師が主でございます。

○松田委員 そういった非常勤ですとか、今、 伺ったような先生方の賃金経費が1億900万近く 減額なんですが、もう一回、これだけ大きく減 額幅になった理由をお聞かせいただけますか。 ○阿南教職員課長 この1億900万のうちの9,100万が非常勤講師、非常勤職員の減でございまして、これは従事日数の縮減とか、勤務時間の縮減、これによりまして減ったわけでございます。非常勤講師でいきますと、1人当り大体200万の経費がかかりますんで、その分の人数に見合う分が減ったということでございます。

○松田委員 非常勤職員の方の減が大きいということなんですが、特に、今、勤務時間という 御説明いただきましたが、果たして、それが非 常勤で働いていらっしゃる先生方の実情に即しているんだろうか、大変つらい思い、きつい思いをした中で、限られた時間の中で業務をこなさなくてはいけないという話を伺ったり、あるいは正規の職員の方から非常勤の方に手伝っていただきたいこともたくさんあるんだがというようお話も伺っているんですが、現場の実情に即して、非常勤職員さんが勤務時間の減になっているものなのか、お伺いいたします。

○阿南教職員課長 例えば、小学校でいきますと、学級担任等は持たずに、教科等の補充の指導とか、中学校についても教科等の指導ということで、週20時間が大体の、多い方の非常勤講師の時間数でございますので、授業等担当する時間としてはよろしいのかなというふうに思っております。これ以外に臨時講師というのがございますが、この方々はフルタイムで勤務されております。

○松田委員 私が今さら申し上げることもございませんけれども、非常勤職員の方々が一生懸命、特に正規職員を目指していらっしゃる方々の尽力というか、意欲は胸打たれるものがあります。そういった方々にももっと労働環境の向上というんでしょうか、何というか方々の熱い思いにも答えられるように、物心両面でこたえ

られるようにお取り組みいただきますよう、要望いたします。もう質問終わりました。ありが とうございました。

○宮原委員 416ページで、先ほど長友委員から もあったんですが、理科支援員等配置事業です が、1億以上の予算が1,100万というような話で したが、当初1億円分の人員を確保しようとさ れていたわけだから、10人になったということ で、その学校の選定というのはどのようにされ たんでしょうか。

**〇山本教育次長** 今まで配置をされてなかった 学校を中心に配置をしたところでございます。

**○宮原委員** 配置されてなかったところを配置 したということは、1人の先生が複数の学校を 理科の部分で面倒を見たということではないん ですね。

〇山本教育次長 1人の先生が複数の学校、2 校とか3校回った場合もございます。

**〇宮原委員** わかりました。

次は、442ページで、体育大会費の中の国民体育大会費の選手派遣費の減ということで3,922万2,000円ですかね、補正前の予算からすると大きく減額になっているわけですが、国民体育大会に出場ができるという状況があったものが辞退されたものなのか、どういうことなんですかね、この減額が大きかった理由というものは。

〇川崎スポーツ振興課長 国民体育大会に関しましては、九州ブロック大会の出場予定員数、 それから本国体の出場予定員数、これを最大で見ておりまして、人数並びに宿泊等最大で見ております。その結果、例で申しますと、ことしの九州ブロックは851名予算を計上しておりまして、実際820名の選手参加、それから本国体が525名予定しておりましたが、381名の選手団ということで、あと、大会の結果、上位にいけば長く おるんですが、全種目全競技、最大の予算で組 んでおりますので、こういった結果になってお ります。

○萩原委員 文化財課長並びに総務課長かどうかわかりませんが、ちょっと勉強不足で教えてもらいたいんですが、448ページ、埋蔵文化財の保護対策費補正額3億9,977万、これは国庫支出金が1億4,734万です。その他の特定というのは主にどういう財源ですかね。

**〇清野文化財課長** 西日本高速道路株式会社からの委託費でございます。

○萩原委員 あとは予算じゃないんですけど、 ちょっと教えてもらいたいんですが、埋蔵の 「ほっくつ要員」ですか、「はっくつ要員」です か、どっちが当たり前なんですか。

**〇清野文化財課長** 「はっくつ調査員」と申しております。

○萩原委員 昔は「ほっくつ」と言っていましたけどね、今は「はっくつ」と言うんですね。 その要員の方々は、ある程度プロ化されているんですか、ど素人が行っても、非常に根気の要るような仕事のような気がするんですが、たくみのわざみたいに、こうしてやりよるですよね、テレビなんかで。あれはある程度メンバーが登録されておるか何か、その辺ちょっと教えていただけませんか。

○清野文化財課長 職員は、いわゆるプロパー職員、考古学を専攻した職員と、あと、今、東九州道関係で事業量が多いもんですから、学校の社会科の先生を中心として、お願いして埋文センターで鍛えて、現場に出ている職員もおります。それから、今、おっしゃっているのは、恐らく作業員さんの話だろうと思うんですが、作業員さんは、原則として、発掘調査現場の同心円を描きまして、近いところから希望者を雇

用いたしております。中には、物すごく詳しい 方もいらっしゃいます。全くの素人の方もいらっ しゃいます。そこ辺は職員が指導したり、その 作業員さんの中でもベテランの人、いらっしゃ いますね。その人が指導したりとかいったよう なことで、だんだん技術を身につけていかれて いるような状況でございます。以上でございま す。

○萩原委員 テレビなんかでは、かなり御高齢の、ぼくと同じぐらいの、70代ぐらいの人たちがやっていますよね。そういう方と、非常に先生と同じぐらいのレベルの技術のある方と、賃金は一緒ですか。

**〇清野文化財課長** 賃金に差は設けておりません。

○萩原委員 ちょっと勉強のために聞いておこうと思って……。

○満行委員長 議案についてはありませんか。

○武富特別支援教育室長 先ほど、中野議員から御質問いただきました医療的ケアの減額補正の主な理由ですが、御説明しましたように、日南くろしおの子供さんが1人亡くなった。そのほかに、赤江松原の高等部の生徒さんが今年度から保護者の希望で、学校待機の保護者が希望しているということで、それで医療的ケアの看護師派遣が1名完全に減となっております。それから、本年度1名余裕として予算を計上させていただいておりましたので、大体、看護師1名は平均しますと、年間300万から340万ぐらいでございます。これで2名分がその額になりまして、残り半分が150万程度ということで、あと、諸経費ということで今回お願いした減額の枠になっております。以上でございます。

○満行委員長 次に、その他の報告事項について質疑を求めます。

○中野委員 ページごとにいきたいと思うんで すが、常任委員会資料のページごとに質問して いきたいと思います。5ページですが、第二次 宮崎県教育振興基本計画(素案)ということで、 先ほど説明をいただきました。目指す県民像と いうことで、いろいろとこういう計画をされて いるんですが、また、施策の目標Ⅱの中の7に 技術革新や国際化の進展に対応する教育の推進 ということで国際社会に生きられる人というこ とだと思うんですが、ところで、今度の基本計 画、いわゆる教育基本法が2~3年前に改正さ れて、初めての長期計画になると思うんですが、 この目指す県民像として、大きく3つ掲げてふ るさとを愛しということやら、グローバルな視 野に立ったということですが、この目指す国民 像ですね。国家観というか、日本国民としては どうあるべきか、その自覚とか、矜持というか、 国を愛するという言葉もあったり、国及び郷土・ ふるさとを愛するというのがあって、いろいろ 基本法も改正されたように記億いたしておりま すが、そういう日本国民としてのそういうのは、 こういう基本計画の中ではどういうふうにう たっていくのかということと、それから、基本 法が目指すものがあると思うんですよね。さっ きもちょっと触れましたが、そういうものとの 兼ね合いとか、そういうものは、こういう今度 の基本計画の中に入れる必要はないのかという ことも含めて、入れなければならないのかとい うことの説明、どのように入れていくかという ことの説明をしていただきたいと思います。

**○吉村政策企画監** 先ほどの説明で目指す県民像の設定等について説明が不十分だったことをおわび申し上げます。

まず、教育基本法の改定によって目指す国民 像といいますか、それが大きく新たに3つ挙がっ

ております。1つは、生涯にわたって自己実現 を目指す人間というものを目指すということが 1つでございます。それから、もう一つが国際 社会の中で活躍するといいますか、生きる日本 人であるということ、申しわけありません。3 点目が空でちょっと出てこないんですが、3点 ございます。県のそれぞれの都道府県がつくり ます振興基本計画は、国が策定をいたしました 国の教育振興基本計画を参酌をして、策定をす るというふうになっているところでございます。 ですから、国の教育基本法が目指す人の姿とい うものを十分踏まえながら、本県の県民像も設 定をしたところでございます。例えば、先ほど 申し上げましたように、国のほうも生涯にわたっ て自己実現を目指す人、人間ということが入っ ておりますし、それから、国際社会の中で生き る日本人というようなことで、グローバルな視 野を持って活躍するということで関連性を持た しているところでございます。

それから、この設定に当りましては、本県の教育基本法を踏まえて策定をしております――教育基本方針、間違いました、申しわけございません。教育基本方針を踏まえて策定をいたしております。

別冊のほうをお開きいただけませんでしょうか。別冊の3ページでございます。その参考のところ、一番上でございますが、宮崎県教育基本方針、これが方針でございます。本県の教育は、あらゆる教育の場を通じ、教育基本法にうたわれている人間尊重の精神を基調として、逞しい体、豊かな心、優れた知性を備え、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、豊かな時代を切り開いていく気概を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指すということで、これが方針でございます。

人間の育成ということでございますので、子供を含めて、すべての宮崎県民ということになろうかと思います。これを踏まえて目指す県民像は設定をいたしました。踏まえながらも、特に、今後10年間におきましては、現在の大変厳しい状況からの宮崎の再生復興ということもあります。県民一人一人が力強く立ち上がるということが必要になってくると考え、また、本県の発展に寄与するというような観点も踏まえて、資料の6ページにございますように、目指す県民像を設定をしたところでございます。よろしいでしょうか。

○中野委員 基本法をもとにつくられたという ことで理解をいたしました。そうすることでこ れからはすばらしい日本人が、国際社会に生き られる日本人が生まれてくると、育つというこ とになるわけですね。

**〇吉村政策企画監** そうなるように目指して取り組んでいきたいと考えております。

**〇中野委員** よろしくお願いいたします。

次に、9ページ、県立高校の就職状況ですが、 昨年度よりも就職内定率が向上しました。御努力に感謝したいと思うんですが、パーセントでは88.3%でありますが、実際は280人、一つの学校ぐらいの子供がまだこの時点では決まってないということですが、この280人は、これからどのようにして就職とかができるのか、また、教育委員会はどのような、学校はどのようなかかわり合いをいつごろまでされるのかということをお尋ねしたいと思います。

○児玉学校政策課長 現在、確かに280名の生徒がまだ就職が決定しておりません。昨年度21年度のところを見ていただきますと、2,265人のうち、1,926人が1月末で決定しておりますけれども、この年がこの差を見ますと、339人でありま

す。昨年この時期339人でありましたが、3月末の時点で、112名だったと思いますけれども、さらに200人ほどこの時点から減っていっております。したがいまして、現在まだ280人決まっておりませんけれども、この子供たちの就職につきまして、進路対策専門員の方がいらっしゃいますので、そういった方々の力を十分発揮していただくとともに、また学校の進路指導担当の教職員でもって就職が決定するよう取り組んでまいります。

せんだって、新規高卒就職支援説明会という のを2月14日県武道館で、まだ就職が決まって いない生徒を県武道館に集めまして、ここでい ろんな説明等行っております。職業人として社 会に出る前にということで講演をいいただいた りとか、学校政策課、労働局、労働政策課、県 の中小企業団体中央会等、かなりの方に来てい ただいて、就職、仕事を見つけていくに当たっ て注意していくこと、そういった方法等につい ていろいろと話をしていただいております。6 月までずっと私ども追跡調査をしていくわけな んですが、昨年度も6月末の時点で80人ぐらい まで――85人だったでしょうか、そのあたりま で未決定者を減らすことができましたけれども、 残念ながら、その後の追跡はしておりませんが、 この子供たち、さらに就職ができるように支援 をしていきたいと思っております。

○中野委員 昨年度の数字のこの85人、大変気になるところですが、22年度はそういう人が6月末現在でないように、いま一度御努力をしていただきたいと思います。やはり卒業して社会に出て、仕事がないということは、働く義務も我々課せられているわけですから、初めて社会に出た人が働く場もなかったというと、大変かわいそうな気がして、これからの将来が変な形

になってはいけないと思いますので、やはり就職先をきちんと決めるというところまでが、ある程度学校の責任でもあると思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。これは要望にとどめます。

あともう1点、その他報告事項の2、県学校教育改革推進協議会報告、別冊で説明がありましたが、ここに説明の中で、いわゆるこういう意見とか提案が2月17日にされて、これを概要ということで、そのことをまとめられて、これを今から具体的に取り組まれるんですが、庁内に策定委員会を設置するように――庁内策定委員会と言われましたよね。それを主管する担当課とメンバーを教えてください。

○児玉学校政策課長 今、この整備計画につきましては、学校政策課内の学校教育計画担当というところで取り組んできておりますけれども、学校政策課の中で、企画委員会のようなものを今後つくりまして、そこでいろいろ協議を持ちながら、必要に応じて、関係者等の意見を伺っていきたいというぐあいにしております。

**〇中野委員** 担当課レベルで委員会というのは できるわけですか。ちょっと聞きにくかったけ ども。

**○児玉学校政策課長** 担当課のほうで計画といいますか、こういった委員の方々で構成したいというようなものを提案いたしまして、それで取り組んでいきたいと、現在、それについてのたたき台、まだでき上がっておりません。

**〇中野委員** いわゆるその委員というのは、さっ きは庁内でと言われたけど、庁内のメンバーに なるんですか。教育委員会の外にその委員を求 められるんですか。

**〇児玉学校政策課長** まず、庁内に置くものに つきましては、庁内の関係者で話をしていきた いと思います。そして、その中で必要に応じて 外部の意見を聞くということがありますと、外 部のほうに意見を聞くような会を設けたりとか、 そういうようなことも今後してまいります。

○中野委員 来年度予算がどのようになっているか、ちょっとまだ見ておりませんが、今まで過去2年間、学校教育改革推進協議会なるもので、ずっと検討されてきて、これが提言にまとめられたわけですよね。報告されましたが、あういうメンバーでもう一回、具体的何か審議して、具体案をつくられるわけですかね。何か、この前の一般質問の中でしたかね、教育長は、本年度中にそれを、ちょっと月は忘れましたが、これをつくり上げるというようなふうに教育長が答弁されましたよね。だから、本年度中に、本年度というか、23年度中にきちっとそれができるわけでしょう。改革案というか、そういうものが……。そうなんですか。

**〇児玉学校政策課長** 23年度末の発表に向けて 取り組んでいく予定でおりますけれども、庁内 でまず会を設けまして、その庁内で基本的な考 え方や原案、こういったものをつくり、その原 案の中で、これについてはもっと意見を聞く必 要があるというようなことがあれば、その関係 地域等でまた御意見を伺う会を開く、あるいは 教育改革推進協議会自体は、毎年これは設けて おりますので、ただ、来年度は今度は別の議題 等で御意見いただいていくことになるかと思い ますが、その改革推進協議会の下のほうには地 区別協議会等というのもあります。こちらのほ うでの意見を聞くことも可能でありますし、関 係するところが出てきた場合には、そこで、い ろんな方々の御意見を聞くというようなことを 今後進めていきたいというぐあいに思っており ます。

○中野委員 庁外にいろいろされたりすれば、 また、予算やら必要なわけですが、予算の説明 のときに、そういう予算の内容やらあったりす れば、そのときにもう一回詳しく説明してくだ さい。要望しておきます。

それと、この1ページの1、少子化等による 生徒減云々という中で、一番最後のほうに「学 校規模や学級編制の標準等に関する国の動向も 注視して」という、この国の動向というのは、 どういうものを指すのか、既に国が何かこうい う指針みたいなのを与えているのか、それとも 全国の動きを見ながらということなのか、何か その辺の具体性がないんですが、教えてください。

○児玉学校政策課長 国のほうでは、1学級定員現在42定員でありますけれども、35人定員という方向も出ております。なお、これが高等学校まで来るのはいつのことなのかちょっとはっきりしませんけれども、一応、今小学校段階で35人学級ということが始まっていくんであれば、高等学校もそういったことがあるということも視野に入れながら、検討を進めていくということであります。

○中野委員 学校規模を言えば30都道府県が既 に一学年2クラスというのを、実際はいろんな 事情があったり、条件があってとは思うけれど も、東京都含めてあるわけですから、そういう こと等も含めて、ぜひ、検討していただきたい なと思います。

それと、この3番目の各地区における県立高校のあり方ですが、生徒にとって魅力と活力のある教育環境を確保と、いわゆるこの教育改革も数年前から進める中に、各学校は特色ある学校づくりをということで、かなり校長とか教頭にその手腕というか、責任というか、各学校区

ごとに特色ある学校をつくらないかんわけです よね。逆に言えば、宮崎県の普通科も職業科も、 好きな学校に行ってもいいようになりましたよ ね。だから、飯野高校を例に取ると余り視野が 小さく見えて申しわけないんだけど、飯野高校 がすばらしい特色ある学校なら、県下高千穂か らも延岡からも来ると思うんですよね。現実は 市内からも来ないわけだから、特色ある学校づ くりとは何ぞやという気がしてならんわけなん ですよ。いわゆる子供たちが行きたがる学校づ くりをせないかんわけでしょう。その責任が学 校にもあるし、教育委員会にもあると思うんで すよ。それが定数割れをしているということは、 総体ボリュームもその地域の生徒数も少ないか もしれないけれども、例えば、そういうのがか なったのは、例えば宮崎西高の理数科とか泉ケ 丘は理数科というんですかね、ああいうところ は数倍の人が実際は来るわけですよね。いわゆ る特色ある学校づくりがされている、いわゆる 魅力ある学校づくりがされているから、県下方々 から受験に来ると思うんですよね。たとえ小規 模の学校であってもですよ。同じものをせよと は言わんけれども、特色ある学校づくりをいろ んな形で 各学校に「おまん学校はこんなとこ じゃ、こんなとこじゃ」と、そういうことを教 育委員会も申されてるとは思うけれども、力強 く指導していって、そしてその学校の管理職と いうか、校長、教頭にノルマじゃないけれども、 こうやらんかとか、それで新たにまた「私の学 校はこういうものをやるんだ」と、これが特色 づくりだということをすべきだと思うんですよ ね。

そして、その中で魅力ある学校というものを つくっていけば、おのずから子供は寄ってくる と、近隣だけじゃなくて、方々から西高の理数 科を目指すように来ると思うんですよね。これ は飯野高校のみならず、県下どこもが競争する ような高校づくりというものを強力にしてほし いと。それと県の教育委員会と市町村の教育委 員会もあるところはタイアップしてですよ、私 は、市の市長にも教育長にも言いましたが、例 えば、飯野高校を魅力ある学校づくりと、これ は例でそれをせないかんというわけではありま せんが、また、担当課長から担当者にも極論を 言いましたが、例えば、飯野高校は、学校を卒 業するときにはもうみんな英会話ができるよと、 英会話ができるというような特色ある学校づく りをすれば、みんなも寄ってくると思うんです よね。もう飯野高校卒業したらぺらぺらまでは いかんが、ある程度はもうどこに行っても恥ず かしくない、それこそ国際社会云々じゃないけ ど、グローバル社会に生きられるように、英語 なら英語、べらべらできると、そのためにはそ このアシスタントというか、そういう先生がま た必要ですよね。そういうのをえびの市が3分 の2は見るから、3分の1はまた県も何とかし てくれとか、そういうことも市はせないかんと じゃないかということで市にもお願いしている んですよ。そればっかりお金を1,000万、2,000 万あれば済むはずだから、3~4名のそういう 人は、そういうところにはまた教育委員会も3 分の1、やる気があっとなら半分ぐらい見ます がとか、そんな流れにぜひなってほしいと、そ ういう形をするかしないかもやはり現場の校長 とか教頭先生がそういうものへの学校づくりと いうものを一生懸命して、そのことが魅力ある 学校づくり、特色ある学校づくりにつながって いくんだなと、そのことが小規模校の生きる道 ではないかなというふうに個人的には思うんで すよね。ですから、特色ある学校づくり等、仮 に、そういうどういうふうに指導されているのかということと、それから、例えば今、言った例みたいに、市町村が3分の2でも2分の1でも負担するから、あれ、何という先生ですかね、そういう類の先生をどうしても呼びたいといった場合には、県もそれなら3分の1とか、2分の1を助成する気があるかをお尋ねしたいと思います。

**〇児玉学校政策課長** 特色ある学校づくりとい うことでありますけれども、私も学校のほうで そのような特色づくりということを心がけて取 り組んでまいりました。何といいますか、特色 づくりというのを学校が始めますと、次の年は ほかの学校が真似をしまして、特色が特色でな くなってくるというふうなのがあるということ を実感したことがあります。外国への修学旅行 というのを入れたら、ほかの学校もやり始めて、 うちだけの特色ではなくなったと、それぞれの 校長先生方の苦労というのはそこにもあります。 いろんな特色づくりするけれども、それは何年 かするといいものはすべてほかの学校も実践し ていくと、そうしたときに、今、中野委員のおっ しゃられましたそれぞれの市町村が――市長の ほうがいろんな協力をしていただいて、その地 域ならではのものをやっていくことができれば、 それはまさにその地区の特色になってくるかと いうぐあいに思います。えびの地区にもそのよ うな会ができておりますので、ぜひ、今後とも そのような御支援をいただきながら、もちろん 県立学校の校長も市町村の教育委員会に足を運 んで、常に特色づくりについて、自分たちの意 見を述べ、協力をしていただくような取り組み も大切だし、私どもも、必要に応じていろんな ことはできないか、考えていきたいというぐあ いに思います。

○中野委員 ぜひ、そういうのを目指すひとつ 学校政策課の中に、何とか対策室というのがで きますよね。何とか対策監とかありますから、 そういう類の部署もぜひつくって県下を調べて、 それぞれ特色ある、魅力ある学校づくりを進め るようにお願いしたいと思います。

**○児玉学校政策課長** それぞれの学校長、自分が拝命を受けた高等学校で特色づくりを進める ぞという強い気持ちでおります。私どもも、それにさらに拍車をかけていきたいというぐあい に思っております。

○松田委員 3点、高校のあり方や、データに 基づいて質問させていただきたいと思います。

今、中野委員のほうから大変高校のあり方で 御教示をいただきました。特に、飯野高校初め 学校の統廃合ということなんですが、1点伺い たいんですが、学校を減らす、当然、生徒の数 のことですとか、経済的なことがあるんでしょう うけど、反対にふやすことはできんとじゃろかい、分校という形で高校を地域に残す、あるいは新しく、ここに黒木委員いらっしゃいますが、は新しく、ここに黒木委員いらっしゃいますが、らんと、若い連中が中学校卒業したら出てマスターなと、若い連中が中学校卒業したら出てスターない。 で、それから地域のことを、地域学をマスターなる前に、中学校の段階で地元を離れてしまって、そして地元のことを意識を涵養する間もなくそのまま今の社会の流れに流されてしまう。

であれば、集落保全の観点ですとか、文化の 観点、あるいはさまざまな観点から、地域を守 る観点で高校の分校というのはでけんとじゃろ かいという御意見をいただくんですが、いかが なものでしょうか。

**〇児玉学校政策課長** そのこと等も含めまして、 今後、生徒にとって魅力と活力のある教育環境 を確保するために、それぞれの学校の特色を踏 まえながら、今後の学校のあり方の検討が必要 であるというようなことを提言としていただい ております。

このいただいた提言をもとに、どのような形がいいのかというようなことを、今後、私ども考えながら策定してまいりますけれども、新たな分校をつくるということにつきましては、今まで分校は廃止してきた経緯もございますし、それでもって確かにその分校がずっと続くような環境が整うかどうか、学校が先なのか、子供がいることが先なのか、どちらかちょっとそこはわかりませんけれども、分校については、若干、今、厳しいかなというぐあいに考えております。

○松田委員 今までの流れから見たら、分校の 新設、当然そうなんでしょうが、県民があと10 年でしたっけ、20年でしたっけ、延岡市の人口 と同じぐらいの12万人が激減をするという中に おいて、いよいよ、今まで行政主体で廃村とい うのをやってきたそうですね。西米良とか東米 良、それは県北で今まで明治以来、廃村、廃集 落は一つもなかったんですが、あと10年もすれ ば、確実に集落ごとなくなってしまうというこ とを聞いております。その一番の原因が合併時 にその地域にあった小学校を町内一つにまとめ たがゆえに、若いしが皆、山を下ってしまって、 ということを聞いております。どうやっても若 いしは帰ってきてくれん。家長はそれを認めた としても、地元に残ろうと言っても、やはり奥 様が子供の教育のことを思ったら、町の中心部、 あるいは延岡に、あるいは宮崎にという選択肢 を選んでしまう風潮があります。今まで宮崎県 の風土を培ってきて、そして、県土保全にも貢 献をしているというか、そんなものが、人間の 営みそのものが県土保全になるんですが、その 集落がなくなるという観点からも、学校の存続、 新設、私は荒唐無稽なことを言よるかなと思い ながら、お考えいただく余地もあるんではなか ろうかと思っております。これが1点目です。

2点目、この資料の9ページでいただきました県立高校生の就職状況ですね。88.3%という数をお示しをいただいていますが、ただ、88.3%の中に、高校の種類がありますよね。実業高校と普通科高校というんでしょうか、幾つぐらい高校が分けられるのか知りませんが、そういう観点で分けた場合のパーセンテージはどうなるのか、お教えをいただけますか。

○児玉学校政策課長 学校を学科ごとの就職の 内定率というものもあります。学科ごとで言い ますと、現在高いのは、農業、工業、家庭の学 科がすべて90%を超えておりまして、工業につ きましては96.1%、1月末現在でそのような数 値までなってきております。農業につきまして は94.5%、家庭科については95%というような 内定率であります。まだしかし、商業高校が 今、85.6%、総合学科のほうが78.7%というぐ あいになっておりまして、この商業科、総合学 科のほうが、さらにまだ今後、就職の支援を進 めていかなくちゃいけないというようなところ であります。

○松田委員 工業科それから家庭系が高いということとを伺いました。次に、2点目、じゃ、高校別に見ると、やはり同じ工業とか商業とかそれぞれある中で、高校でも差があるんじなかろうかと思いますが、これは聞いてよろしいでしょうか。どこの高校、ベスト3とかいう聞き方をするわけじゃありませんが、お教えいただきたいと思います。

**〇児玉学校政策課長** 高校につきましては、そ の近隣の就職環境であるとか、あるいは子供た

ちの就職に対する意欲であるとか、それぞれの レベル違いますので、一律にパーセントで比較 することはできないかと思うんですけれども、 1月末現在で100%クリアしているのは、昨年は この時期3校でした。ことしはそれが7校になっ ておりますが、この7校のうちの5校は普通科 であります。普通科がなぜ100%になるかといい ますと、就職希望者が少ないもんですから、1 人いまして1人が決まると100%になるわけなん ですね。専門高校でいいますと、御心配いただ きました高鍋農業高校は100%になっておりま す。この時期昨年は75%でしたが、高鍋農業高 校が100%達成しておりますし、小林秀峰高校 も100%達成しております。また、全日制の平均 としましては、90.5%になっております。よろ しいでしょうか。

○松田委員 就職に関しては最後の質問をしま す。学校によって、あるいは生徒さんの構成に よって違うということなんですが、それぞれの 学校で就職に対する取り組み方、先生ですとか、 あるいは地域のそういった取り組み方が違うん じゃなかろうかと思う点もあるんですが、その 辺、学校政策課長、分析はなされていますか。

**〇児玉学校政策課長** 取り組みにつきましては、 その学校、どの学校も進路部長を初め、進路対 策専門員の方々の力をかりながら、特に3年生 の担任になった先生方、一生懸命取り組んでい るというぐあいに私は考えております。

○松田委員 3つ目、最後の質問をさせていた だきます。先ほど対策監からいただきました基 本計画のほう、長期計画の素案ですね。この中 で一番力をいれて御説明をいただいたと私は 思っているんですが、目標値100%というインパ クトのある、大変力強い説明をいただきました。 そこで1点だけ伺います。

宮崎県の医師不足に対応することを教育委員 会のほうからでも御支援をいただくということ で7ページでした。医学部(医学科)合格者年 間100名以上ということであります。ここのとこ ろで一つ要望になるんですが、医学部(医学科) に看護ですとか、医療福祉全体を入れていただ いたらどうかなと思っております。特に、医学 部、医師となると興味を持つお子さんというの もある程度限られてきますし、それに集中した ということになるんでしょうけれども、今回、 延岡高校にメディカルサイエンス科も新設をい ただきました。これは医師だけでなく、医療界 を担う人材ということで、サイエンス科となっ ていたというふうに説明を受けたんですけれど も、やはりより多くの子供たちに医学全体、あ るいはこれからニーズの深まる介護福祉の分野 も含めて、これを医学部だけでなく、もう少し 底辺を広がるような取り組みとしてみられては いかがかなと思ったんですが、どうでしょうか。 **〇児玉学校政策課長** 医学部100人と声を上げて おりますけれども、もちろん看護師さんである とか、あるいは医療を周りで支える人たち、こ ういった方々の育成というのも、私は、大変大

事だというぐあいに考えております。この目標 の中には掲げませんけれども、それについては、 取り組んでまいりたいと考えております。

○松田委員 対策監、もう手を挙げておられま すが、対策監からも一言いただきたいんですが。

○飛田教育次長 松田委員の御指摘、本当にあ りがたいお話で、やっぱりそういう地域医療を 担う人材というのは、チームとして取り組むと いうことが大事だと思います。それで、例えば62 ページをごらんいただくとありがたいんですが、 とじている冊子のほうですね、象徴的な目標値 としては医師を県民にわかりやすい施策として

打ち出してはおりますが、もちろん委員がおっしゃるような認識をしております。そこで、その4番のところに地域医療を担う人材の育成と、そういう意味で看護師さんも、いろんな放射線技師さんも、理学療法士さんも含めてトータルで、やっぱり子供が無理に自分の道を曲げるんではなくて、それぞれの子供が志を高くしていくようなことをしていきたいというふうに考えております。以上です。

# ○満行委員長 その他で何か。

○長友委員 要望ということで。本当に大変す ばらしい大事な宮崎の人づくりに向けた素案の 部分であると思います。計画であると思います。 県議会等のいろんな質疑応答をずっと聞いてお りますと、やはり本県の抱える課題というか、 これは歴史的な背景からひっくるめてびっくり したんですけれども、今でも東京一極集中みた いなことで、非常にこっちが、地域が過疎化し ているということでしたけれども、古墳時代、 西都原古墳を中心にした宮崎のような古墳群が 栄えた時代というのは、地方豪族の時代で、本 当にすばらしい一時期を博したと思うんですけ れども、その後、宮崎県が歴史的表舞台にも立 てないような状況になってきたといいますか、 それが今日の観光資源でもある歴史的な資産等 の少なさにも影響していると思いますけれども、 熊襲征伐とか、あるいは隼人の征伐とか、そう いうことも拍車をかけて、昔からやっぱり中央 集権であって、ずっとこれは変わってないんじゃ ないかという指摘等も受けたわけですね。した がって、そうであるならば、宮崎のこの今の地 域性というか、あるがままというのを見据えた 上で、では、それをどうやって宮崎県を振興さ せていくかと、その支えとなる人をつくってい くかということに尽きるんじゃないかいうふう

に思うわけです。

したがって、この計画は実行するに当たって 最も大事なのは皆さん方、教師集団といいます か、教育者集団、ここの心構えが今でも熱いも のがあると思うんですけれども、それにもまし て、本当に特段の変革をして、熱い思いで宮崎 県の教育を一丸となってやるという、そこの部 分を切にお願いしたいという気がするわけです。

ちょっと話が長くなりますけれども、徳育の話もありましたが、そのとおりでありまして、私は、世の中、非常に複雑だから徳育も大事だけれども、たくましく生きるということが一番大事じゃないかという話をちょっと質問させていただきました。そのときに奇しくも、私の質問でも、例の上杉鷹山の話をちょっとさせていただいたんですけれども、知事もその目指すリーダー像として上杉鷹山というのを言われていたわけですね。その上杉鷹山というのが、しかし、人として本当にこういう人づくりの目的というか、それを達したような人物であります。

だけど、それをつくったのは細井平洲という師匠ですよね。いわば先生です。だからやっぱり上杉鷹山自身はなぜあの改革をなし得たかという部分で、上杉鷹山の奥さんというのは、米沢藩の娘さんであるんですけれども、知的障がい者だったんですね。上杉鷹山はこの奥さんを物すごく大事にしたんです。側室も持たなかったわけです。物すごく大事にしてやっていったんです。それはやっぱり細井平洲という師匠との中で築かれていったし、また帝王学といいますか、そういうのも全部教えてもらったと思うし、何が財政改革で大事かということを教えていただいただろうし、すべてのことを教えていただいたと思うんです。

ただ、改革をなすときに、反対勢力があって、

つぶされそうになったときに、彼を助けたのは、 その娘の父親の殿様が助けたわけです。これが 上杉鷹山を助けて、改革が軌道に乗ったという ことで、そういう例から――それと、学校をつ くって、また細井平洲を呼んで――あそこに、 今の興譲館高校でしたかね、あの前身をつくっ たという、そのあたりも、結局、庶民群という か、一切にそこの地域の子供というか、あるい は大人もおったかもしれませんけれども、そこ 全体の底上げをやっているということがあるん ですね。

だから、そういうことを例にとると、本県とゆかりがあるということで、非常にこの上杉鷹山という人物像には魅力があるし、そして、その兄弟の秋月種茂侯ですか、この人は貧乏人にも一日麦3合ぐらい上げなさいという、福祉の前身をやっているから、いかに傑出した兄弟であるかというか、家系であるかと、そういう原点が宮崎にあるということで、非常に力強いものを感じるわけですね。

だから、本当に、長い話になってしまいましたけれども、皆さん方も宮崎県の教育界をしょっていらっしゃいますので、本当にいま一度、集団として、すごい意識変革をして、この計画が実行できるように、頑張ってもらいたいということを、最後の機会ですので、言わせていただきまして、要望としておきたいと思います。

○萩原委員 私も、教育長と吉村先生に要望というか、質問も入りますけれど、基本計画は素案と書いてありますね。できましたら、一番最後でもどこでもいいと思うんですけど、この素案を推進するに当たっての教師のあるべき姿、教師の姿勢といいますかね。地裏でやっとっても、その上やっぱり推進する先生たちが――私は、本会議でも教育長といろいろ議論しました

けれども、先生たちも先生としての自覚が欲しいし、周りの人もみんなから慕われる、尊敬されるような先生づくりをしていかないかんと思うんですよ。それを自覚させるためには、こういうところに昔流でいえば期待される教師像というのか、この基本計画を推進するに当たっての先生のあるべき姿みたいなのを提言して、最後にでもつけていただくとありがたいなという気がします。それが1つ。

それから、委員会資料の7ページ、主な成果 指標の中で、あいさつができる子供というのが 書いてあります。私は、あいさつの前に、名前 を呼ばれたら、「はい」と大きい返事をするとい うことが、まず、大事だと思うんです。

私は、姫城中のPTA会長をしたときに、前も話したと思うんですが、姫城中の三大原則というのがあって、「礼をただし、場を清め、時を守る」という言葉なんです。なかなか含蓄のある言葉なんです。どの校長先生が決めたか知らないけれども、大分歴史のある言葉ですが、それを私は市議会時代でしたから、市長やみんなで、まず、呼ばれたら返事しましょうやと、皆さん、都城に来られたら、都城の人はほとんど返事すると思われるはずですよ。

いろんな会場に行って県の職員とか学校の先生もそうだけれども、都城以外の人は、呼ばれても後ろにおって、返事をせんから、来ておるか来とらんかわからんわけですよ。

ところが、都城出身の人たちはみんな「はい」 とやります。特に、私が十何年前、文教の委員 長のときに、外山先生ですね。小林高校の駅伝 の先生でスポーツ振興課長もした、あの先生は、 「委員長」と言ってから、こうして手を挙げま したよ。今、時々ずっと見ておると、アパルト ヘイトじゃないけど、こぶしを挙げてみたり、 何かこう、今、議会でも、部長なんかもそうなんですよ。アチャパーで、手を広げてみたり、何か教師という——大人はそうですけれども、教育長も知事もおっしゃいましたが、「すべての大人は、すべての子供の教師たれ」、私は、そういうことから一挙手一投足を子供たちは見ておると思うんです。

言葉というのは、言葉遣いを間違うからけんかになっておるんですね、いつも。いわゆる言霊といか、語感といいますか、そういう物の言い方次第で挑発的な言葉なのか、相手を見下した言葉なのか、そういう語感、言霊でみんなが受け答えて、余計ないさかいを起こしておるんです。そういうことも含めて一挙手一投足は大人の務めだし、特に学校の先生方にはそれを求めたいなと、学校の先生たちも大変でしょうけどね。

だけど、そういうことも含めて、この中に私 はやっぱりあいさつをする――できる子供も大 事です。もちろん大事だけれども、やっぱり名 前を呼ばれたら、「はい」と返事をすると。そう いうことをすると、その会議とかいろんなとこ ろが雰囲気が明るくなるんですよ。私は、市議 会からずっとやって、もう25年か30年ぐらい前、 市議会で発案してから市長が率先してやりだし て、非常に明るくなりました。いろんな会場、 結婚式場、あるいはいろんな会場で、お通夜だ けは「はい」と返事するわけいかんからですね。 それ以外は大きな声でみんな返事すると非常に 建設的な意見が出るようになる。まず、会話の 始まりです。そういうことをひとつやっていた だくと、盛り込んでいただくとありがたいなと、 あとはもう言いたいことはたくさんありますけ ど、この辺でとどめておきます。以上です。

○渡辺教育長 「はい」と答えさせていただき

まして、答弁させていただきますけれども、私 も萩原委員からお教えいただきまして、最近で は、「はい」というふうに返事をするのが習い性 になってまいりましたけれども、大変、そうい う力というのは大きいと思いますので、また、 県の幹部職員等にも随分浸透してきつつあるん じゃないかなと、我々も、各種の行事とかイベ ントに出席して名前を呼ばれたとき、「はい」と いうふうに返事をする方が大変ふえているん じゃないかなという実感持っております。

その「はい」と言える子供を掲げるべきだという話につきましては、また、これは研究させていただきたいと思います。今、わかりやすいように10カ条ということでここに定めておりますので、どういう織り込み方ができるのか、その願意を込めてちょっと研究はしてみたいと思います。

それから、教師のあるべき姿につきましては、この基本計画の素案の中にも入れておるんですけども、よりわかりやすくいろんな形での教師向けにPRできるような、目指すべき教師像みたいなものは、もっとわかりやすい形で教師には示していきたいと、このように考えております。以上です。

○満行委員長 そのほかありませんか。

それでは、以上をもちまして教育委員会を終 了いたします。

執行部の皆様御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時7分再開

- **〇満行委員長** 委員会を再開いたします。
- ○満行委員長 本日の委員会を終了いたします。 午後3時7分散会

### 午前10時2分再開

出席委員(7人)

委 員 長 満 行 潤 副 委 員 長 黒 木 正 委 員 原 耕 萩 委 員 中 野 則 委 員 宮 原 義 久 委 員 松 田 勝 則 委 員 長 友 安 弘

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

#### 説明のため出席した者

### 警察本部

警察本部長 鶴 見 雅 男 警 務 部 長 根 本 純 史 警務部参事官兼 宮 下 貴 次 首席監察 生活安全部長 上久保 岩 男 刑 事 部 長 椎 葉 今朝邦 交 長 長 友 重 德 通 部 警 長 髙 昭 備 部 日 会 計 課 長 古 屋 圭一郎 警務部参事官兼 武 田 久 雄 務 課 生活安全部参事官兼 井 松 宏 益 生活安全企画課長 生活安全部参事官兼地 域 課 長 内 Щ 敏 務 長 塚 博 美 総 課 鬼 学 少 年 長 野 辺 課 交通規制課長 杉 Щ 勝 朗 運転免許課長 坂 元 正 宏

#### 企業局

業 企 局 툰 濵 砂 公 副 局 長 括) 持 原 道 雄 副 局 **長**術) 崎 芳 樹 Ш 技 課 長 親 総 務 吉 田 志 営企画 穗 経 監 新 伸 Τ. 務 課 툰 葉 晴 相 利 雷 気 課 長 本 田 博 施設管理課長 白ヶ澤 宗 総合制御課長 山下 雄

## 事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主幹
 阿 萬 慎 治

## **〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて 終了した後にお願いいたします。

**〇鶴見警察本部長** おはようございます。昨日は、補正予算関係議案等の御審議をいただき、 ありがとうございました。

本日の委員会では、新年度の当初予算に関連いたしまして、2点御審議をお願いしたいと思います。一つが平成23年度宮崎県一般会計予算、そして、もう一つが8月の施行を目指しております宮崎県暴力団排除条例であります。

内容につきましては、警務部長と刑事部長に それぞれ説明させますので、よろしく御審議の ほどお願いいたします。

私からは以上でございます。

○根本警務部長 それでは、平成23年2月定例 県議会提出の議案第1号「平成23年度宮崎県一 般会計予算」の公安委員会関係につきまして御 説明をさせていただきます。

資料でございますけれども、お手元の平成23 年度歳出予算説明資料でございます。これの473 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、警察本部の当初予算要求の基本的な考え方でございますけれども、本年の宮崎県警察 運営方針でございます「県民の期待と信頼にこたえる力強い警察」、それから「街頭犯罪等の抑止・検挙と犯罪の起きにくい社会づくりの推進」等、6項目の運営重点を柱とした各種施策を実施するための事業費を要求するとともに、治安維持に必要な経費の措置を行いまして、必要な警察力を確保することとしたところでございます。

こうした基本的な考え方をもとにしまして、 公安委員会・一般会計・警察本部の平成23年度 の当初予算額でございますが、恩給及び退職年 金費を除きまして、271億4,616万2,000円をお願 いしているところでございます。

この予算額でございますけれども、昨年度と 比べまして、若手警察官がふえたことによりま す職員給与費の減額等によりまして、人件費に ついては2億9,182万7,000円の減額、それ以外 の物件費につきましては、一部が肉づけの予算 に回ったこともありまして10億4,839万1,000円 の減額、トータルの総額におきましてマイナス13 億4,021万8,000円、率にしますと、今年度マイ ナス4.7%という形でございます。

それでは、内容を科目、事項別に説明させていただきますので、477ページをごらんいただきたいと思います。

まず、上段の左側の会計、科目、事項の欄で ございますが、(会計) 一般会計、(款) 警察費、 (項) 警察管理費、(目) 公安委員会費、(事項) 委員報酬708万でございますが、これは公安委員 3名の報酬でございます。

それから、その下の(事項)委員会運営費787 万3,000円でございますが、これは公安委員会の 運営に要する経費でございます。

説明の欄にございます番号2の警察署協議会 運営費359万1,000円でございますが、これは県 下13の警察署すべてに置かれております警察署 協議会の委員の報酬、それから旅費などに要す る経費でございます。

続きまして、その下の(目)警察本部費、(事項)職員費190億705万3,000円でございますが、 これは職員の人件費でございます。

続いて、(事項)運営費、一番下でございますが、34億5,645万4,000円でございます。この内容でございますが、続く478ページをごらんいただきたいと思いますけれども、これは、警察業務を行う上でその基盤となります通信指令システムやOA機器、その他職員が警察業務を処理するために必要な事務費など、いわゆる職員設置に要する経費でございます。

この中で主たるものとしましては、番号2の 退職手当、これが19億603万4,000円、それから 番号10の警察業務電算化推進事業、3億7,465 万2,000円でございます。

まず、番号2の退職手当でございますけれど も、本年1月1日現在での平成23年度末の定年 退職予定者64名と見込み希望退職者等を含む76 名分を計上しておりまして、昨年度と比較しま すと、約6,400万円の増額となっているところで ございます。

それから、番号10の警察業務電算化推進事業 でございますけれども、現在の高度情報化社会 の広域・複雑・高度化する犯罪から県民の安全 な生活を守るために、情報技術(IT)を活用 した警察業務の電算化を推進するための経費で ございます。

続きまして、(目)装備費、(事項)装備費としまして4億516万7,000円でございますが、これは警察機動力及び警察装備の計画的整備充実強化と装備活動に要する経費でございます。

この中で主なものとしまして、番号3の警察活動用車両維持費2億6,128万2,000円、それから番号8の警察ヘリコプター更新に伴う航空警察活動事業費9,197万円でございます。

まず、番号3の警察活動用車両維持費でございますが、警察が保有しております全車両に係る燃料費、自賠責保険料、重量税、その他維持に係る消耗品費などに要する経費でございます。

それから、番号8の警察へリコプター更新に伴う航空警察活動事業費でございますが、(1) ヘリコプター運用経費として6,249万8,000円、(2) ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業として2,947万2,000円に分かれておりますけれども、まず、(1) のヘリコプター運用経費でありますが、ヘリコプター用の燃料費のほか、現在、本県警察に配備されております警察へリコプター――「ひむか」と呼ばれますけれども――「ひむか」が、今月中には国の予算によりまして小型単発へリから小型双発へリに更新配備されることとなっておりまして、このヘリの更新に伴いまして、新型へリコプターに必要な航空機部品の整備を行うための経費等でございます。

続きまして、(2)のヘリコプターテレビ伝送システム整備事業でございますが、これは新規事業でございまして、警察ヘリコプターの更新に合わせまして、老朽化が進んでおりますヘリコプターテレビ伝送システムをリース契約により更新整備するものでございます。

現在のヘリコプターテレビ伝送システム、い わゆるヘリテレでございますけれども、これは 「ひむか」導入後の平成8年度に整備されたも のでございまして、大規模災害や重要事件発生 時における初期段階の情報収集や伝達に大変有 効な唯一の手段として活用してきたところでご ざいます。しかしながら、導入後14年が経過い たしまして、老朽化によるふぐあいも見られる ことから、ヘリコプターが更新される今回の機 会に合わせまして、ヘリテレの老朽化に伴うふ ぐあいの解消や情報通信のデジタル化に対応す るために、一つは、撮影用カメラ、映像送信装 置等から成るデジタルヘリコプターテレビ用機 上設備の整備、それからもう一つが、こうした 機上設備を新型ヘリコプターに搭載するための 機体改修を行うものでございます。

続きまして、次のページでございますが、479 ページでございます。

(目)警察施設費、(事項)警察施設費 9 億3,894 万4,000円でございます。これは警察施設の計画 的整備と適正な維持管理に要する経費でござい ます。

このうち、番号1の交番、駐在所庁舎新築費として1億74万円でございますが、平成23年度におきましては、日南警察署の吾田交番、延岡警察署の南延岡駅前交番の2カ所を新築するほか、串間警察署の大東駐在所、延岡警察署の上南方駐在所、それから高千穂警察署の日之影駐在所の建設予定地を購入する予定でございます。

交番、駐在所でございますけれども、地域住民の安全と安心の拠点である生活安全センターとしまして、地域住民の日常生活に密着した警察活動を行っておりまして、こうした交番、駐在所につきましては、老朽化に加えて、来訪者と対応するためのコミュニティースペースや駐

車スペースの確保、さらには県民が利用しやすい位置への移転などを考慮しまして、計画的に整備を進めているところでございます。

新築予定の吾田交番と南延岡駅前交番につきましては、いずれも現在、駐車スペースが確保できていないなどの理由から、県民の皆様が利用しやすい位置へ移転新築することとしているところでございます。

このほか、平成24年1月、来年の1月の供用開始に向けて、現在、着工しております宮崎県総合自動車運転免許センター建設整備に係る経費を初めとしまして、警察本部、警察署などの庁舎、それから職員宿舎の改修工事等に係る経費を計上しているところでございます。

続きまして、(目)運転免許費、(事項)運転 免許費の7億27万8,000円でございます。これは、 運転免許試験及び各種講習、その他運転免許事 務処理に要する経費でございます。

各種講習の中で主なものでございますけれど も、番号1の運転免許証更新時、安全運転管理 者講習委託料として1億1,235万円、それから番 号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費と して1億9,888万2,000円がございます。

まず、番号1の運転免許証更新時、安全運転 管理者講習委託料でございますが、運転免許証 更新時に行う講習と安全運転管理者に対して行 う講習を外部委託して行うための講習業務委託 料でございます。

それから、番号9の道路交通法に伴う講習体制整備事業費でございますが、70歳以上の高齢者の方々に対する免許証更新時の高齢者講習や認知機能検査及び行政処分を受けた停止処分者や軽微な違反者に対して行う違反者・処分者講習の委託料でございます。

そのほかの講習としまして、原動機付自転車

講習、運転免許取得時講習委託料などの予算を 計上しているところでございます。

続きまして、480ページをごらんいただきたい と思います。

次は、(項) 警察活動費、(目) 警察活動費、 (事項) 一般活動費17億4,615万円でございます。 これは、一般警察活動、刑事、生活安全及び交 通警察活動など、警察活動全般に要する経費で ございます。

この中で主な新規事業でございますけれども、番号10の総合指揮室資機材整備事業1,166万8,000円、番号13の暴力団排除活動推進事業737万9,000円のほか、続く481ページの番号30の安全・安心パトロール事業2億3,084万1,000円でございます。

まず、番号10の総合指揮室資機材整備事業でございますけれども、これは、人質立てこもり事件や誘拐事件、あるいは災害警備、警衛・警護などの際に、指揮本部を設置しまして、各種情報を集約して的確な捜査や警衛・警備活動を推進するために、総合指揮室の大型モニター、映像制御装置などの各種資機材をリース契約によって更新整備するものでございます。

総合指揮室の各種資機材でございますけれど も、運用を開始してから11年が経過していると ころでございまして、モニターの映像が乱れる など、障害が発生しているところでございます。

また、本年7月にはテレビ放送が地上デジタル化へ完全移行するほか、警察本部内の映像配信システムもデジタル回線化されまして、各種現場映像もデジタル配信されることから、アナログ回線の既存の資機材では対応ができなくなる状況でございます。

そのため、大型モニター、映像制御装置など 各種資機材の整備のほか、捜査指揮卓上モニター などの整備を行いまして、資機材の老朽化に伴 う障害の解消と情報通信のデジタル化への対応 を図るものでございます。

それから、番号13の暴力団排除活動推進事業 でございます。現在、暴力団排除条例の制定を 目指しているところでございますけれども、公 共工事を初めとする県の事務事業から暴力団を 排除するために、知事部局などからの照会事務 を補助する非常勤職員を配置しまして、迅速か つ的確な照会業務を推進して、県の事務事業か らの暴力団排除の徹底を図るものでございます。

また、あわせまして、県民の方々に対しまして、暴力団排除の重要性、県民の責務などについて周知・浸透を図って、県民の暴力団排除の機運を高めるために、ポスター、新聞、テレビなどによる広報啓発活動を推進するものでございます。

それから、番号30の安全・安心パトロール事業でありますが、これは「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用した事業でございまして、平成22年度の事業をさらに拡充するものでございます。

現在、民間の警備会社に委託しまして、県内7地区にパトロール隊員合計72名を配置しまして、金融機関(ATM)などの立ち寄りによる振り込め詐欺被害防止でありますとか、児童・生徒の通学路の巡回による声かけ事案等の抑止、また、駐車場、駐輪場などの巡回による街頭犯罪等の抑止など、幅広いパトロール活動を行っているところでございますけれども、さらなる「安全で安心なまちづくり」を目指しまして、18名の隊員を増員し、合計90名の隊員でパトロール活動を行うものでございます。

次に、481ページでございますけれども、(事項) 交通安全施設維持費 5 億3,924万円でござい

ますが、これは交通安全施設の維持管理及び電気・通信料等に要する経費でございます。

最後でございますけれども、(事項)交通安全施設整備事業費3億3,792万3,000円でございますが、これは信号機の新設や道路標識などを計画的に整備していくための経費でございます。

これら交通安全施設につきましては、交通事故の防止に大きく影響するものでありまして、 交通事故の発生や交通量などの実態に即し、さらに地域住民や道路利用者などからの要望や意見に配意しつつ、計画的な整備を図ることとしているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○椎葉刑事部長 それでは、引き続きまして、 議案第28号「宮崎県暴力団排除条例」について 御説明いたします。

議案書では93ページからに載っておりますが、 お手元にその概略をまとめたものを、資料1、 資料2で配付しておりますので、その資料に基 づきまして説明させていただきたいと思います。 まず、資料1のほうからごらんいただきたい と思います。初めに、暴力団情勢でありますが、 全国では、平成22年1月、昨年1月現在、指定 暴力団22団体、構成員等約8万900人を把握して おります。

ただ、この数字につきましては、昨日、警察 庁が昨年末の数字を新たに発表しまして、その 数字によりますと、昨年12月末現在では7 万8,600人、1月から比較いたしますとマイナ ス2,300人という数字がきのう発表になっていま すので、御参考いただきたいと思いますが、過 去10年では、平成16年の約8万7,000人をピーク に、少しずつではありますが、減少傾向にあり ます。

本県の暴力団勢力としましては、本年1月末

現在、14組織の約320人を把握しておりますが、 これらの組織は、すべて神戸市に本拠を持つ六 代目山口組傘下の3次組織あるいは4次組織で あります。

それでは、宮崎県暴力団排除条例について御 説明いたします。

最初に、条例制定の意義、目的等についてでありますが、従来、警察としましては、暴力団取り締まりとあわせて、自治体や関係機関等と連携した各種の暴力団排除活動を推進してまいりました。

しかしながら、昨今の暴力団は、組織の不透明化を図り、資金獲得活動を多様化させるなど、 情勢は厳しさを増しておりまして、抜本的な暴力団排除対策が急務となっている状況にございます。

そこで、これまでの「警察対暴力団」という 構図から、「社会対暴力団」という構図への積極 的な転換を進めることによりまして、社会全体 で暴力団を排除する体制を一層整備するととも に、住民や事業所、自治体、関係機関等との連 携を強化して、社会が一体となった取り組みを 徹底させることが極めて重要でありまして、暴 力団排除の基本的施策を定めた本条例制定の意 義は大変大きいものがあるというふうに考えて おります。

また、制定の目的は、暴力団排除活動を効果的に推進して、県民の安全で平穏な生活を確保することであります。また、その効果としましては、暴力団排除活動が積極的に推進されることによって、暴力団の存在基盤が弱体化することが期待されます。

効果的な具体例を挙げますと、先に施行している福岡県の場合、非常に暴力団情勢が厳しい ところでありますが、企業から「これまで金の 要求を断れなかったけれども、暴力団排除条例 を盾に断ったら、何も言ってこなくなった。関 係を断ち切れた」というような声が寄せられて おりまして、本県におきましても同様の効果が 十分期待できるものというふうに考えておりま す。

(4) の条例制定に向けたこれまでの取り組み状況についてでありますが、県民の皆さんに対して、暴力団に関するアンケート調査、それからパブリックコメントを実施いたしました。

アンケート調査は、昨年6月末、宮崎、都城、延岡の各運転免許センターにおいて、免許更新に来られた県民の方、合計1,144人の方に協力をお願いしたものでありますけれども、まず「暴力団を怖いと感じるか」という質問には、「怖いと感じる」または「少し怖いと感じる」と回答された方が合計1,051人、全体の92%にも上っておりまして、県民のほとんどの方々が暴力団を怖いと感じているという結果でございました。

また、「暴力団が存在し続ける理由」の質問では、「暴力団にお金を出す会社などがあるから」という回答が最も多うございまして、その次に「暴力団を利用したほうが都合がよいと考える人がいるから」という回答が多い結果となりまして、これは、本条例で規制します「暴力団の威力を利用する者」の実態を、県民の皆さんも強く意識しているということがうかがえるものでありました。

さらに、「暴力団をなくすために必要なこと」 の質問には、「警察が取り締まりをしやすいよう な法律や条例をつくる」という回答が最も多く、 暴力団排除のために法整備の充実を望んでいる という結果でございました。

パブリックコメントにつきましては、昨年9 月中旬から1カ月間実施し、42名の方から47件 の御意見をいただきました。

パブリックコメントでは、一つが「子供たちが安全に生活していくため条例の制定を望みます」、また、「暴力団事務所は県内すべてでつくらせないようにしてください」あるいは「暴力団を利用する者やその取り巻きの連中も条例で排除してください」などといった、条例の制定を期待する意見がほとんどでありました。

次に、「暴力団排除推進連絡会議」の設置につきましては、知事部局の関係課長及び警察本部の組織犯罪対策課長を構成員として、昨年11月に設置いたしまして、情報の共有化と連携を図っているところであります。

それでは、3の暴力団排除条例の内容につい て御説明いたします。

お手元の資料2枚目に、条文ごとに概略をま とめておりますので、ごらんいただきたいと思 います。

この宮崎県暴力団排除条例は、9章23条で構成しております。

第1章は、第1条から第5条で構成されておりまして、条例の目的、基本理念、県や県民等の責務などの総則を規定しております。

暴力団排除に関する基本理念としましては、 暴力団を恐れない、暴力団に対して資金を提供 しない、暴力団を利用しないのいわゆる「暴力 団追放三ない運動」を定めておりまして、県及 び県民等の責務を明らかにするとともに、基本 理念にのっとり、県や県民等が協力して暴力団 排除施策の推進に積極的に取り組み、安全で平 穏な社会を確保することなどを定めております。

第2章は、第6条から第10条で構成されておりまして、暴力団排除に関する基本的な施策を 規定しております。

その概要は、1つが、県が実施する入札など

に暴力団を参加させないなど県の事務事業からの暴力団の排除措置、2つ目が、暴力団排除活動者など暴力団から危害を加えられるおそれがある者に対する警察の保護措置、3つ目が、暴力団員等に対する訴訟を提起した者等に対する支援、4つ目が、暴力団排除の機運を醸成するための広報啓発活動の実施、それから、市町村に対する暴力団排除に関する必要な協力等であります。

第3章は、第11条及び第12条で構成されておりまして、青少年の健全な育成を図るための措置としまして、学生等に対する暴力団に関する教育や暴力団事務所の開設及び運営の禁止を規定しております。

その概要は、1つが、中学校、高校等において、暴力団に加入しないことや暴力団による犯罪の被害を受けないための教育を行うこと、2つ目が、学校、図書館等の周囲200メートルの区域内において、暴力団事務所を新たに開設または運営することの禁止であります。

この「200メートル規制」につきましては、第22 条におきまして、違反すれば1年以下の懲役ま たは50万円以下の罰金を科すことになっており ます。

次に、第4章でありますが、第4章は、第13 条及び第14条で構成されておりまして、暴力団 員等に対する利益供与の禁止や契約時における 措置等を規定しております。

その概要は、1つが、事業者は、その行う事業に関し、暴力団の威力を利用する目的等で暴力団員等に対して利益供与をしてはならないこと、2つ目が、事業者が書面で契約する場合に、相手が暴力団関係者でないことを確認すること、そして暴力団関係者であることが判明した場合は、催告なく契約を解除することができる旨を

契約書面に定めること、暴力団と判明した場合 は速やかに契約を解除することであります。

第5章は、第15条で構成されておりまして、 暴力団員等は、事業者から第13条各項の規定に 違反する利益の供与を受けてはならないこと等 を規定しております。

第6章は、第16条及び第17条で構成されておりまして、不動産の譲渡等をしようとする者やその代理をする者の責務を規定しております。

その概要は、1つが、不動産の譲渡をしようとする者は、契約締結前に相手方に暴力団事務所として用いないことを確認すること、2つ目が、契約には「暴力団事務所の用に供しないこと」や「暴力団事務所として使用した場合の契約解除」を定めること、3つ目が、暴力団事務所として利用されることを知って、不動産譲渡の契約または契約の代理・媒介をしてはならないこと等を規定しており、暴力団事務所の開設を阻止するものであります。

第7章は、第18条から第20条で構成されておりまして、義務違反者に対する行政措置等を規定しております。

その概要は、1つが、条例違反の疑いがある場合は、公安委員会が関係者に対して説明や資料の提出を求めて調査をすることができること、2つ目が、条例違反があった場合は、公安委員会が当事者に対して必要な勧告をすることができること、さらに、正当な理由がないのに調査を拒んだり勧告に従わない場合は、その旨を公表することができること等であります。

第8章は、第21条で構成されておりまして、 条例の施行に関し、必要な事項について公安委 員会規則で定めることを規定したもの、いわゆ る委任規定であります。

第9章は、第22条及び第23条で構成されてお

りまして、さきに説明いたしました、「学校等の周囲200メートルの区域内」において、新たに暴力団事務所を開設・運営した者に対して、1年以下の懲役または50万円以下の罰金を科すとした罰則と、法人等を同時に処罰する両罰を規定したものであります。

資料1に帰りまして、今後の予定等でありますが、条例の施行につきましては、本年8月1日を予定しております。施行までの間に、説明会あるいはポスター、リーフレットを配布しての広報・啓発活動を実施しまして、県民の皆様方に周知徹底を図りますとともに、県内の各市町村におきましても、同様の条例が制定されますように、今後、働きかけていくということにしております。

条例関係、以上で説明を終わらせていただき ます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑はありませんか。 〇萩原委員 警務部長、478ページ、装備費、これは国庫支出金9,636万円、このほとんどはヘリコプターのほうですか。

○根本警務部長 この9,636万の国庫支出金でございますけれども、単にヘリコプター一つに関する国庫支出ではなくて、ここの装備費の1番から8番までの各事業におけるそれぞれ半分を国庫から支出するもの、それのトータルがこの数字になっております。

○中野委員 2~3教えてください。まず、477ページ、職員費の190億、ここに、いわゆる職員の給料になる部分ですが、子ども手当が幾ら入っているかわかっていないですか。

**○根本警務部長** 子ども手当でございますけれ ども、合わせまして、23年度当初におきまして、 2億4,132万7,000円でございます。

○中野委員 それと、478ページ、ここの装備費のうちの5、警察車両の任意保険加入事業費とあるんですが、いわゆる警察車両で任意保険に加入するのがあるんですか。どういう種類の車でしょうか。

○根本警務部長 警察車両の保有するもの、ほぼ全部任意保険に入っております。緊急自動車、普通自動車、白バイ、原付バイクなど、合わせまして、それのほぼすべてが任意保険に入っているところでございます。以上でございます。

〇中野委員 警察、全車両が任意保険に入っているんですか。その金額が496万2,000円で足りるんですか。

**〇根本警務部長** 任意保険の加入率でございますけれども、約67%でございます。

○中野委員 そしたら、公の車両は任意保険に 入っていないなと思っていたら、入っているわけですね。わかりました。それと479ページ、警察施設費の中の1番、交番、駐在所庁舎新築費とあるんですが、先ほど、交番の建てかえで移転新築ということでしたが、日南の吾田と南延岡の交番をということでしたけれども、今ある吾田と南延岡はいつ建築したものでしょうか。

○上久保生活安全部長 まず、延岡の南延岡交番ですけれども、昭和45年に建築しております。 日南の吾田交番につきましては、昭和58年に建築しております。以上です。

○中野委員 暴力団排除条例に関してですが、 先ほど全国の暴力団の構成員、昨年末で7 万8,600人でしたかね。そうすると、1年間 に2,300人減ったということになるんですが、こ れは既に先輩都道府県で条例が制定されておる と思うんですけれども、そういう条例を制定し たからこんなに、かなりの数字だと思うんです が、2,300人も減ったということでしょうか。

○椎葉刑事部長 条例の制定につきましては、 最も早い県が昨年4月施行であります。ですから、年末の暴力団統計に影響があったということは当然だと思いますが、近年、2,300人、一番減ったというのはちょっと例がございませんで、かなり急に減ってるなというふうに思います。警察庁のほうが全国から集計して出した統計ですので、詳細はわかりませんが、そういう暴力団の取り締まり、あるいは暴力団条例等の効果もあると思います。片や暴力団員として認定する作業が非常に難しくなっているという面もあります。それをあわせて、結論的にはこうなったというふうに御理解いただきたいと思います。

○中野委員 そういうことで、宮崎県もこれを 制定すれば、構成員の減少も図られる可能性は あるということになると思えばいいですか。

○椎葉刑事部長 そのように私たちも構成員が減少するように、この条例施行をもちまして、 しっかり頑張っていきたいというふうに考えています。

〇中野委員 それと、あちこち聞きたかったんですが、2ページの第3章、ここの200メートルの区域内に事務所開設・運営は禁止ということで、これを開設すれば1年以下の懲役または50万円以下の罰金ということですが、これはもちろん、これ以内に事務所を開設する、あるいは運営というのは暴力団のことですが、これを貸したほうにもこういう罰則規定があるんですか。暴力団側だけにあるんですか。

○椎葉刑事部長 一応暴力団事務所を運営または新たに開設してはならないという規定になっていますので、暴力団組員と共犯関係であれば、一般の人もこの罰則を受けるということになります。

○中野委員 それから、あちこち調査、勧告、公表とありますよね。これも一般人も含めて公表ということになるわけですか。

○椎葉刑事部長 この調査、勧告、公表につきましては、一応要件が、一定の規制に違反した場合に調査をすることになっていますので、その規定に違反するということになれば、一般人も当然対象になります。

○中野委員 この前の、2~3日前だったと思うんですが、新聞に、どこかちょっと忘れましたが、福岡県の建設業者で暴力団と関係するか何かが数社公表されておったですよね。やっぱりこういう条例にかかわって公表ということになったんでしょうか。

○椎葉刑事部長 福岡県のゴルフをしておった 業者の公表というのが、先般、新聞に出ました けれども、これは現在の宮崎県の条例のない状 態では、公表、通報はできません。この条例が できますと、第6条をちょっと見ていただきた いと思いますが、6条の中に、県は公共工事云々 という条文になっていまして、1項、2項、各 3項までになっています。3項の前2号に掲げ るもののほか、暴力団を利することとならない ようにするための必要な措置というふうに、県 にこの義務を課してあるわけです。これに基づ きまして、福岡県のほうでは、県と警察が協定 を結びまして、暴力団関係で密接な関係を有す るということであれば、警察が県に通報します ということになっております。これは現在は宮 崎県はありませんので、この条例を制定してい ただければ、その後、県とこういう協定を結ぶ ということになります。ただ、公表につきまし ては、若干ちょっと疑問があるところもござい まして、福岡県のほうでは、個人保護条例、こ の中に審議会というのがありますが、この審議 会に諮って、原則は公表できませんので、公益 上これを公表していいかということの諮問を受けて公表したというふうに聞いております。ですから、本県も当然個人情報保護条例に基づくいわゆる審議会、これが設置されておりますので、その審議会に諮った上で審議会が可とすれば、宮崎県もいわゆる公表まですると、通報した上に公表までするという手続がとれるものと考えています。

**〇中野委員** 宮崎県もそのような方向で審議会 にかけられる予定なんですか。

○椎葉刑事部長 一応8月までの施行期間がありますので、その間に県と協議をして、内容については詰めていきたいと思いますが、内容的には、現在、福岡県がやっている、審議会がやってるいわゆる協定なり、そういうものとほぼ同一なものになるのではないかというふうに考えております。

○宮原委員 478ページで、先ほどヘリコプターテレビ伝送システム整備事業、リースで更新しますということだったんですが、リースで更新しますということですから、当然こういった伝送システムを扱っている企業というのはたくさんあるんですか。特定の業者、決まっているんでしょうか。入札なのか、そのあたりを聞かせてもらえますか。

○根本警務部長 今のところ入札を予定しておりまして、予想でございますけれども、2から3者程度と考えているところでございます。

○宮原委員 わかりました。次が479ページで、 先ほど説明があったのは、運転免許の1で運転 免許証更新時、安全運転管理者講習委託料、そ ういった管理者とかいうのは、講習を受けるの を委託するということじゃなくて、警察の方が 直接こういった方というのは講習するという形 じゃないんですか。別に外部にどこか委託する ということですが、こういったのはどこに委託 されるんですか。

**〇長友交通部長** 22年度は、交通安全協会に委 託しております。

○宮原委員 あと、この下の指定自動車教習所 検定員指導員講習委託料というのがその次にあ りますよね。こういったようなものも、多分今 言われると、交通安全協会に委託ということに なるということなんでしょうか。

**○長友交通部長** 2番目の指定自動車教習所検 定員指導員講習委託料、これにつきましては指 定自動車学校協会、こちらのほうに委託をして おります。

○宮原委員 そしたら、その後ずっと事務委託料とかそれぞれ出てきますけど、逆に言うと、そういった団体というのは、特定の、県内には1団体しかないような団体じゃないんですか。

**○長友交通部長** ほとんどが一般競争入札で やっていますけれども、応札できるのは大体1 団体になっております。

○宮原委員 わかりました。今度は480ページで、一般活動費の中の総合指揮室資機材整備事業、これも先ほどのこちらの伝送システムと同じように入札という形になるんでしょうか。 リースで整備ということでしたが。

**○根本警務部長** おっしゃるとおり入札を予定 しているところでございます。

○宮原委員 最後に、481ページで、安全・安心パトロールということで、72名による対応が18名増員ということになりましたが、安全・安心を担保するということで増員ということで、県民にとっては大変いいことかなというふうに思うんですが、逆に18名増員するということは、状況が悪かったということなのかなとも感じる

んですが、そのあたりについてお聞かせいただ けますか。

**○上久保生活安全部長** この安全・安心パトロールによって、相当の効果があったと私は思っております。 さらに強化するためにということでお願いしております。

○松田委員 予算のほうから、装備費で1点伺います。昨年の口蹄疫、また今回の鳥インフルで、大変な装備というか、ああいう防護服が必要だったんですが、またそれも勘案しなくちゃいけないと思うんですが、装備費の中ではそういった防護服はどこに含まれるのでしょうか。装備費に入るのでしょうか。

○根本警務部長 おっしゃる防護服、マスク、 手袋、ゴーグルのたぐいでございますけれども、 装備費の中の数字の4番の警察装備資器材維持 費の中に入ってくるものでございます。ちなみ に、現有の装備品としまして、防護服9,600、マ スク290、手袋540、ゴーグル400を保有している ところでございます。

○松田委員 続きまして、暴力団排除条例の中で2点伺います。既得権なんですが、この条例が8月から施行されると、不動産の賃貸ですとか、あるいは200メートル区域内が設定されるんですが、そうしますと、今現在、1点目、暴力団組織に物件を賃貸、貸与していらっしゃる方はどうなるのか。2点目、学校施設ですとか、そういった運営の禁止となる対象の200メートル圏内に、今現在、暴力団施設があるのだろうか。それから、この条例が施行されたら、今そこに200メートル以内にあったとしたら排除ができるものなのか、お教えいただきたいと思います。

○椎葉刑事部長 \*現在200メートルにある施設でありますけど、宮崎市内にある井根組、これ※58ページ左段に訂正発言あり

は今規制されているいろんなもろもろの学校と かですが、5つほどかかっていまして、宮崎県 総合福祉センター、西中学校、江平小学校、社 会福祉法人の江平保育園、それから西池小学校、 この5カ所が現在200メートルの区域にございま す。これは既得権がございまして、あくまでも 8月以降の話でありますので、今現在ある事務 所を8月以降排除するということはできません。 ただ、その場合でも、地域住民等による撤去運 動、これについては支援することになりますの で、よりこの条例によって排除ができる可能性 が高くなるということは言えると思います。そ れから、不動産譲渡関係につきましても、あく までも8月の施行でありますから、8月1日以 降のこの行為を禁止する、規制するということ でございます。

○萩原委員 刑事部長、世の中難しいもので、 いつの世も善と悪が存在するわけですが、一方 で暴力団、非常にいいことなんですね、こうい うことをするのは。一方で、例えばニシタチに 俗に言うチンピラがはびこったり、あるいは青 少年の夜の徘回がふえたり、そういうところへ の対応をどう警察は、警察だけじゃ、地域社会、 教育委員会、みんなが対応しないことにはどう にもならないんですけれども、そういう対応は 警察署としてはパトロールをふやすのか。最近、 とみにこういう歓楽街、多いんですよね、昔流 で言うチンピラが。昔、清水次郎長みたいな人 だったらいいんだけれども、組にも組織にも入 らない、非常に突発的、頭の切れる、頭のいい 切れるほうじゃなくて、別のほうの切れるたぐ いが多くて、それと青少年が、私なんかの若か りしころは、夜の町は暴力団がおるから怖いよ というところがあった。夜の徘回なんて、とて もじゃないけれども考えられなかった。ところ が一方で、世の中の難しさですね、こういうのがこうやっていくと、一方ではそういうのがどんどんどんどんぶえる。そういうことへの対応もやっぱり両方からやっていかないと、難しい一件だなと思っておるんですけれども、その辺はどうお考えですか。

○椎葉刑事部長 暴力団がなくなったことに よって町にチンピラがふえるというちょっと御 指摘ですけど、私は本来それは別問題だという ふうに考えています。ですから、暴力団は暴力 団としてしっかりやっていくべきだろうし、そ ういうチンピラなり、また不良のやからが町で もしそういう事態であるならば、それはまた別 途法令を適用してやるべきものだというふうに 考えていますが、防犯部門の分野になるかもわ かりませんけど、当然歓楽街等の警らだとか、 そういうのも当然ふやしてまいりますし、昨年、 例の客引き行為を禁止する条例ができましたけ ど、あれ以来、ほとんど客引きがなくなりまし た。ですから、そういう条例の効果というのは 確かにあるんだと思いますので、しっかりこの 条例の施行に向けて、そういう町場の浄化活動 も含めて対応してまいりたいというふうに考え ています。

○萩原委員 誤解されては困るんです。こういうのをつくったらだめだという意味で言ってるんじゃないですよ。世の中の難しさを僕は言ってるわけです。ですから、生活安全のほうなのか、両面でやっぱり作戦といいますか、町の清浄化を考えていかないと、厄介な問題ですねということを僕は言ってるわけです。ですから、これを施行して暴力団をなくしていきますから、一方では、教育委員会も公安も地域の皆さんも、そういう不良少年といいますか、夜の徘回とか、そういうのをひとつみんなが協力し合って、い

い明るいまちづくりをしましょうというのを一 方でやっていかないと、まずいんじゃないかと いう話を私はしたわけです。その辺のところ。

○椎葉刑事部長 御指摘のとおりでありまして、 当然いわゆる少年の健全育成という面も含めて、 両面の対応をとっていくことになるというふう に考えております。

○宮原委員 この暴力団のところで、構成員は 県内に320人、組織というのは、組長がおってと いうことで14組織というのはわかるんですけど、 この320人というのは、例えばふえたり減ったり ということになるんだと思うんですけど、どう やってその人数を大体確定させるんですか。別 に組に問い合わせして何人おりますよという、 それはないと思うんですけど、どうやってこう なるのかなと。

〇椎葉刑事部長 構成員の約320人ということで、当然増減します。これはいわゆる警察が暴力団構成員として認定した者が約320名ということでございまして、認定するからには、それなりの理由をもって認定するわけでありますが、ただ、どういう基準で、どういう資料で認定するかということにつきましては、相手がそれをわかりますと、逃れられるその理由になるものですから、それについては非公表となっていまして、御理解いただきたいと思います。

○満行委員長 その他、議案についてありませんか。

○椎葉刑事部長 委員長、ちょっと訂正を、先 ほど、暴力団事務所内の施設で井根組だけ申し 上げましたけど、実を言うと、もう1カ所、組 が、誠龍会というのが小戸町にございまして、 ここにひっかかるのが宮崎県立の宮崎海洋高校、 これが200メートル以内に現在ひっかかっており ます。ですから、禁止される施設の中にある暴 カ団事務所は、県内では2つということで訂正 させていただきたいと思います。以上です。

○萩原委員 暴力団が偽装の会社というか、会 社、企業とか、そういうのを運営している暴力 団はないですか。

○椎葉刑事部長 偽装で暴力団を離れるという ことも当然予測されますし、現実にはそういう 事実もございます。したがいまして、この条例 で、暴力団員等という定義を見てもらったらわ かりますように、抜けて5年以内と、だから、 抜けたと偽装しても、5年以内はこの条例の規 制にかかるよというふうな規制になっていると いうことでございます。

○萩原委員 私は下関に昔おったんですけど、 海沿いは荷役がたくさんあるものですから、ど うしても暴力団が取り仕切るんですよ、荒仕事 ですから。何々海運とか別の会社をつくるわけ です。実態は、中身は、暴力団の名前を一切表 に出さないんです。宮崎県の場合は、そういう ことをやっている会社というのはないですか。

○椎葉刑事部長 ございます。

○萩原委員 なかなかそれが難しいんですね、 入札等で。

○中野委員 暴力団に関してですが、いわゆる 構成団体あるいは組の数を把握されて、いろい ろマル秘なところがあると思うんですが、その 組員は人数を把握しているということは、組員 の自宅とか住所とか、そういうものもきちんと 把握はされているわけですか。

○椎葉刑事部長 この警察が構成員と認定しました約320名、これにつきましては、人定はおろかすべて住居まで、場合によっては情婦まで、すべて把握をしております。

○満行委員長 それでは、そのほかで何かありませんか。

○松田委員 3点ほど伺わせてください。 1点目は、今回の入試問題投稿事件なんですが、偽計業務妨害ということなんでしょうか、発生して、これは告訴でしたっけ、されて1週間足らずで警察力がつくれていたら、オレオレ詐欺もすぐ判明できるんじゃないかという声もあったりするんですが、要はこういった携帯電話を使った事件というのは、これからまただれでも容易にできるということが改めて実感できました。宮崎県内でこれと全く同じ入試事件漏えいというようなことが起こった場合、県警はどのように対応できるんだろうか、今回の京都府警みたいに同じような対応ができるのだろうかと思いまして、質問させていただきます。

○椎葉刑事部長 県内で起きた場合の対応というお尋ねでございますが、当然、今回、京都府警、警視庁が合同で捜査していますけど、本県内でもし発生するならば、同様の対応になろうかと思います。

**〇松田委員** わかりました。じゃ警視庁とも連携して、スピードにおいて各県警が劣るということなしに、どこも同じように対応ができるというふうに認識してよろしいわけですね。

○椎葉刑事部長 そのとおり認識していただい て結構でございます。

○松田委員 ありがとうございます。続きまして、性犯罪を起こした方の追跡で、宮城県警がその方々にGPSを持たせるというような報道を伺いました。GPSを持たせること自体は、宮崎県警、どうなるかは置いておきまして、性犯罪は再犯が高いということなんですが、本県内における性犯罪の発生状況と再犯率はどうなんだろうか、そしてGPSということも本県も考える余地はあるのだろうか、お聞かせいただ

けますか。

○椎葉刑事部長 性犯の認知・検挙状況ですけ れども、強姦罪、平成22年、16件認知しており ます。それから強制わいせつ罪、これが平成22 年、53件認知しております。このほかに、ちょっ と手元に統計はありませんが、例の条例の範囲 内である痴漢行為とか盗撮とかいうのは、この 中に含まれておりません。それから、宮城県の 個人にGPSをつけるという問題でありますけ れども、本県内でそれはどうかということであ りますが、非常に人権との絡みがございますの で、ここでどうだという方向にはならないんだ と思います。確かに、宮城県がしている個人に GPSをつけるという、これは警察側から見れ ば非常に有効な手だてであることは間違いない わけでありまして、ただ、人権とのはざまがご ざいますので、これはじっくり検討していかな いと、結論がここですぐ出せるというものでは ないというふうに認識しております。

**〇松田委員** GPSをつける背景になったのが、 先ほど申しましたように再犯率が高いというこ となんですが、本県の再犯率はどんなものでしょ うか。

**〇椎葉刑事部長** ちょっと後で確認して回答いたします。

○鶴見警察本部長 ちょっと具体的な数字は持ち合わせておりませんけれども、当県も再犯率はたしか高かったというふうに記憶はしております。ほかの犯罪に比べてですね。そういうこともありまして、全国的に性犯罪等を犯した者については、出所後の確認といいますか、そういったことを、濃淡はございますけれども、危険な者については把握するようにしてはおります。当県は比較的他県に比べまして、そういった観点での措置はできているというふうに私自

身は自覚しております。

○松田委員 最後になります。他県の県警との連携になります。ひき逃げ犯罪のときに、車両の塗装片というんですか、ああいったものをある県では近隣の県と共有して、広範囲でそういった犯人を割り出そうという取り組みをなされていることを聞きましたが、本県の場合、塗装片だけにかかわらず、他県との連携はどうなっているんだろうか、お教えいただきたいと思います。

○長友交通部長 まず、ひき逃げ事件の検挙の 状況関係をちょっと申し上げますと、昨年中、 発生が52件認知しております。検挙が37件で、 検挙率が71.2%というような実態でございます。 この中で、ひき逃げ事件が発生しますと、最近 は若干状況が変わってきておりますが、塗膜片 とかあるいは落下物というのが現場にございま す。これを現場保存をやりまして採取してくる わけなんですが、この塗膜片につきましては、 科学捜査研究所、ここに鑑定を依頼しておりま す。この研究所におきまして、鑑定機器を利用 いたしまして、塗膜片の色とかあるいは成分な んかを分析いたしまして、その結果を警察庁か ら送ってきておりますデータベースと照合いた しまして、車種とかあるいは年式とか色なんか を割り出しておるという実態でございます。

○松田委員 今の71.2%の検挙率を聞いて、 ちょっとびっくりいたしました。私たちは、ひ き逃げですとか誘拐は100%逃れられないという 認識を持っていたんですが、これは71.2%とい うのが行く行くは100%まで行くものなのか。そ れとも、今のこの数字のことをもう少し教えて いただけますか。

**〇長友交通部長** その前の21年につきまして は、94.6%解決しておる状況でございますが、 特に最近、現場に落ちておる資料が非常に少ない。塗膜片につきましても、微少な塗膜片になっておりまして、当然採取のやり方についても非常に困難を伴いますし、また、これの鑑定につきましても困難を伴うという状況等がございます。現実に日向で2件、今、死亡ひき逃げ事件が未解決の状態で、現在、一生懸命捜査をやってるところなんですけれども、そういうような困難性も現在、伴っている状況でございます。

○松田委員 最後になります。昨年度が94%ということでした。済みません。他県と比較して申しわけないんですが、1年かけて94%に持ってきた。あと6%で100%ですが、この状況というのは、宮崎県警、どうなんでしょう。他県と比べて高いのか低いのか。

**○長友交通部長** データがないということでございまして、とにかく100%に近づけるように生懸命頑張っていきたいということで考えております。

**〇満行委員長** ほかございませんね。

それでは、以上をもちまして警察本部を終了 します。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時9分休憩

午後1時1分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて 終了した後にお願いいたします。

○濵砂企業局長 企業局でございます。よろしくお願いいたします。

議案の説明に入ります前に、一言お断りを申

し上げます。

去る2月5日に美郷町で予定しておりました「緑のダム造成事業記念植樹祭」でありますが、 鳥インフルエンザ等のために一応延期させてい ただきました。今後につきましては、状況を踏 まえまして、時期を改めて実施したいと考えて おりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の説明に入らせていただきます。

お手元に配付しております文教警察企業常任 委員会資料の表紙をめくっていただきまして、 目次でございますけれども、今回提出しており ます議案は、議案第15号「平成23年度宮崎県公 営企業会計(電気事業)予算」、議案第16号、同 じく「(工業用水道)予算」、それから議案第17 号、同じく「(地域振興事業)予算」の3件でご ざいます。

また、下の大きな2番に書いておりますけれども、その他の報告事項といたしまして、「電気自動車の導入について」、それから「一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の太陽光発電設備について」の2件を報告させていただきます。

私のほうからは、今年度の事業の運営状況、 平成23年度当初予算編成の基本的な考え方、並 びに議案の概要等につきまして御説明を申し上 げます。

資料にはございませんけれども、まず、今年 度の3事業の進捗状況でございます。

基幹事業でございます電気事業でありますけれども、これは昨年の夏あたりから少雨傾向になりまして、供給電力量は月間目標を割り込む月が続いておりますけれども、年間の累計で見ますと、頭の4、5、6月で稼いだ分がありまして、貯金ができておりましたので、現在まで

のところ、累計ではほぼ目標どおりに推移して おります。

次に、工業用水道事業につきましては、年間 目標の給水量を達成できる見込みでございます。

また、地域振興事業につきましては、指定管理者と連携して誘客対策などに取り組んでいるところでございますが、年度前半に雨の日が多かったこと、それから口蹄疫や鳥インフルエンザの影響などもありまして、目標の利用者数から見ますと、やや下回る見込みでありますが、純利益は確保できる見込みでございます。

このように、現在のところ、3事業ともおおむね順調に推移しているところでございます。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

資料の1ページをごらんください。

平成23年度公営企業会計当初予算(案)の概 要であります。

まず、23年度の予算のポイントとして、そこに3つ掲げております。1点目が新規開発・新分野への取組、2点目が地域貢献の充実と県民への広報PR、3点目が知事部局との連携と財政支援であります。従来、このようなものは特に掲げていなかったんですけれども、健全経営の推進を大前提といたしまして、予算の編成・執行、各段階におきまして、このようなことを意識しながら、念頭に置きながら取り組んでいこうということで、今回定めたものでございます。

次に、資料の2ページをごらんください。 当初予算額でございます。

まず、(1)の電気事業であります。

上段の収益的収入及び支出の平成23年度当初 予算の欄ですけれども、事業収益は48億3,780 万3,000円、事業費が45億5,534万6,000円であり ます。この結果、収支残は2億8,245万7,000円 となります。

次に、資本的収入及び支出でございますけれ ども、資本的収入が6億9,825万4,000円、資本 的支出は20億2,244万1,000円であります。この 結果、収支残は13億2,418万7,000円の資金不足 となります。

この資金不足につきましては、表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を 財源といたしまして補てんする予定でございます。

なお、この不足資金の補てんにつきましては、 工業用水道事業及び地域振興事業につきまして も同様に対応することとしております。

次に、(2) 工業用水道事業であります。

収益的収入及び支出ですが、事業収益が3 億3,728万円、事業費が3億606万8,000円であり ます。この結果、収支残は3,121万2,000円となります。

次に、資本的収入及び支出でありますけれど も、資本的収入はございません。資本的支出は 1億1,061万8,000円で、収支残は同額が資金不 足となります。

次に、(3)の地域振興事業でございます。

収益的収入及び支出ですけれども、事業収益 が2,699万2,000円、事業費が2,533万9,000円で あります。この結果、収支残は165万3,000円と なります。

次に、資本的収入及び支出であります。資本 的収入はございません。資本的支出は2,047 万8,000円で、収支残は同額が資金不足となりま す。

次に、資料の3ページをごらんください。 2の主要事業の概要であります。

まず、(1)の「企業局新エネルギー導入事業」

であります。

この事業は、平成21年度から実施しておりますけれども、本県の地域特性を生かした環境に優しい新エネルギーの普及・促進を図るために、ダムの維持流量を活用したマイクロ水力発電などの導入に取り組むもので、事業費は総額で1億1,720万円を計上しております。

このページの一番下にありますが、維持流量といいますのは、ダム下流の景観の保全等、河川環境の維持のために放流する必要流量のことでございまして、常に一定の水が放流されておりまして、これを利用するものでございます。

事業概要でありますけれども、まず、①の「マイクロ水力発電設備の設置」であります。

延岡市の祝子川上流にあります祝子ダムで、 昨年12月から工事に着手しておりまして、平成23 年度中の完成を予定しております。

予算は、今年度から来年度、2年間の継続費としてお願いしておりましたが、22年度、今年度1,000万、来年度、23年度は1億720万円を予定しております。

出力は33キロワットでありまして、県営ダム での維持流量を利用したマイクロ水力発電は、 これが初めてでございます。

そこに写真がありますけれども、左側の写真ですが、祝子ダムから弓なりに表示しております赤白の点線は、約6キロ下流にあります祝子発電所に水を送る隧道でございます。隧道の途中から右に分かれた先の黄色の丸印がありますけれども、ここに維持流量を放流しておりまして、ここに発電設備を設置するものでございます。右側の写真は、設置予定と同じ型の水車発電機であります。

次に、②の新規事業の「マイクロ水力発電設備の可能性調査」であります。

祝子ダムに引き続きまして、綾北川上流にあります綾北ダム、小林市に存在しますけれども、ここにおきましても、同じようなマイクロ水力発電の事業化の可能性調査を行うものでありまして、1,000万円を計上しております。

4ページをごらんください。

(2) 新規事業の「企業局ホール開放事業~ ふれあいスペースをめざして」と銘打っており ますけれども、この事業でございます。

この事業は、企業局庁舎の県電ホール及びギャラリーを、業務に支障のない範囲で一般に開放することにより、地域への貢献をいたしますとともに、企業局に対する理解と浸透を図ろうというものでございます。

事業概要でありますけれども、一般開放の対象者といたしましては、学校とか社会福祉団体、芸術活動や地域活動を行う団体などを想定しておりまして、イベントや会議などに利用できます。

利用可能日は、平日及び休日の企業局庁舎の 業務に支障のない範囲としたいと思っておりま す。

利用料につきましては、教育関係、学校など の公共性の高い団体等の使用に限定したいと考 えておりまして、当面は無料としたいと考えて いるところでございます。

事業費につきましては、ギャラリーの整備と か看板の設置など、もろもろの経費を含めまして、1,572万円を計上しております。

次に、5ページをごらんください。

(3)の改善事業「企業局未来創造貸付金」でございます。

この事業は、知事部局が実施します森林整備 や環境対策など、企業局の業務に関係の深い事 業の財源といたしまして、一般会計に低利で貸 し付けるものであります。

下の図をごらんください。

この貸付金は、現在2種類ある貸付金の一つであります左のほうの「新みやざき創造」支援事業貸付金でありますが、これが今年度で終了いたしますことから、もう一つの右の同種の貸付金、企業局地域振興貸付金と一本化しまして、名称を変えて引き続き貸し付けを行うというものでございます。

貸付金額は、平成22年度から25年度までの4年間で、毎年度6億円、総額24億円を貸し付けるものでございます。

貸付利率につきましては、従来どおりでありますが、0.1%と予定しております。

次に、6ページをごらんください。

(4) の「緑のダム造成事業」についてであ ります。

この事業は、平成18年度から取り組んでいる ものでございまして、ダム上流域の未植栽地等 を保水力のある森林として整備し、水源涵養機 能を高めることで、安定的な電力の供給に資す るとともに、山林の崩壊あるいは水質汚濁の防 止等にも寄与するものでございまして、未植栽 地等の買収費用や植林、下刈り等の経費など、 1億3,264万円を計上しております。

次に、(5)の新規事業「「来て!見て!体感」 企業局施設見学ツアー」についてであります。

この事業は、企業局の事業運営に関し広く県民への周知を図りますとともに、エコや再生可能エネルギーへの取り組みを積極的にPRいたしますために、従来から実施しております発電所のほかに、来年度からは工業用水道施設も加えまして見学ツアーを実施するものでありまして、見学施設の整備やビデオの作成あるいはツアー経費など、591万5,000円を計上しておりま

す。

次に、(6)の新規事業「試験研究機関連携推 進事業」であります。

この事業は、新エネルギーへの取り組みなど 県の施策を踏まえながら、県試験研究機関等と 連携して、実用的な研究を推進するというもの でございまして、200万円を計上しております。 これは、企業局の新たな地域貢献の一つとして、 来年度から新たに実施したいと考えているとこ ろでございまして、企業局業務の効率的な展開 とか地域貢献に資することが期待できるような 研究を対象に、試行的な意味も含めまして取り 組んでみたいというふうに考えております。

次に、(7)新規事業「企業局人財育成推進事業」であります。

この事業は、企業局を取り巻く環境の変化や 県民のニーズに的確に対応し、経営感覚ととも に企画力や課題解決能力の高い職員を養成して いきますために、自主企画調査研究とか技術交 流など、職員研修の充実を図るものでございま して、170万円を計上しております。

次に、(8)の「水力発電所等施設の整備」であります。

企業局の基幹事業であります電気事業におきまして、電力の安定供給を図るため、水車発電機の精密点検など水力発電所等施設の計画的な整備を行うものでありまして、11億8,803万5,000円を計上しております。

次に、7ページでございます。

最後になりますが、(9)として知事部局等へ の経費支出額を取りまとめております。

先ほど御説明いたしました企業局未来創造貸付金のほかに多目的ダム管理費用など、来年度も引き続き総額で15億4,563万8,000円を支出することとしております。

来年度におきましても、私ども企業局といた しましては、職員が一丸となりまして、経営の 効率化と経費の節減に努め、健全経営の維持と 地域貢献の充実を目標に、県民福祉の向上に努 めてまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でありますが、引き続き、 議案の詳細及び報告事項につきまして、関係課 長及び経営企画監から説明させますので、よろ しくお願いいたします。

○吉田総務課長 それでは、私のほうから、平成23年度当初予算案について御説明いたします。 8ページをお願いします。

議案第15号「電気事業会計」でございます。

1の業務の予定量でございますが、これは企業局が所有いたします12発電所を合計した年間供給電力量でございまして、5億965万1,000キロワットアワーを予定しております。これは、平成20年度までの過去30年間の年間供給電力量の平均値ということになっております。

次に、2の収益的収入及び支出でございます。 事業収益は48億3,780万3,000円で、そのうち 営業収益の電力料収入は44億3,914万6,000円で ございます。

次に、財務収益は2億8,777万円で、九州電力などの株式配当金、資金運用などによります受取利息ということになっております。

次に、営業外収益でございますが、5,780万円で、これにつきましても、九電復元株式の配当金などになっております。

それから、特別利益はございません。

次に、事業費ですけれども、45億5,534万6,000 円でございます。

まず、営業費用は40億9,177万7,000円で、主なものといたしましては、職員給与費9億8,721万6,000円で、平成22年10月1日の現員現給で計

上しているところでございます。

それから、減価償却費は12億6,319万2,000円 でございます。

修繕費は6億8,493万7,000円で、綾第一発電 所南機水車発電機精密点検等を予定しておりま す。

共有設備費分担額の1億9,476万6,000円ですが、これは県土整備部が行っております多目的ダムの管理経費のうち、企業局の負担分を計上しているところでございます。

その他につきましては、7億6,296万3,000円で、市町村交付金や緑のダム造成事業などの費用でございます。

次に、財務費用でございますが、2億1,954 万5,000円で、企業債の支払い利息等となってお ります。

次は、営業外費用でございますが、1億9,402 万4,000円で、消費税やその他に計上しておりま す九電復元株式配当金の開発事業特別資金特別 会計への繰出金などでございます。

この結果、表の一番下にありますように、収 支残は2億8,245万7,000円で、前年度に比べま して999万2,000円の増加となっております。

次に、9ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入は6億9,825万4,000円でございます。

貸付金返還金は6億5,049万4,000円で、内訳といたしましては、一般会計から6億円、工業用水道事業会計から4,052万6,000円、地域振興事業会計から996万8,000円の返還金となっております。

右の増減の欄になりますけれども、貸付金返還金が3億996万8,000円増加しておりますのは、一般会計から3億円の償還が始まることと、地

域振興事業会計の償還が再開するものによるも のでございます。

補助金は4,775万9,000円で、マイクロ水力発電、先ほど局長からもありましたけれども、この設備に係るものでございます。

工事負担金はございません。

次に、資本的支出は20億2,244万1,000円でご ざいます。

まず、建設改良費 6 億6,429万9,000円は、企業局新エネルギー導入事業や、田代八重、それから綾第一発電所間の光通信化工事などに要する費用でございます。

次に、企業債償還金6億5,812万7,000円は、 企業債の元金を償還するものでございます。

次の貸付金6億円は、先ほど局長から説明が ありました一般会計への企業局未来創造貸付金 でございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、13億2,418万7,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

それでは、10ページをお願いします。

議案第16号「工業用水道事業会計」でございます。

まず、1の業務の予定量でございますが、給水事業所数は13社で、年間総給水量は4,561万188立方メートルを予定しております。

次に、2の収益的収入及び支出についてでご ざいます。

事業収益は3億3,728万円で、そのうち営業収益の給水収益は3億1,314万5,000円でございます。給水収益が前年度に比べまして791万8,000円減少しているところでございますが、これは旭化成及び日向製錬所の常時使用水量の減少が

見込まれているためでございます。

営業外収益は2,160万円で、これは受取利息となっております。

次に、事業費3億606万8,000円でございます。

そのうち営業費用は2億8,174万5,000円でございますが、主なものといたしましては、職員給与費6,627万4,000円、減価償却費8,157万7,000円、修繕費4,591万9,000円、修繕費につきましては、工業用水の配水池の土砂を撤去する工事などに要する費用でございます。

次に、営業外費用でございますが、1,432 万3,000円で、企業債の支払い利息と消費税でご ざいます。

以上の結果、表の一番下にありますように、 収支残は3,121万2,000円となり、前年度に比べ まして329万1,000円の増加となります。

次に、11ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出でございます。

資本的収入はございません。

資本的支出は1億1,061万8,000円を計上して おります。

建設改良費242万1,000円は、配水池に水位計、水位をはかる計器ですけれども、それを設置する工事などに要する費用でございます。なお、前年度に比べまして8,435万5,000円減少しておりますけれども、これは22年度までやっていました耐震補強工事が終了したこと等によるものでございます。

この結果、表の一番下の収支残にありますように、1億1,061万8,000円の資金不足となりますが、これは表の欄外にありますように、過年度分損益勘定留保資金等を財源として補てんする予定でございます。

それでは、12ページをお願いします。

議案第17号「地域振興事業会計」でございま

す。

まず、1 の業務の予定量でございますが、ゴルフコースの年間施設利用者数、3 万7,500人を予定しております。

次に、2の収益的収入及び支出でございますが、事業収益は2,699万2,000円で、このうち営業収益の施設利用料は、前年、22年度と同額の2,415万円を見込んでおります。

営業外収益は264万円で、これは受取利息でございます。

次に、事業費は2,533万9,000円で、このうち 営業費用が2,146万9,000円、主なものといたし ましては、減価償却費808万9,000円、修繕費800 万円などでございます。

その他につきましては440万1,000円で、これは市町村交付金とか賃借料などになっております。

次に、営業外費用は87万円で、これは支払い 利息と消費税ということになっております。

以上の結果、表の一番下にありますように、 収支残は165万3,000円となりまして、前年度に 比べまして4万6,000円の増加となります。

次に、13ページをお願いいたします。

3の資本的収入及び支出についてでございます。

資本的収入はここもございません。

資本的支出は2,047万8,000円を計上しております。

建設改良費651万円は、ゴルフ場整備用機器の 更新に要する費用でございまして、ゴルフ場の 芝を刈ったときに出た芝を掃除するスイーパー、 こういうものを更新する費用でございます。

以上の結果、表の一番下の収支残にありますように、2,047万8,000円の資金不足となりますが、これも先ほどから申し上げておりますよう

に、過年度分損益勘定留保資金等を財源として 補てんする予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○新穂経営企画監 続きまして、私のほうから、 電気自動車の導入について報告いたします。

資料の15ページをごらんください。

企業局では、低炭素社会の実現に向けた取り 組みとしまして、県内自治体としては初めて電 気自動車と充電設備を導入したところです。

電気自動車につきましては、県が連携協定を 結んでいる日産自動車のリーフを導入しまして、 発電所への往復など通常業務に使用することと しております。

車両価格は395万4,000円で、うち国の補助金 が78万円となっております。

充電設備につきましては、急速充電器を県庁 前庭に1カ所、普通充電設備を綾第二発電所な ど5カ所に設置しております。

設置費用は全部で236万4,000円で、うち国の 補助金額が81万円となっております。

左下の写真は、県庁前庭に設置した急速充電器です。右下の写真は、実際に充電しているところでありまして、約30分で80%の充電ができます。

電気自動車は、環境に優しい次世代自動車としまして、国も普及に取り組んでいるところでありまして、企業局としましても、通常業務での利用のほか、普及啓発にも積極的に活用してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○相葉工務課長 それでは、私のほうから、一 ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の太 陽光発電設備について報告いたします。

資料の16ページをごらんください。

今年度の企業局新エネルギー導入事業の一つ

であります一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設に、県内ゴルフ場としましては初めてとなります車庫型の太陽光発電設備の設置を進めてまいりましたが、このたび完成し、2月9日から運転を開始いたしました。

事業費は7,367万9,000円、うち国の補助金額は2,498万円を見込んでおります。

上のほうの写真をごらんください。右側の部分が90キロワットの太陽光発電設備でありまして、駐車場に車庫架台を設けて、その上に太陽光発電設備を設置しております。

その下の「太陽光パネル」と書いてあります 写真が、上から撮影したものであります。

次に、左下方向の赤い矢印で示した写真をごらんください。サービスセンター北側壁面に電気自動車の充電設備を設置しており、写真は充電している状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

まず、議案についての質疑はありませんか。 **〇萩原委員** 4ページ、噺企業局ホール開放事業、これは開放していきますと、いろんな方々が集まるわけですが、湯茶コーナーみたいなものはあるのか。いわゆる言うならば、中に喫茶店みたいなものはつくれないのか。相当に人が来ると、座るところも必要だし、くつろぐような場所も必要だと思う。それと、相当の改造費もかかるだろうから皆さん遠慮しているのか、よくわからんけれども、ただ、無料というのもくわからんけれども、ただ、無料というのもくないいから有料にしたほうが、無料というのはあんまりありがたみを感じないんですよね、本当は。当たり前ぐらいの感覚なんです。安いとありがたみがわかってくる。そ の辺を含めて、1つ2つお答えを。

○吉田総務課長 最初の湯茶というんですか、 それの適用ということですけど、今このホール がある1階には自動販売機がございまして、そ ちらのほうでジュースとかコーヒー等が出るよ うになっておりますので、それを利用していた だくのかなというふうな感じを持っております。 ○萩原委員 飲めばいいというんじゃないです よね。そういう場があるということは、コミュ ニケーションがとれるんですよ、やっぱり座る ということは。都城のことを言ってはいかんけ れども、茶霧茶霧ギャラリーかな、何かやって るんですが、やっぱりそういう喫茶コーナーが あるわけです。そこに座って、座るといろんな コミュニケーションがとれる。缶のコーヒーを 飲んだりするのはどうかなと。私はたばこを税 金を納めよるから、できればそういう場所も欲 しいなと思うんだけど、そういう感覚で、ただ 飲み物があればいいというものじゃないという ことをひとつ理解していただきたいと思います。 **○吉田総務課長** わかりました。このホールの 利用対象者の想定というのを我々はしているん ですけれども、まず、小中高校生の学生さんた ちの絵画とか書道とか工作、この辺の作品展示 とか、また趣味で芸術文化活動をやっていらっ しゃる方の団体・グループ等の発表の場として の美術作品の展示とか音楽なんかのミニコン サート、それから楠並木朝市等を近くでやって いるんですけれども、そこで来られた方たちの 休憩場所の提供、それからあと幾つもあります が、楠並木コリドールとか国際音楽祭、この辺 の屋外演奏があることがありますけれども、 ひょっとしてそれが雨天になったときの演奏会

場などを想定しているところなんです。それで、

いずれも公共性、公益性を有する団体・グルー

プの今言いました教育とか社会福祉とか芸術文 化活動ということでございますので、この辺を 支援する意味からも、最初は無料でいきたいな というふうに考えているところでございまして、 そのことにより企業局の地域貢献とか社会貢献 の一つの方策となるんじゃないかなと考えてい るところでございます。

○萩原委員 今お話ししたようなことがあれば、なおさら僕は、今のあのホールを見てみると、なかなか改造というのは難しそうなつくりなのよね。いろいろあっちを壊し、こっちを壊して、例えば喫茶コーナーをつくろうというのは大変だろうけど、一回知恵を出してもらったほうが、当然なお利用率が高くなってくると思う。立ってばっかりだったら、我々足が短いのにもきついが、長い足は大変だろうと思うんですよね。

○吉田総務課長 いすとかテーブルは、この1,572万の中に設置するようにつくっておりますので、立ってばっかりじゃなくて、座るところはたくさんできるというふうに考えております。

○萩原委員 あんまり言葉で言うと言いたくないんだけれども、それをすればコミュニケーションが図れるというものじゃないと思うのよね。 やっぱりそういう雰囲気というのが要るわけですよ、何でも。ひとつ検討していただければありがたいなと思います。

それから、次にゴルフ場、12ページ、指定管理者はそれなりの所得を得ているんですか。どうですか。

○新穗経営企画監 指定管理者につきましては、 企業局のほうに定額で毎年2,300万プラス消費税 分を納めてもらっているところなんですが、去 年は特に利用者数が多いということで、かなり の利益が出ております。ことしは先ほど報告に ありましたように、ちょっとお客様の入りが厳 しいということで、ちょっと厳しい状況かなと いうふうには考えていますけれども、昨年の積 み残しとかもありまして、今のところ、若干の プラスが出ているといったような状況ではあり ます。

○萩原委員 企業局が立ち入ることは難しい部 分もあると思うんですけど、例えば経営者なの か店長なのかわかりませんけど、どの程度の給 料をもらっているのか。やっぱり飲食業という のはなかなか大変なんですよ。ゴルフ場だから 暗くなれば閉まるわけですよね。それでも1.5交 代とか、朝からやるわけですからね。同じ人間 が夕方6時か7時になると8時ごろまでやるだ ろうから、同じ人間がずっと勤めるわけにいか ないし、だから、従業員も1.5交代をするとかい うことで、人件費がそれなりに出ているのかな と、出ているから指定管理者に受けるんだろう けれども、非常に厳しいような状況を一回一回 立ち入ることはできんだろうけれども、どうで すかと、その辺の給料を出しておられますかと かいうことを、さらっと、にこっと聞くことは できるんじゃないかなと。

○新穗経営企画監 おっしゃいますように、ゴルフ場の開業、あいてる時間といいますのは、早朝、朝早くから日没近くまでということで、冬場はそんなにないですが、夏場になると12時間以上あいているという状況もあります。それで、実際ゴルフ場のほうでは、交代勤務をしていまして、早出と遅出というようなことで分かれて出勤をしているという状況にあります。それから、財団の職員がもらっている給料等ですけれども、大体業務とか勤続年数で差があるんですが、私どもでつかんでいる範囲では、大体400万前後の給料が支払われておるというふうに

思っております。

○長友委員 1~2点ちょっと教えてください。 議案第15号についてですけれども、事業費のそ の他に、市町村交付金とか緑のダム造成事業、 委託費と書いてありますけれども、大体大まか な内訳をちょっと教えていただけますか。

〇吉田総務課長 市町村交付金が 2 億512 万2,000円、緑のダム造成事業が9,787万円、綾 北ダムマイクロ水力発電調査費が1,000万円、委 託費が 1 億3,880万9,000円、それから除却費 が4,168万6,000円という形になっております。

**○長友委員** 委託費というのは、どういうところに委託されているんですか。

**○吉田総務課長** これは発電所とかなんとか点 検等がございますけれども、その点検等を委託 したりしているところでございます。これは電 力会社という形になりますけれども。

○新穗経営企画監 今ほどのその他の経費につきましては、こちらの事項別明細書という厚い冊子がございますが、これの電気事業で言いますと561ページ、こちらのほうに、その他にくくった部分の詳細が入っておりますので、こちらをごらんいただきたいというふうに思います。それから、委託費につきましては、発電管理のための業務委託ということでございまして、例えば送電線の巡視委託とか導水路の調査委託とか、そういった委託を含んでおります。

**○長友委員** 市町村交付金の対象市町村という のは何市町ぐらいありますか。

○吉田総務課長 13市町村になります。

○長友委員 緑のダム造成事業、これは何年か継続してやられていると思うんですけれども、 今まで拠出された額、それから今後の予定といいますか、そのあたりはどんなふうに考えられていますか。 ○吉田総務課長 まず、費用ですけれども、今までに2億2,388万7,000円を支出しております。現在、214.8へクタールほど買収しております。予定が1,000へクタールということですので、毎年これから38年度まで、おおむね50へクタールぐらいを買収していこうかなと、それぞれ、ということで考えております。

**〇長友委員** 買収というのは、これはほとんど 民有林ですか。

**〇吉田総務課長** 民有林で、未植栽地ということになります。

〇長友委員 同じ15号議案の資本的収入及び支 出の中にある一般会計への貸付金6億円、これ はどういう計画でいくんですか。何年ぐらい拠 出されていくのか。資本的支出の貸付金、一般 会計への貸付金、毎年というか、何年ぐらい貸 し付けられるのか。

○新穂経営企画監 6億円そのものにつきましては、先ほど説明しました資料の5ページ、企業局未来創造貸付金の6億円のことでありますけれども、貸付金そのものにつきましては、5ページの図のところにございますように、19年度から4年間、「新みやざき創造」支援事業貸付金、それから地域振興貸付金というのは、18年から21年までやっていたものを22年から25年にまた延長したわけですけれども、これを一本化して6億円というふうに23年度から再スタートしたというような内容になっております。

○中野委員 子ども手当を受けていらっしゃる 方がおられるんですか。おられれば、3事業合 わせて事業主負担が幾らかをお聞きしたいと思 います。

**○新穂経営企画監** \*\*金額ですけれども、予算ですが、今年度は1,234万6,000円、それから23年度は1,389万6,000円を予算計上しているところ

です。

○中野委員 その支払いの手続というのは、どんなふうに職員まで届くわけですか。支払い方法を。

**〇吉田総務課長** ちょっと時間をいただきたい と思います。

**〇中野委員** 事務的な話を聞いてるんだけど。

**〇吉田総務課長** 職員に年3回、給料の中に入って出て行くという形になります。

〇中野委員 それは、県の負担、国の負担、それから市町村の負担が企業局に届いて、事業主負担と合わせて、1万3,000ないし2万円、職員に払われるという手続になるんですか、支払い方法に。

**〇吉田総務課長** 企業局負担で出しているところでございます。

○中野委員 ということは、受け取る資格のある人は、ばらばらもらって、合わせて年額、例えばトータルで1万3,000円もらっていらっしゃるということですかね。その手続方法がちょっとわからんものだから。

**〇吉田総務課長** 先ほど言いましたように、全額企業局が払っているという形になります。

〇満行委員長 休憩します。

午後1時50分休憩

午後1時51分再開

○満行委員長 再開します。

**〇吉田総務課長** 企業局が全額負担でまとめて 払っているという形でございます。国からの負 担ということですけれども、今のところ、先ほ ど言いましたように、企業局が全額負担してお りまして、国からの交付はないというような状 況でございます。それにつきましては、また知

※72ページ左段に訂正発言あり

事部局の財政課とちょっと交渉をやっていると いうところでございます。

〇満行委員長 休憩します。

午後1時51分休憩

午後1時59分再開

○満行委員長 再開いたします。

○中野委員 議案第15号の中でお尋ねしますが、 電力料を44億3,900万円受け入れるという予定で いらっしゃいますが、これは全部九電に売却さ れているわけですか。それで、九電との関係、 どのくらいの力関係があるのか。いわゆる物が 言える状態なのか。九電といったら、民間か公 共かわからんけど、親方日の丸かわからんけれ ども、何も言えないのかどうか。というのは、 我々が九電にいろんなお願いをするけれども、 全くノーなんですよね。お願いするけれども、 通らないという状況なものだから、いろんなこ とがあれば、せっかく県の電気会社だから、九 電に物申す力があれば、企業局を経由している いろお願いしたいなという気がするものだから、 その力関係というか言える立場なのかというこ とを、九電から見て皆さん方はお客さんになる のか等を含めて、よろしくお願いします。

○新穂経営企画監 いろんな意味で側面があるというふうには思うんですけれども、料金に限って申し上げますと、国の決めたルールがありますので、ルールにのっとって計算して、総括、かかる費用と適正な利益をもらうというルールがありますので、これにのっとって計算をするという事務的なことになるわけですけれども、それ以外に、例えば発電所を運用していく、発電をしていくという意味合いでは、同業者という関係でもありますので、そういう電力の供給については、お互いに協力してやっていくとい

う関係はございます。ただ、それ以外の部分に ついて、一般的な事柄について、うちが九電さ んに、こんなふうにしてほしい、あんなふうに してほしいと言っても、それはなかなか通らな い関係かなというふうに思っています。

**〇中野委員** なかなか九電は言うことを聞かん ということですね。よくわかりました。という のは、我々は、非常に人口減少が激しくて、何 とか企業誘致をしたいということで、県の当局 にもいろいろお願いするんだけれども、4年間 に102社来たというけれども、西諸県にはそんな 来ないんですよね。来ても小さい。大体宮崎周 辺。そうすると、誘致で来ようとしたところが、 電力のインフラが整備されていないということ で来ないんですよ。フリッカー現象が起きると かなんとかということで。そのことを九電に直 接お願いするけれども、全く聞いてくれないと いうことなんですよ。だから、その辺が九電と いうのは非常に強いところだなという気がして ならんものだから、一向に、電力のインフラを きちんと整備していないと、来る企業も制限さ れるんですよね。だから、そこを何とかしてほ しいと県を経由してお願いするけれども、県か らも相談してくれるけれども、一般的な回答し か来ないで、我々もしびれが切れて直接言うけ れども、門前払いとは言わないけれども、言っ ても聞き流しの状態で制止。すると、それを何 とかする手は、いわゆるこっちのほうの事業主、 恐らく事業主負担でいろんな設備をしないとい かんと。ところが、北九州あたりは、そういう のがふんだんに整備されておって、電力インフ ラが整備されておって、何ということはないん ですよね。結局北九州にその会社は行ったんで すよ。かなりの雇用があったんだけど。そうい う状況なものだから、できたらどこかを経由し

て、九電に力のあるところを見せるところはないかなと思って、すがる気持ちで、皆さん方はどうだろうかという思いで質問したんだけど、わかりました。以上です。

○新穂経営企画監 済みません。数字の訂正といいますか、先ほどの子ども手当の関係で申し上げました数字にちょっと訂正がございます。 先ほど電気事業の分だけ申し上げましたので、それ以外に工水会計と地域会計分がありますので、それを追加させていただきます。23年度予算分だけの訂正をさせていただきますが、工業用水道事業が162万5,000円、地域振興が5万6,000円ということで、全体で1,557万7,000円に訂正させていただきます。

○長友委員 もう1点、説明をお願いしたいと 思うんですが、議案第15号の先ほど一般会計へ の貸し付けについて伺ったんですけれども、統 合されて企業局未来創造貸付金になっています が、19年から昨年22年までで、どれぐらい貸し 付けておったわけですか。

○新穂経営企画監 19年から22年までの「新みやざき創造」支援貸付金は、年間3億円ということで、4年間で12億円となっております。

**〇長友委員** 償還が始まっていると思うんですけれども、償還はどれぐらい、何年から償還しているんですか。

○新穂経営企画監 同じく「新みやざき創造」 支援貸付金が22年までの貸し付けが終わりまし て、19年度貸し付け分が23年度から始まるとい うことで、その3億円です。

○長友委員 ということは、資本的収入及び支出のところの貸付金返還金6億5,000万のうちの3億ぐらいは一般会計、あとの残りが工業用水の会計からの返還ということでいいんでしょうかね、大体。わかりました。

**〇満行委員長** 議案についてないですか。

なければ、その他の報告事項、電気自動車の 導入、太陽光発電設備の運転開始について質疑 はありませんか。

○長友委員 教えていただきたいと思いますが、 電気自動車の導入は、今のところは1台だった ですかね。

〇新穗経営企画監 1台です。

○長友委員 モデル的に導入されているとは思 うんですが、今後、急速充電器の設置等も進め られていくことになろうかと思うんですけれど も、これは商工の範囲になるかもしれませんが、 今後の展開というか、また導入計画とか、そう いうのはあるんですか。

○新穂経営企画監 国のほうということでしょうか。

○長友委員 企業局として。

**〇新穂経営企画監** 企業局としましては、今の ところ、今年度やったところまででしか具体的 な計画はございません。

○長友委員 県としてはどうなんでしょうか。何か聞いておられますか。

○新穂経営企画監 県のほうの車の整備については、ちょっと私どもも聞いておりませんが、日産と連携されておりますので、何らかの取り組みはされるというふうに思っております。それから、充電設備の整備についても、ちょっと把握しておりませんが、これは総合政策課のほうで担当されております。

○長友委員 もうちょっと関連して、恐らくこれもリチウム電池だろうと思うんですけれども、臨海工業地帯にその工場なんかの立地もあっているのかな、そういう状況と思うんですが、そういうことを考え合わせると、少し宮崎での普及というか、その辺もやりながら、その産業の

振興というか、そこに寄与していかなくてはいけないんだと思うんですけれども、企業局としては、先ほどお答えしましたが、特にもうちょっと入れてみるとか、そういう計画はないんですか。

○新穂経営企画監 今おっしゃいましたように、 細島臨海でやっている旭化成のハイポア、あれ はリチウム電池そのものではなくて、リチウム 電池の素材ということで、ですから、旭化成あ たりも今回、電気自動車の導入には積極的なよ うですけれども、企業局につきましては、今申 しましたように、まだちょっと走行距離が制約 があったりとかします。それで、特に企業局の 場合、山の中に入っていくことが多くて、イン フラ整備とか、そういうのがちょっと心配なと ころ、心もとないところがございますので、試 験的に1台導入してみたということで、今後もっ と技術開発が進んでいって、あるいは値段が下 がってと、そういう状況になれば、また2台目、 3台目ということになると思いますが、ちょっ と今の時点では、次いつ買うかとか具体的には 言えない状況かなと考えております。

○松田委員 今、長友委員の電気自動車に関することで関連いたします。今のところ1台で、 今後の導入計画はまだわからないということですが、これを県民にレンタルする考えはないのか。他県で、京都府であったですか、あそこは2~3台持っていらっしゃって、県民にお貸しして、電気自動車の普及啓発に努めるという記事を見ました。まず、この電気自動車、今、企業局だけが公務として使っていらっしゃるんでしょうか。

○新穂経営企画監 一応自治体としては、県内では初めてというふうになるわけですけれども、 先日、新聞記事あたりでちょっと出ていました が、高千穂町のほうで、日産から借りたものを 使って試乗会みたいなものをしたとかいうふう なことを聞いております。それから、うちが今 回購入しました車の使い道ですけれども、一応 業務に使う以外に、そういう普及啓発にも役立 てようというふうには思っているんですけれど も、あくまでも、例えば県が主催するイベント、 そういったものに提供するとか、そういう貸し 出し方を考えておりまして、個人にどうぞ使っ てくださいというようなところまでは考えてお りません。

○松田委員 イベント等でそういった試乗会み たいなことは考えているというふうに思ってよ ろしいんでしょうか。

○新穂経営企画監 具体的なイベントがありませんというか、申し込みがありませんので、わからないんですが、イベントの中身によっては、そういう試乗ということも含むイベント等があるかもしれませんが、そういう場合、どういう安全対策をとるか、そこら辺も十分考えて、できるかどうか、そのときに相談しながらということになると思います。

○松田委員 今の経営企画監のお話ですと、イベントの申し込みがないということでしたが、ということは、何がしかのイベントに企業局が持っていく、呈するのではなくて、貸し出しを要望したら、それにこたえることも考えられるというふうに思ってよろしいんでしょうか。

○新穂経営企画監 今言われたようなものも含めて、私が先ほど言いましたように、いろんな普及啓発にも活用したいということなんですが、貸し出しのルールとか、そういったところまで細かくまだ考えておりませんので、そういう要望等があれば、今のところ、ケース・バイ・ケースで対応したいなというふうに考えております。

○松田委員 他県の例もございますので、先例 をもとにして、ぜひ県民へのそういった試乗と いうか提供する場をおつくりいただきたいと思 います。私も真っ先に乗ってみたいなと思って おります。以上です。

○満行委員長 その他の報告事項、ないですね。 それでは、その他についてございませんか。 休憩します。

午後2時14分休憩

午後2時21分再開

- ○満行委員長 では、再開します。
- ○吉田総務課長 先ほどの子ども手当ですけれども、公務員につきましては、全額国なら国、県なら県が負担することになっております。したがいまして、先ほどありました市町村からの負担はなしということと、ただし、県に対しまして国から交付金措置がなされている、交付金が出ているということでございます。先ほど言いましたように、交付金措置分は企業局に県のほうから配分することになるんですけれども、県の財政事情もありまして、平成22年度、23年度につきましては、企業局で負担するということになっております。
- 〇満行委員長 質疑はないですか。

その他についてありませんか。

ありませんので、以上をもちまして企業局を 終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後2時22分休憩

午後2時24分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

次の委員会は、3月7日の午前10時に再開し、

教育委員会の当初予算関連議案等の審査を行い たいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇満行委員長** それでは、そのようにいたします。

以上をもって本日の委員会を終了いたします。 午後2時24分散会

# 午前9時59分再開

#### 出席委員(7人)

委 員 長 満 行 潤 副 委 員 長 木 正 黒 =委 員 原 耕 萩 委 員 中 野 則 委 員 宮 原 義 久 委 員 松 田 勝 則 委 員 長 友 安 弘

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

### 説明のため出席した者

### 教育委員会

教 育 長 渡 辺 義 人 原 隆 夫 米 效 育 次 長 (教育政策担当) 飛 洋 田 教 育 次 長 (教育振興担当) 兼 学 校 支 援 監 本 真 司 Щ 務 課 長 安  $\mathbb{H}$ 宏 士 政策企画監 吉 村 久美子 財務福利課長 福 永 展 坴 学校政策課長 児 玉 淳 郎 全国高等学校総合 文化祭推進室長 稲 元 雅 彦 特別支援教育室長 富 郎 武 志 教職員課長 团 南 信 夫 生涯学習課長 興 梠 正 明 スポーツ振興課長 崎 雄 Ш 重 文 化 財 課 長 清 野 勉 人権同和教育室長 中 原 邦 博

### 事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主幹
 阿 萬 慎 治

# **〇満行委員長** 委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました当初予算関連議案等の説明を求めます。

それではまず、教育長の概要説明をお願いい たします。

○渡辺教育長 教育委員会でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、平成23年度当初予算等につきまして御説明申し上げます。

お手元の文教警察企業常任委員会資料をお願いいたします。表紙をお開きいただきまして、 裏面をごらんいただきたいと思います。

目次が掲げてありますけれども、今回御審議いただく議案は、議案第1号「平成23年度宮崎県一般会計予算」、議案第14号「平成23年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の2件であります。

目を移していただきまして、右側の1ページ をごらんいただきたいと思います。

教育委員会に係る「平成23年度宮崎県一般会計予算」及び「平成23年度宮崎県立学校実習事業特別会計予算」の各課室の状況を一覧にしております。

平成23年度の当初予算額でありますが、表の下のほう、太線で3カ所囲んであります最初の合計の欄をごらんください。

一般会計の合計は1,112億2,726万4,000円、その下にあります特別会計の合計は1億7,305万3,000円、総計で1,114億31万7,000円でありま

す。前年度の当初予算額に対しまして、35億3,692 万1,000円の減、対前年度比96.9%となっており ます。

今回の予算編成につきましては、骨格予算の 影響などによる減額はありますものの、早急な 対応を要する経費等は、政策的経費であっても 所要額を計上するなど、教育活動に影響が生じ ないよう努めたところであります。

私のほうからの説明は以上でありますが、詳細につきましては、引き続き、担当課室長から説明を申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**〇満行委員長** 議案の概要説明が終了いたしま した。

引き続き説明をお願いしますが、2班に分けて説明と質疑を行い、その後に総括質疑の時間を設けることといたしますので、御協力をお願いいたします。

また、歳出予算の説明につきましては、重点 事業・新規事業を中心に、簡潔明瞭にお願いい たします。

それでは、総務課、財務福利課、学校政策課、 特別支援教育室の審査を行います。

順次、説明をお願いいたします。

○安田総務課長 総務課関係について御説明を 申し上げます。

お手元の平成23年度歳出予算説明資料をお願いたします。419ページ、総務課のインデックスのところをお願いしたいと思います。

総務課は、一般会計予算32億2,574万3,000円 をお願いいたしております。

以下、主なものにつきまして御説明を申し上げます。

421ページをお願いいたします。

上から4段目、(目)教育委員会費の下にあり

ます(事項)委員報酬の1,159万2,000円、また、 その下の(事項)運営費251万3,000円でありま す。これは、教育委員の報酬及び教育委員会の 運営に要する経費であります。

次に、その下、(目)事務局費の下にあります (事項)職員費の16億5,719万2,000円でありま す。これは、教育委員会事務局職員の人件費で ございます。

次に、その下、(事項) 一般運営費5,474万2,000 円でありますが、これは、本庁及び教育事務所 の運営に要する経費であります。

次に、422ページをお願いいたします。

上から2番目の(事項)教育企画費の2,295 万3,000円でありますが、これは、説明欄の1の (1)にあります「第二次宮崎県教育振興基本 計画」推進費など、教育行政の企画調整に要す る経費であります。

次に、その下、(事項)教育広報費の2,508 万6,000円であります。これは、テレビ教育広報 番組の制作・放送に要する経費であります。

次に、下から2段目の(目)教育研修センター 費の下にあります(事項)教育研修センター 費9,657万4,000円であります。これは、教職員 のための研修や教育相談の実施など、教育研修 センターの運営に要する経費であります。

次に、423ページ、上から2段目の(目)社会 教育総務費の下にあります(事項)職員費10 億9,988万1,000円であります。これは、生涯学 習課等の社会教育関係職員の人件費であります。

次に、下から2段目の(目)保健体育総務費の下にあります(事項)職員費2億5,407万円であります。これは、スポーツ振興課等の保健体育関係職員の人件費であります。

総務課関係は以上でございます。

○福永財務福利課長 財務福利課関係について

御説明申し上げます。

歳出予算説明資料の425ページをお願いいたします。

一番上の行でございますが、当課の予算は71 億745万7,000円をお願いしております。内訳は、 その一つ下の段の一般会計69億3,440万4,000円、 及びさらにその6行下の段の特別会計1億7,305 万3,000円でございます。

以下、主な事項について御説明申し上げます。 427ページをお願いいたします。

初めに、一般会計についてであります。

まず、上から4段目の(目)事務局費のページ中ほどの(事項)維持管理費に5億3,652万1,000円を計上しております。これは、県立学校の営繕、環境整備、防災対策等に要する経費でございます。

次に、428ページをお願いいたします。

一番上の(事項)県立学校耐震対策事業費に 2億8,750万1,000円を計上しておりますが、こ れにつきましては、後ほど委員会資料で御説明 申し上げます。

その下の(事項)育英事業費に14億5,616 万2,000円を計上しております。平成23年度における本事業による奨学金貸与者数は、高校生や大学生等、約4,170名を見込んでいるところでございます。

その下のページ、429ページでございます。

上から2段目の(事項)高等学校等生徒修学支援基金事業費9,640万5,000円を計上しておりますけれども、これは平成22年度の貸与実績が184名であったことから、これよりも52名ふやしまして、236名を見込んでいるところでございます。

次に、その下の事項の教職員福利厚生費は、 説明の欄の5にありますとおり、改善事業「学 校職員健康づくり実践強化事業」609万6,000円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で御説明申し上げます。

次に、その下の事項の学力向上推進費2 億7,794万7,000円は、県立学校の教育用コン ピューターのリース費用等であります。

なお、県立学校の教育用コンピューターは、 主にリース契約としておりますが、平成23年度 末で4,178台のリース契約を予定しているところ でございます。

次の430ページをお願いいたします。

そのページの2段目の事項、(目) 高等学校管理費、(事項) 一般運営費14億4,171万1,000円は、高等学校における光熱水費や警備等各種業務委託及び教材・教具の整備等に要する経費でございます。

その下の(事項)海洋高校実習船費1億5,230万9,000円は、同校実習船「進洋丸」の長期実習航海や検査及び修繕ドック等に要する経費でございます。

その下のページ、431ページであります。

下から2段目の(事項)生徒増校等対策緊急整備事業費におきましては、説明欄の1にありますとおり、宮崎東高等学校教室棟改築事業に1億8,134万3,000円を計上しております。宮崎東高校の教室棟のうち1棟は、平成13年度からの同校における定員増への応急の措置といたしまして、プレハブで建設されたものでございますけれども、生徒の学習の場としては十分でない状況にありますため、これを鉄筋コンクリート造に改築しまして、学習環境の改善を図るものでございます。

続きまして、特別会計についてであります。

2枚おめくりいただきまして、434ページをお 願いいたします。 県立学校実習事業特別会計であります。

(目)高等学校管理費、(事項)高等学校実習費に1億7,305万3,000円を計上しております。これは、農業高校及び農業系の学科を有する高等学校計7校における農業実習に要する経費でございますが、財源はすべてこれら7校における農作物や畜産品などの生産物等の販売益によって賄うものでございます。

次に、新規・重点事業について御説明申し上 げます。

資料かわりまして、常任委員会資料の2ページをお願いいたします。

「県立学校耐震対策事業」についてであります。

平成23年度の事業計画につきましては、2の 事業の内容にありますとおり、耐震補強工事を 2校2棟及び1生徒寮1棟につきまして予定し ているところでございます。

なお、さきの常任委員会におきまして、5校 5棟分の耐震化に係る23年度へ繰り越す増額補 正をお願いしたところでございますけれども、 これらの繰り越し分と合わせまして、平成23年 度末における県立学校の耐震化率は93.6%とな る見込みでございます。

3 の事業費といたしましては、2 億8,750 万1,000円を計上しております。

次に、3ページをお願いいたします。

改善事業「学校職員健康づくり実践強化事業」 についてでございます。

これは、1の事業の目的にありますとおり、 健全な子供を育成するためには、学校職員がそ の能力を十分発揮できる環境を整備することが 必要でありますことから、これまで、平成22年 度までの3年間、県、市町村、学校、公立学校 共済組合が連携いたしまして、学校職員の心身 の健康増進対策を総合的に推進します体制づく りに取り組んでまいりました。その成果を踏ま えまして、学校職員の健康づくりの実践を促進 する体制を整備するものでございます。

2の事業の内容でございますが、まず、(1) にありますとおり、県教委、市町村教育委員会、 各学校、保健所の代表で構成いたします既存の 協議会を活用いたしまして、健康増進に係る事 業を企画・実施いたします。

次に、(2)にあります研修体制の充実といたしまして、初任者や管理職等を対象といたしました研修会の実施、また、当課に配置しております保健指導員を学校に派遣いたしまして、保健指導や校内研修会を支援することとしております。

次の(3)でございますが、校内における職員の安全や健康増進に係る取り組みをより一層活性化させるため、優良事例の表彰などを実施することとしております。

次の(4)相談体制の充実につきましては、 基本的にこれまでの取り組みの継続となります けれども、これまで以上に啓発・広報活動に努 めることとしております。

3の事業費といたしましては、609万6,000円 を計上しております。

財務福利課関係は以上でございます。御審議 のほどよろしくお願い申し上げます。

**○児玉学校政策課長** 学校政策課でございます。 歳出予算説明資料の学校政策課のインデック スのところ、ページで申し上げますと、435ペー ジをお開きください。

学校政策課の当初予算額は、8億6,200万9,000 円を計上しております。

それでは、主なものを御説明いたします。 437ページをお開きください。 中ほどの(事項)県立高等学校再編整備費の 説明欄の1、「西諸県地区総合制専門高校設置事業」に7,266万8,000円を計上しておりますが、 これは、平成20年度に開校した小林秀峰高校の 高原農場を今後整備するための諸準備を行うも のであります。平成23年度は、用地測量や農場 の排水設計、造成工事等を行うものであります。

次に、その下の(事項)学力向上推進費に1 億5,006万5,000円を計上しております。

このうち、説明欄の3、「みやざき学力アップ 支援事業」に1,014万円を計上しておりますが、 これは、小学校5年生と中学校2年生を対象と した本県独自の学力調査を実施するとともに、 その結果を踏まえた研修会を実施するほか、イ ンターネットウエブ上に学習単元評価システム を構築し、各学校でその活用を図ることにより、 授業改善や児童生徒の学力向上を支援するもの であります。

次の438ページをお開きください。

(事項) 指導者養成費に2億7,316万4,000円 を計上しております。

このうち、説明欄の4、「国際理解教育推進事業」に1億7,507万9,000円を計上しておりますが、これは、県立学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語教育の充実と国際交流の発展を図るものであります。

次に、一番下の(事項)生徒健全育成費に1 億209万2,000円を計上しております。

このうち、説明欄の1、「自己指導能力育成充 実事業」に9,112万2,000円を計上しております が、これは、いじめや不登校、非行等問題行動 の解決のために、臨床心理士等を活用するスクー ルカウンセラーや地域の人材を活用するスクー ルアシスタントを中学校に配置するとともに、 教職経験者等の地域人材を活用する自立支援指 導員や精神保健福祉士等を活用するスクール ソーシャルワーカーを教育事務所に配置するこ とにより、学校の教育相談体制や教育活動を支 援し、児童生徒の自己指導能力の育成を図るも のであります。

次に、439ページの(事項)就職支援活動促進費に1億6,937万9,000円を計上しております。このうち、説明欄の2、新規事業「新規学卒未就職者のスキルアップ支援事業」に8,850万4,000円を計上しておりますが、これにつきましては、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次に、中ほどの(事項)定時制通信制教育振興費の説明欄の1、改善事業「定時制・通信制夢かがやき支援事業」に651万7,000円を計上しておりますが、これにつきましても、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次のページ、440ページをお開きください。

(事項) 学校安全推進費に7,112万4,000円を 計上しております。

このうち、説明欄の3、「学校見守り支援事業」に6,820万5,000円を計上しておりますが、これは、子供たちを声かけ事案や学校への不審者侵入事案などから守るため、県内のすべての小学校を対象に学校巡回指導員を配置し、児童生徒の登下校時を中心とした巡回・警備を行い、子供たちの安全・安心の確保を図るものであります。

続きまして、委員会資料の4ページをお開き ください。

新規事業「新規学卒未就職者のスキルアップ 支援事業」であります。

1の事業の目的でありますが、大学や高校などで専門的な知識・技術を学んだ新規学卒未就職者の能力をさらに高め、就職に必要な社会人としてのスキルアップを図ることを目的に、新

規学卒未就職者を県立高等学校等にICT活用の補助員や実験・実習補助員として配置いたします。あわせて、学校の教育環境の充実も図るものとしております。

この新規学卒未就職者は、ことし3月に大学、 短大、専門学校、高校を卒業予定の就職未決定 者、及び平成20年3月から平成22年3月に卒業 した、いわゆる卒業後3年の方としております。

2の事業の内容でありますが、(1)のとおり、 高校教育実験・実習補助員として県立高校等に 1年間、50名を配置いたします。

①は、授業・実習におけるICT活用補助として、「情報」いう教科がありますけれども、その実習補助やデジタル教材作成補助、及び国語、数学等、各教科におけるICT活用補助を行うもので、主に普通科高校に配置いたします。

②、③は、理科実験、家庭科実習の準備・実験・指導の補助を行うもので、主に実験・実習助手が配置されていない学校に配置いたします。

④は、専門高校等における専門学習・実習の 補助で、農業系学科では、実習や農場管理の補 助等を行い、工業系、商業系学科等では、実習、 実習室管理の補助等を行います。

(2)は、採用者のスキルアップを図り、就職するための力の向上につなげるために、ビジネスマナー研修や専門力を向上させる研修を行うものであります。

これらに要する経費は、合計で8,850万4,000 円を計上しております。財源は、緊急雇用創出 事業臨時特例基金を活用いたします。

次に、その右の5ページになりますが、改善 事業「定時制・通信制夢かがやき支援事業」で あります。

1の事業の目的でありますが、定時制・通信制高校の生徒が夢を抱いて生き生きと自己実現

を図るために、生徒生活体験発表大会等の実施 や生徒の心のケアや悩み相談に当たる生徒支援 相談員(ハートサポーター)の配置、学習の滞 りがちな生徒に対する支援を行う通信制学習支 援センターの開設を行うものであります。

2の事業の内容でありますが、(1)の生徒生活体験発表大会及び文化・スポーツ交流支援では、定時制・通信制で学ぶ生徒が一堂に会する生徒生活体験発表大会や文化の集い及びスポーツ交流会を実施します。

- (2)の生徒支援相談員配置では、多様な生徒の心のケアや悩み相談に当たる生徒支援相談員を定時制課程5校、通信制課程2校に配置いたします。
- (3)の通信制学習支援センター開設では、通信制に在籍しながら学習の滞りがちな生徒、例えば、単位取得登録をしていない生徒や通信教材で自学ができずにレポート作成が困難な生徒などに対する学習支援を行うための「学習支援センター」を都城地区に開設いたします。

事業費は651万7,000円であります。

説明は以上であります。よろしく御審議をお 願いいたします。

**〇武富特別支援教育室長** それでは、特別支援 教育室関係について御説明いたします。

歳出予算説明資料の特別支援教育室のイン デックスのところ、441ページをお開きください。

予算額は、一般会計13億4,950万4,000円であります。

それでは、事項別に御説明いたします。

1 枚おめくりいただきまして、443ページをお 願いいたします。

まず、上から5段目の事項ですが、県立特別 支援学校整備費として12億5,011万2,000円を計 上しております。 内訳につきましては、その下の説明にありますように、1「特別支援学校高等部設置事業」としまして2億1,954万5,000円を計上しております。この事業は、都城きりしま支援学校小林校、日向ひまわり支援学校、児湯るぴなす支援学校に高等部を設置し、障がいのある生徒の自立と社会参加を推進するものであります。

次の2「延岡総合特別支援学校(仮称)設置 事業」につきましては、後ほど、主要事業とし て常任委員会資料により御説明いたします。

次に、その2段下にあります事項であります が、特別支援教育振興費として9,939万2,000円 を計上しております。

その下の説明のうち、主なものを御説明いたしますと、まず、3の「特別支援学校医療的ケア実施事業」に5,384万5,000円を計上しております。この事業は、特別支援学校において、常時医療的ケアを必要とする児童生徒が安心で安全な学校生活を送るとともに、保護者の負担軽減を図るため、看護師を派遣するものであります。

次に、7の「県立高等学校生活支援員配置事業」に1,256万7,000円を計上しております。この事業は、県立高等学校に在籍する身体に障がいのある生徒が教育課程を円滑に履修できるように、生活支援員を配置するものであります。

その下、8の「特別支援学校キャリア教育充 実事業」に1,955万6,000円を計上しております。 この事業は、特別支援学校が企業や労働関係機 関と連携して、作業学習を中心とする授業の改 善及び就労支援体制の整備等を行うことにより、 特別支援学校のキャリア教育の充実を図るもの です。

歳出予算説明資料につきましては以上でございます。

次に、主要事業について御説明いたします。 資料をかえていただきまして、常任委員会資料の6ページをお開きください。

「延岡総合特別支援学校(仮称)設置事業」 についてであります。

1の事業の目的にありますように、「延岡総合特別支援学校(仮称)」基本構想に基づき、延岡地区の3つの特別支援学校を延岡西高校跡地に統合し、複数の障がいに対応した教育施設のほか、医療・福祉・保健・労働等の関係機関との連携を図るための相談施設を整備し、幼児期から卒業後まで一貫した支援のできる総合特別支援学校の実現を図り、共生社会づくりを目指した特別支援教育を推進するものであります。

次に、2の事業の内容でありますが、まず、 (1)にありますように、延岡総合特別支援学校(仮称)開設準備委員会を設置し、学級編制や時間割の作成など、開校に向けた最終準備を行いたいと考えております。

次に、(2)の施設設備の整備としまして、肢体不自由教育棟の改修・増築、作業棟及び寄宿舎の新築、体育館の改修等を行う予定としております。

次の(3)の教材教具等の整備としまして、 作業学習や自立活動など専門的な教育を行うた めの教材教具や、給食用備品を購入する予定と しております。

3 の事業費といたしましては、10億3,056 万7,000円を計上しております。

特別支援教育室は以上でございます。御審議 のほどよろしくお願いいたします。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑をお受けしたいと思いま す。その他の質疑は総括質疑で行いたいと思い ますので、御協力をお願いいたします。

〇松田委員 421ページ、総務課のほうですが、 教育委員の報酬の中で、教育委員の費用弁償82 万2,000円とございます。この詳細をお教えくだ さい。

〇安田総務課長 歳出予算説明資料、421ページ の教育委員会費、運営費、教育委員費用弁償で すが、82万2,000円になりますが、これは教育委 員の皆さんが活動される旅費になります。

○松田委員 5人の教育委員の方ですから、これは単純に5で割ると、1人当たり16万4,000円ということになるかと思うんですが、それが実費なのか、それとも幾らか含んだ金額なのか、そこをお教えいただけますか。

○安田総務課長 教育委員の皆さんの活動は、 基本的には県内の活動が中心ですので、旅費と しては多額にはなりません。ただ、年間で例え ば全国の教育委員さんの会議に出席するという ような旅費を含んでおりますので、これで実費 になります。

○松田委員 わかりました。実費ということでお伺いいたしました。続いて参ります。今度は委員会資料のほうで参ります。まず、3ページ、改善の学校職員健康づくり実践強化事業で、去年の年末の朝日新聞に、精神疾患の教員休職の率が出ておりました。何か休職者出現率と言うんだそうですね。メンタル面でお休みになった先生を全体の先生の数で割ったのが休職者出現率なんだそうですが、宮崎県はちょうど全国都道府県の真ん中、21位、全国平均が0.6%に対して宮崎県は0.54%、九州管内で言うと、大分県、福岡県、熊本県が割と悪いほうの数字で挙がっておりまして、宮崎県の次が佐賀県なんていうのが出てたんですが、文科省の分析ですと、こういうメンタルの部分で不調を訴える先生の多

い県というのが、全国学力調査で下位の県ですとか、あるいは行政とか市民による教育委員会、教育の現場に対する圧迫の強い可能性のある県、あるいは東京とか大阪のように知事部局の教育行政への介入が強い県がそういう傾向にあるんじゃなかろうかということでした。前置きが長くなったんですけれども、本県の精神疾患の休職教員の現状がどういうものなのか、そして、数字の上では真ん中ぐらいなんですけれども、どうしてこんなにたくさんの先生方がメンタル面でちょっと苦労していらっしゃるのか、その分析はどう考えておられるのかお聞かせください。

○阿南教職員課長 精神性疾患でございますけ れども、21年度、休職者が100名ございましたけ れども、このうちの61名が精神性疾患による休 職者でございます。率にいたしまして61%とい うことになります。また、本年度につきまして は、平成23年3月1日現在で休職者が75名、そ のうち精神性疾患の者が47名、率にしまして62.6 %というふうなぐあいになっております。精神 性疾患の要因につきましては、職場のストレス とか人間関係、家庭の問題、介護の悩み、個人 の病気等、いろんな要因が複雑に関係しており まして、疾病の原因を特定するのは非常に難し いところでございます。ですから、どういうこ とで精神性疾患になられているかについては、 個々の事情がございますので、一概には言えな いという状況でございます。以上です。

○松田委員 その中で2点お伺いします。疾患で休職された先生がちゃんと回復されて現場に戻っていらっしゃると思うんですけれども、そうはいっても、3年か2年か超えて、もう職場復帰ができなくなった先生がどれぐらいいらっしゃるのかが1点目、2点目、私もPTAの役

員をしておりますが、さまざまな歩みの中で、 やはりモンスターペアレンツからというような ことで、大変心労の多い先生も多いように伺っ ていますが、ずばりそういった保護者等が原因 で心身のバランスを崩していらっしゃる先生と いうのも特定できるんだろうかということにつ いてお伺いしたいと思います。

○阿南教職員課長 職場復帰トレーニングというのを実施しておりまして、これは主に精神性疾患の休職者について職場に戻るためのトレーニングを行っているんですけれども、そのうち21年度が30名実施しておりまして、24名が復職しております。1名が退職、それから、延長した者が5名という内訳になっております。退職のほうは、休職期間が3年を超えて退職するということではなくて、本人からの申し出によりまして退職されている状況でございます。それと、保護者との関係での精神性疾患でございますが、そういう部分もあるというふうには聞いておりますが、特に何人というふうな限定はしておりません。以上です。

○松田委員 最後に1点、教育委員会のほうでは、そういう弁護士さんを配置されましたかね。いわゆるモンスターとか学校に対するさまざまな圧力から、管理職あるいは一般の先生方の対応をするために、弁護士といった専門家を配置されたと聞いておりますが、そういった方々の利用例というんでしょうか、実際に今年度で弁護士等々に質問をされたような実例はありますか。

〇山本教育次長(振興) 幾つかございますので、御紹介したいと思いますが、まず小学校の例でございますけれども、児童の姓が変わったことがほかの児童に知れたことに対する母親からのクレームであるとか、中学校におきまして

は、遠足の登山中のけがに対応する保護者から の責任追及に係る対応であるとか、これは県立 学校でございますけれども、校納金未納の保護 者に対する督促をめぐりまして、苦情を申し立 てました保護者に対する対応のあり方とかいう ことが出てきております。

○松田委員 確かに今聞いたら、えっと思うこととか、なるほどと思うことですから、専門家を配置された効果があったかと思います。

次に参ります。5ページ、定時制・通信制夢 かがやき支援事業です。定時制・通信制、私も 大学は家庭の事情で二部に行きましたので、学 びながら働く、働きながら学ぶことの大変さは よくわかるんですが、ちょっと話が違うかもし れませんが、定時制に通われるお子さん方が、 いわゆるいじめとかということで高校に行けな くなって、それで定時制を選択されたという事 例をよく聞いております。今までの歴史の中で、 定時制というものを選択する新たな要素になっ ているのかと思いますが、どうなんでしょう。 定時制生徒の中で、他校からの転校とか、ある いは今申し上げたように、ずばりいじめが原因 で普通高校に行けなくなって定時制を選んだと いうような生徒さんというのはいらっしゃるの か、あるいはそういうふうなことは把握してお られるものなんでしょうか。

○児玉学校政策課長 最近の定時制・通信制、いろんな生徒たちが在籍しておりますけれども、その中で、なぜ定時制・通信制のほうに来るようになったのかということにつきましては、ハートサポーターがいろんな子供たちからの相談を受けておりますけど、その中で、校則が厳し過ぎて合わなかったとか、あるいはゆとりを持って学びたいとかいう生徒、あと家庭を持っていらっ

しゃる方、学びとの両立を図ろうというような 方で、いろんな理由の方もいらっしゃって、中 には、そういった人間関係、友達との人間関係 等が苦しくて、こういった定時制のほうに並ん でいる子もいるのではないかとは思っておりま す。

○松田委員 次に、定時制・通信制の生徒の卒業率はいかがなものでしょうか。

**○児玉学校政策課長** それについては調べます ので、しばらくお待ちください。

○松田委員 最後になります。この支援事業の中で、生活体験発表大会がございます。私も1~2度、参加させてもらいました。大変すばらしい心を打つ大会であると思います。ただ、県会議員全員に案内も来ておりませんでしたし、マスコミの扱いも小そうございました。これはやはり教育委員会のほうがPRにも力を入れていただけると、よりほかの高校、割と私たちよりも、ほかの高校生に聞いてほしい内容であったと思います。ですから、普通科高校のお子さんたちも生徒会の役員を動員するとか、そういったところで、定時制だけではなしに、すべての高校生の交流になるとありがたい、いいんじゃないかなと思いました。以上、要望にしておきます。

○児玉学校政策課長 私も生徒生活体験発表の 審査委員長を務めさせてもらいましたが、非常 に感動的な発表ばかりで、涙なしには聞けない と、そういったものばかりでありました。各高 等学校の生徒会のほうにも来てもらったらとい うようなことで、そういうことを考えた時期も ありますけれども、定時制・通信制の子供たち が、全日制の子供たちが来るとなると、若干萎 縮するとかいうようなこともちょっとありまし て、そのあたりをちょっと配慮して、すべてに 呼びかけるというようなことは今やっていないところでありますけれども、PTAの方が来られて聞いておられたりしますので、その方等を通して、また全日制の高校でいろんな話が伝えられているというぐあいに思っております。

○中野委員 若干お教えいただきたいと思いますが、まず430ページ、財務福利課ですが、恩給及び退職年金費 1 億9,500万余の予算でありますが、説明がなかったようですが、説明をお願いいたします。

○福永財務福利課長 恩給関係でございますけれども、22年度が145名、今、受給者がございます。それに対しまして予算を計上したところでございます。

○中野委員 その詳しい内容をお教えください。○福永財務福利課長 22年度で、恩給が25名、 扶助料をもらっていらっしゃる方が117名です。それから、退職年金が1名、遺族年金が2名、145名でございます。

○中野委員 そうすると、予算は152名だけど、 何かいるんですかね。

○福永財務福利課長 済みません。23年の内訳は、恩給が26名、扶助料が128名、退職年金が1 名、遺族年金が2名でございます。

〇中野委員 次に、学校政策課にお尋ねしたい と思いますが、前年度が18億4,800万の当初予算 が今回は8億6,200万ということで、かなり減額 されているんですが、これは骨格予算だったか らでしょうか。そうであれば、肉づけでかなり 復帰すると思うんだけど、どのくらい復帰する 予定でしょうか。

○児玉学校政策課長 22年度当初予算が学校政 策課が18億4,898万となっておりますけれども、 この中で高校再編整備に関するものが約9億ご ざいました。その高校整備に関するものが、本 年度は7,266万というぐあいに減額されておりま すので、それが大変大きくなっております。

**〇中野委員** ということは、肉づけで云々とい うことは考えられないわけですね。

**〇児玉学校政策課長** 高等学校の再編整備につきましては、その肉づけのほうの予算についてはございません。

○中野委員 全体的に考えられないということですか。学校政策課全体でですよ。あとはふえるような要素はないんですかね。

**〇児玉学校政策課長** 肉づけの予算として、また今後、提案させていただくものはございます。

○中野委員 437ページ、学力向上推進費、ここも前年度が1億9,700万余、これが1億5,000万ですが、かなり減額されております。4項目だけということで書いてありますが、前年度の豊かな心育成と指導力向上推進事業というのが前年は2,258万1,000円あったんだけど、これがカットされておりますが、これはどういう理由なんでしょうか。

**○児玉学校政策課長** 総合的な学習の時間とい うのを学校でやっておりますけれども、それに 対する事業費がことしはなくなっております。

○中野委員 これは県単事業ということで取り 組まれて、国が3分の1出していらっしゃいま すが、昨年の予算に対して執行額が幾らで、事 業内容というのはどういうものだったかを教え てください。

**〇児玉学校政策課長** ただいま調べます。しば らくお待ちください。

済みません。もう一度、質問をお願いいたし ます。

○中野委員 ことしカットされている、前年あってカットされた豊かな心育成と指導力向上推進事業というのが2,258万1,000円あったんですよ

ね。これが今度なくなっているんですが、先ほどはその理由を聞きましたが、じゃ昨年はこの 予算で幾ら執行されて、その事業内容はどうい うものであったかということを、昨年度のこと で申しわけありませんが、これがすぱりと切っ てありますので。

○児玉学校政策課長 総合的な学習の時間の内 訳でありますけれども、講師等の派遣経費で、 この講師に対する報酬費、旅費、また、学校か ら外に出て校外研修を行ったりしますけれども、 その校外研修のバス借り上げ、こういった金額 について減額になっております。

○中野委員 豊かな心育成とあったから、かなり期待しておったんですが、それがなくなったんだけど、余り事業効果はなかったわけですか。あり過ぎて、もう効果が出たから今度カットされたんでしょうか。

○児玉学校政策課長 22年度の事業の成果でありますけれども、特別非常勤講師による専門的な熱心な指導によりまして、児童生徒の学習意欲が高まってきた、また授業も充実し、指導方法の工夫改善も高まってきたということ、また専門的な知識や技能を有する社会人を学校の教育活動に生かす取り組みについても理解が深まって拡大が図られてきている、そういったことによりまして、事業について今回縮小したところであります。

○中野委員 6月に提案される基本計画、いろいろとすばらしいうたい文句がありますが、それに支障がないように、よろしくお願いしておきたいと思います。

次に、438ページ、指導者養成費のところですが、今回5項目出ておりますが、ここもかなりカットされて、前年度は10項目あったものが今回は5項目、金額的には1億300万余の減であり

ます。それで、項目が5つなくなったということもそうでありますが、残った中での例えば2番目の理科支援員等配置事業、これは科学技術振興機構の100%補助があっての事業でありますが、これも8,500万円も前年からすると減額されているんですよね。いわゆる理科離れとかいろいろ言われて、かなり国も科学技術振興とかこういうものに力を入れられて前年度予算があったんだろうと思ったんだけど、ことしは補助も少なかったと思うけれども、何でこんなに極端に減ったということになるんでしょうか。

〇山本教育次長(振興) 国の事業でございまして、国の事業の減額、要するに事業仕分けによりまして、この事業が大変削減されたということによるものでございます。

○中野委員 事業仕分けは、2番でもいいじゃないかという有名な発言もありましたが、そういうものがやっぱり影響してるんでしょうか。

O山本教育次長(振興) そのとおりでございます。

〇中野委員 残念きわまりですね。次に、5番目の教職10年経験者研修、いわゆる10年ごとに職員の資格切りかえですか、その指導のための研修ですが、これも前年対比マイナス310万円だけど、これも何か事業が縮小されようとしているんですか。対象者が少なかったということなんでしょうか。

〇山本教育次長(振興) 教職10年経験者研修 というのは、大きく言いまして、校内研修と校 外研修から成っておりまして、校外研修の日数 が減りまして、12日になったということによる ものでございます。

○中野委員 あんまりよくわからんが、先生たちの10年置きに資格を何とかという、資格を切りかえる制度ができましたよね。あれとは関係

ないんですかね。

〇山本教育次長(振興) 免許更新とは違いま す。

**〇中野委員** これも300万低くなっているけれど も、経験者研修だけど、万全でしょうね。

〇山本教育次長(振興) 節目節目の研修とい うのは、教職員を育成するためには非常に大事 な研修と思っておりますので、校内研修、それ から校外研修の充実を図りながら、教職員の充 実を今後とも図っていきたいというふうに考え ております。

○中野委員 440ページ、ここの学校安全推進費、いろんな事件が後を絶たないわけですが、ここの3番目の学校見守り支援事業、かなり取り組むような説明もありましたが、これも前年と比較すると、かなり減額されているんですよね。全校に配置したとかなんとかという説明であったようですが、この減額で大丈夫でしょうか。

〇山本教育次長(振興) 実はこの事業は平成21 年度から始まっておる事業でございまして、21、22で、当初、私たちは1億ということで予算を組んでおりましたが、指名競争入札で2年間続けて約5,500万程度で落ちておりますので、この金額で予算化をさせていただきました。

**〇中野委員** 入札価格が低かったので、事業は そのまま万全だということですね。

〇山本教育次長(振興) 事業内容は変わって おりません。

○中野委員 金額に応じた云々ということがないように、監視はぴしゃっとしておいてください。お願いしておきます。

次に、こっちの資料のほうで、同じく学校政 策課、新規事業のスキルアップ支援事業、前も 一回説明を聞いたんですが、私は誤解しておっ て、一応大学・高校卒業生で未就職者というこ とであったんだけど、高校生が主体かなと思ったら、先ほどは大学、短大、専門、高校と言われましたが、この50人の内訳を教えていただけませんか。

**〇児玉学校政策課長** 50人につきましての各学 校卒の内訳というのは、今現在、決めておりま せん。

○中野委員 僕は、県がする事業だから、高校生で就職が決まらない人のために、未就職者のスキルアップのための事業だと思ったら、高校生がほとんどかなと思ったんだけど、実際はどのくらいを高校生は見ていらっしゃるんですか。

○児玉学校政策課長 これの採用に当たりましては、各高等学校からハローワークのほうに求人を出しまして、その求人に応じて出てきた方の中から各学校で選考するということになっておりますので、高卒が何人というようなことについてはわかりません。

**〇中野委員** じゃ学校お任せということになる んですね。すると、実際は、新規学卒者、こと し就職できなかった生徒たち、その人たちをも う一度学校現場に返して、また教えながら、見 習いながら、実習を補助しながらスキルアップ して、次の1年後か途中で実際の就職ができる ようにという意味合いを含めての事業だと思う んですけれども、そこに、宮崎県は一応看護大 は持っておりますけれども、現実は高校を卒業 して大学まで宮崎出身者が行って、同じ宮崎県 人だからいいんだけれども、高校生の就職率も 大変厳しいから、僕は高校生のウエートをたく さん持ってもらったほうがいいんじゃないかな という気がするんだけど、実際はお任せであれ ば、勢いゼロということも考えられますよね。 だから、せめてどのくらいの高校生のウエート を持ってというような考え、そのことを学校に 強く県教育委員会から指導するようなことはな いんでしょうか。

○児玉学校政策課長 ぜひ高校生をというよう な指導については、今現在いたしておりません。 いわゆるこの報酬といいますのが、金額的には 1カ月間で10万ちょっとになろうかと思いますけれども、自分の出身地でないと、なかなかそういうところに就職を、この形でスキルアップ 支援事業のほうに手を挙げる方はいないんじゃないかなというぐあいに思っておりますので、 宮崎であると、かなりの方の大卒とかいうことが考えられますが、地方のほうの高校に行きますと、自宅から行けるところということで志願者が少なくなり、そういったところでは高校生の採用というのもあるんではないかなと、若干そういう期待はしているところであります。

**〇中野委員** 緊急雇用創出事業の一環でされる わけですが、これは雇用を創出したいというこ とだけを優先してるわけでしょうか。

**○児玉学校政策課長** あくまでも未就職のままで4月以降過ごしていただきたくないと、できるだけ何らかの仕事をして、あるいはスキルアップをしていくような形を提供したいというぐあいに考えているものであります。

○中野委員 事業の内容の中で、4つの部門に補助員として配置したいということでしたが、 それぞれ何名ずつを考えられていらっしゃるかをお聞きしたいと思います。

○児玉学校政策課長 普通科高校等につきましては、情報という教科がありますけれども、そちらのほうで支援、補助員になる方を採用ということで考えておりますし、すべての高等学校で原則1名ということで考えておりますので、学校種ごとに何人というような決め方は現在しておりませんが、すべての県立高等学校等に原

則1名というような形で考えております。

**〇中野委員** 県内に県立高校は何校あるんで しょうか。

**○児玉学校政策課長** 現在、中等教育学校を含めまして41校というぐあいに考えております。50名募集しますので、学校によっては2名というところも出てくるかもしれません。

○宮原委員 今ちょっと中野委員のほうからも ありましたが、大学卒、高卒、それぞれ違うん だと思いますが、1カ月間で10万円ぐらいの報 酬をということでしたが、大学卒、高卒、報酬 に差はないんですか。

○児玉学校政策課長 日当が5,950円を考えております。1日7時間以内、1月当たり20日以内ということで考えておりまして、日当につきましては同じでございます。

○宮原委員 わかりました。あと、これは総務 課のほうです。422ページの教育広報費、2,508 万6,000円、先ほど、テレビ関係で何か作成して ということのようでしたが、今テレビでもいろ いろ流れてるような感じはするんですが、ああ いう感じを想像していいんですか。毎年これは 同じことをやっているということでいいんで しょうか。

○安田総務課長 今UMKのテレビで、土曜日の朝と日曜日の朝に「のびよ!みやざきっ子」という形で広報番組をさせていただいていますけれども、基本的にはこういう形でテレビを活用した番組を放送したいと。特に「のびよ!みやざきっ子」につきましては、10月の段階ですけれども、土曜、日曜合わせて視聴率が10.1%ということで、かなり多くの県民の方に見ていただいている状況もありますので、来年度につきましても、地元の民間放送2社ありますので、企画のコンペをしていただいて、よりよい形で

今後とも続けていきたいというふうに考えてお ります。

○宮原委員 わかりました。次に、財務福利 課、427ページの維持管理費というところなんで すが、項目としては営繕費から6つの項目があ りますが、昨年の予算からして、大きく予算を 今度は逆にここは伸びているということになり ますが、骨格予算なので落としてきてというふ うに思ったんですけど、ここだけは伸びている ということで、いろいろ予算を計上されるに当 たって、学校の老朽化の状況とか、いろんなも のがあると思うんですが、学校のほうからそれ ぞれ修繕費等に要望が上がってくると思うんで すが、100%思うようにはいかないんだろうと思 いますけど、潤沢に維持修繕費が満たされてい るものかということをお聞かせいただけますか。 ○福永財務福利課長 潤沢にあるというわけで はございません。今回予算がふえておりますの は、主にスチールサッシの取りかえ等の工事を、 これは国の法律で早く済ませなくてはいけない ということもありまして、取り組もうというこ とでございます。それから、もう一つは、一番 下になりますけれども、PCB廃棄物処分事業 というのを組んでいますけれども、これはこと し、ほとんどできておりませんで、27年度まで にしなくちゃいけないんですけれども、これの 予算を組ませていただいております。学校から の要望につきましては、それぞれあるわけです けれども、私どものほうでワースト3というこ とで3段階に分けまして、重点事項からやって いこうと、安全・安心のためにということを優 先しながらやっております。

**○宮原委員** 今、ワースト3という話のようで したが、学校のほうからどんどん上げられると ころもあるでしょうし、予算はつかんだろうか らこれぐらいでというところがあると思うんで すが、そのあたりの全体のバランスというのは どういうふうに図られているんでしょうか。

○福永財務福利課長 このワースト3につきましても、かなり定着しつつあります。各学校、 平均的にということはなかなかなんですけれど も、先ほど申しましたように、優先順位をつけましてやっておりますので、特に危険な箇所等 につきましては、必ず上がってくるような体制になっております。

**○宮原委員** そういうふうにしていただきたいなと。非常にうまい学校もあるでしょうし、下手なところもあるんじゃないかと思うと、学校にばらつきが出たらいかんなと思ったものですから、よろしくお願いしたいと思います。

あと、443ページの特別支援教育振興費の中で、 先ほど説明はあったんですが、7番で県立高等 学校生活支援員配置事業ということで、生活支 援員を配置するということですが、何名を予定 されていて、その人が勤務される時間というの はどの程度なんでしょうか。

〇武富特別支援教育室長 来年度につきましては、生徒7名を予定しております。これは、下肢等に障がいがある方が6人、聴覚に障がいがある方が1名ということで、計7名となっています。それから、勤務時間ですが、県立学校非常勤職員として働いていただきまして、1日5時間50分、週30時間、年間200日となっております。

○長友委員 2点だけ、429ページの学力向上推 進費、教育環境の整備ということで、教育のI T化に2億7,794万7,000円が計上されておりま して、昨年度と比較してここは増額になってお りますが、先ほどの説明では、リース契約4,178 台分ということでしたけれども、非常にIT化 というのは、今からの社会に生きるということに関しては、当然これは全生徒にそのスキルアップを図ってもらわなくちゃいけないわけですけれども、これは充足率というか、どういう感じでしょうか。全県立高校生に対して、この4,178台というのはどういう割合になっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○福永財務福利課長 この台数につきましては、 それぞれ高等学校でパソコン教室がございます。 そこに40なら40台入れているわけでございます けれども、生徒数6人に対して1台当たりとい うふうに思っております。大体6人に1台の割 合で入っているということでございます。

○長友委員 当然交代で使うわけでしょうけれ ども、ほとんどの生徒が週何時間か使えるでしょ うが、大体全国に比べて遜色がないような、そ ういう整備状況になっているかどうか、その点 はどうでしょうか。

○福永財務福利課長 ちょっと時間いただけますか。済みません。

○長友委員 それは後で教えていただくとしまして、希望することは、全国に比べて劣らないよと、それぐらいの整備ができるものなのか、またやってほしいと、こういう意味でお尋ねしておりますので、あとわかったらお教えいただきたいと思います。

それから、もう1点だけ、次のページ、430ページの一番下の教育振興費、(事項)内容設備整備費で理科教育等設備費、前年度に比べてこれも半額になっていますが、先ほど説明があったように、これも事業仕分けでこういう感じになったのかどうか、お教えいただきたいと思います。

**○福永財務福利課長** 実はこの理科教育等設備 費の1,200万は、先ほど説明いたしました教育環 境の整備充実に要する経費に予算を1,200万移し かえております。ですから、昨年度とほとんど 変わっておりません。

○萩原委員 特別支援教育室、委員会資料の6ページ、数字を聞くだけですから、特別支援学校の延岡の分は、児童生徒数は何人入られるのか、また定員は何人なのか。2つ目が、ここに配置される教職員数は何名なのか。3つ目が、寄宿舎をつくられるようですが、何部屋つくって、入寮の予定者は何人ぐらいいらっしゃるのか、そして寮監を配置するのか。それだけです。

〇武富特別支援教育室長 まず、これは現段階 でわかっているところですが、児童生徒数は177 人を予定しております。設置学級数は、現在の ところ、59学級ぐらいかなというふうに考えて おります。教職員数は、正確にはわかりません が、大体この規模でいきますと、160人規模にな るのではないかと考えております。寄宿舎でご ざいますが、現在12名を予定しております。最 大で24人を受け入れ可能と想定しております。 部屋数につきましては、6室つくる予定でござ います。定員は、基本的には希望者があれば受 け入れるということですが、先ほど想定した数 は、現在と今後の予想のもとに、そこを超えな いだろうという範囲で設置しております。それ から、寮監といいますか、舎監を学校の職員と して入れる予定でございます。

○萩原委員 舎監さんは、寮監でも舎監でもいいけど、それは単身者ですか、それとも世帯主が2人入るんですか。例えば男の先生だけ1人舎監で入るのか、1世帯のどこかの先生たちが官舎みたいなのがあって入るのか、その辺はどうなんですか。

**〇武富特別支援教育室長** 舎監につきましては、 夜間のみの対応というふうになります。

〇中野委員 先ほどの長友委員の質問の中の理

科教育等設備費の件ですが、移しかえているからほとんど変わっていないということでしたが、 どこがどんなふうに移しかえられたということ だったんでしょうか。

○福永財務福利課長 移しかえにつきましては、 新教育機器設備費ということで、主にパソコン でございます。パソコンのIT化に伴うもので ございます。場所は、学力向上費の中に移しか えております。429ページの一番下の学力向上推 進費の1番の(1)の教育のIT化の中に含め ております。

〇中野委員 この学力向上推進費、これは前年 の当初予算は2億3,860万4,000円あったんです がね。

○福永財務福利課長 今の御質問ですけれども、 ここの予算では3,900万ほど増加しております。 理由につきましては、先ほどの予算の移しかえ が1,200万ございます。それから、各県立学校の パソコンも更新していくわけですけれども、リー スの更新ですね、その更新台数がふえていると いうことが主な原因でございます。

○中野委員 こういう予算書をつくるときの前年度の当初予算の数字は、移しかえたんだから、移しかえた金額で前年度も変更して当初予算というのはつくられるわけですかね。

**○福永財務福利課長** 移しかえをいたしますの で、当然前年度分を当該年度に、当初に移しか えるということになっております。

**〇中野委員** だから、前年度の当初予算の数字 と今年度の前年度当初予算の数字に差異が出る ということですか。

○福永財務福利課長 そういうことでございます。

○中野委員 いずれにしても、移しかえ、理科 設備云々が仕分けの影響じゃないでしょうねと いう長友委員の質問でしたが、結局私が先ほど 質問した指導者養成費の中の理科支援員等云々 というのは、やはりそういうことと関係なく、 これは約8,500万の減額ということになるわけで すかね。

〇山本教育次長(振興) 理科支援員の場合は そのとおりでございます。

○長友委員 だから、それだけ理科教育等設備 費なんかも落ちますと、それだけ理科教育に対 する力がそがれるということにもなろうかと思 うんですけれども、これはどうなんですか、1,000 万削って、その影響というのは出てこないんで すか。どういうふうに考えていらっしゃいます か。そういうふうに減らされた予算をつけられ た、確かにIT化の必要性というのはあります から、そちらの面では有効に使われるわけです けれども、一方、肝心な理科教育等の設備費と いうのが1,000万、半額ぐらい減額されるわけで すよ。そのあたりの影響というのは出てこない ですか。

○福永財務福利課長 1,200万ほど移しかえということなんですけれども、もともとがIT化の予算でございました。パソコンリースに伴うものが1,200万ございましたので、その分をIT化のほうに移しかえたということで、もともとの金額はそんなに変わっておりません。

○児玉学校政策課長 先ほどの松田委員のほうからありました定時制高校の卒業率についての御質問でありますけれども、卒業者数が分子に来るということにわかるんですが、分母のほうがどういう分母を持ってくるのか、定時制高校の子供につきましては、4年間というのが定時制でありますけど、3年間で卒業する子もおりますし、また4年目で卒業する子、あるいは自分のペースでゆっくり勉強していって最後で卒

業する子もおりまして、単純に卒業率というのを出すのは難しいんですが、例えば宮崎東高校でありますけれども、東高校の定時制につきましては、ほぼ毎年、中間部の定員80人、それから夜間の部の定員40人を、90%以上、100%のときもあります、定員を充足いたします。この宮崎東高校に限って申し上げますと、21年度の卒業生は87名でありました。その前の20年度の卒業生は96名でありました。ですから、120名のうちの87名、あるいはおととしが96名というようなことで、卒業率というのはそういうぐあいになってまいります。ただ、先ほど申し上げましたけれども、3年間で卒業する子、4年間で卒業する子、いろいろおりまして、卒業率というのを出すのはなかなか難しいものがございます。のを出すのはなかなか難しいものがございます。

○満行委員長 ほかございませんでしょうか。 それでは、以上で、総務課、財務福利課、学

校政策課、特別支援教育室の審査を終了します。

休憩します。

午前11時25分休憩

午前11時27分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文 化財課、人権同和教育室の審査を行います。順 次説明をお願いいたします。

○阿南教職員課長 教職員課関係の予算について御説明をいたします。

平成23年度歳出予算説明資料の教職員課のインデックスのところ、445ページをお開きください。

一般会計966億6,215万3,000円を計上しております。

以下、主なものについて御説明をいたします。 1枚おめくりいただきまして、447ページをお 開きください。

まず初めに、上から5段目の(事項)教職員 人事費10億8,097万5,000円でございますが、これは、主に旅費などの事務費である1の教職員 人事管理に要する経費として1,810万7,000円、 主に報酬や賃金などの人件費である2の学校非 常勤職員、賃金職員、学校医等の配置に要する 経費として10億6,286万8,000円を計上しております。

次のページ、448ページをお開きください。

上から2段目の(事項)退職手当費でございます。定年や希望、普通退職等に係る手当といたしまして、71億5,480万円をお願いしております。

次に、教職員の人件費等でございますが、一番下の段になりますが、(項)小学校費につきましては、2段下の職員費に366億8,348万6,000円、次のページの一番上の段、旅費に2億2,433万6,000円をお願いしております。

同様に、下の段の(項)中学校費でございますが、2段下の職員費に241億8,238万9,000円、その下の旅費に1億9,302万5,000円、次の(項)高等学校費につきましては、2段下の職員費に189億9,454万8,000円、その下の旅費に2億1,481万円、1枚めくっていただきまして、450ページの上から2段目、(項)特別支援学校費でございますが、2段下の職員費に78億6,840万7,000円、その下の旅費に5,630万4,000円をお願いしております。

教職員課関係は以上でございます。

**〇興梠生涯学習課長** 生涯学習課関係の予算に ついて御説明いたします。

歳出予算説明資料の生涯学習課のインデック スのところをお開きください。ページで言いま すと、451ページでございます。 一般会計予算で 5 億1,179万4,000円を計上いたしております。

以下、主なものにつきまして御説明いたしま す。453ページをお願いいたします。

まず、上から4段目の(目)社会教育総務費でありますが、2つ目中ほどの(事項)成人青少年教育費に7,397万3,000円を計上しております。

主なものといたしましては、その下の説明の欄、3の新規事業「地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業」でありますが、後ほど委員会資料で説明させていただきます。

次の(事項)家庭教育振興費につきましては、384万3,000円を計上しております。

説明の欄にあります1の新規事業「親子いきいき家庭教育支援推進事業」でありますが、この事業につきましても、後ほど委員会資料で御説明させていただきます。

次に、その下の(事項)生涯学習基盤整備事業費に690万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、次のページの454ページをお願いしたいと存じますが、説明の欄にありますように、2の生涯学習情報提供・相談体制の整備でありますが、これは、生涯学習に関する情報の提供を行うためのホームページの維持管理等に要する経費であります。

次に、その下の段の(目)図書館費でありますが、1段下の(事項)図書館費に7,547万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、説明の欄にありますように、1の管理運営費でありますが、これは図書館の維持管理などに要する経費であります。

次の(事項)奉仕活動推進費には1億638 万8,000円を計上しております。 主なものといたしましては、説明の欄、1の 資料整備費でありますが、これは図書等の購入 に要する経費であります。

また、2の奉仕活動費でありますが、これは 主に、図書を管理するためのコンピューターシ ステムの維持管理に要する経費や、図書の貸し 出し、返却、整理など、館内サービス等に要す る経費などであります。

次に、455ページをお願いいたします。

次の(目)美術館費でありますが、1段下の (事項)美術館費に\*1億7,435万円を計上して おります。

主なものといたしましては、説明の欄、2の 管理運営費でありますが、これは美術館の維持 管理などに要する経費であります。

次の(事項)美術館普及活動事業費に6,214 万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、説明の欄、2の特別展費でありますが、これは、県民の皆様に質の高い、あるいは多様な芸術作品に親しんでいただく機会を提供するために開催するものでありまして、23年度におきましては、3回の特別展を開催したいと考えております。

歳出予算説明資料につきましては以上であります。

次に、新規事業について御説明いたします。

文教警察企業常任委員会資料の7ページをお 願いいたします。

新規事業「地域ぐるみ子ども教育支援活動促 進事業」についてであります。

この事業は、1の事業目的にありますように、地域ぐるみで行う子ども支援活動——具体的に「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」でございます——の取り組みを推進しますとともに、支援活動に当たる地域人材の育成等を行

うことを目的としております。

2の事業内容でありますが、(1)の「地域の教育力を活かした子ども教育支援活動」は、これまで市町村が取り組んできました学校の環境整備や学習支援などを行う「学校支援地域本部」と、放課後や週末等における子供の安全・安心な居場所づくりのための「放課後子ども教室」、この2つの事業を引き続き行いますとともに、個別に行われてきましたこれらの事業を有機的に組み合わせて、取り組むことを可能とすることによりまして、子ども教育支援活動の充実を図るものであります。

また、(2)の「子ども教育支援活動を推進する取組」は、県におきまして実施するものでありますが、①の「みやざきの子ども教育支援会議」は、これらの事業をもとにしまして、地域ぐるみで子供の支援活動の取り組みをさらに推進するために、県レベルで検討・協議を行う会議を実施するものであります。

また、②の「地域人材を育成するための研修会」は、地域と学校をつなぐコーディネーターや地域のボランティアの方々を対象に、子供への接し方に関する講話や体験活動の充実を図るための演習など、資質向上のための研修会を開催しまして、子ども教育支援活動を行う人材の育成を図るものであります。

事業費でございますが、6,445万3,000円を計 上しております。

次に、8ページをお願いいたします。

新規事業「親子いきいき家庭教育支援推進事業」についてであります。

この事業は、1の事業の目的にありますように、家庭教育を支援するための基盤の整備や、 子供の基本的な生活習慣づくりの全県的な普及

※96ページ右段に訂正発言あり

・啓発、読書活動の推進を通して、子育で中の 保護者に対する支援施策を充実させまして、本 県の家庭の教育力の向上を図ることを目的とし ております。

次に、2の事業の内容でありますが、3つの 柱で構成しております。

まず、(1)の「家庭教育支援の基盤整備」でありますが、家庭教育に関する講師人材リストの作成及び情報提供などを行いますとともに、子育て中の保護者や将来親となる青少年を対象とした学習機会の提供や、子育て中の保護者を支援する人材を養成する取り組みを行うものであります。

次に、(2)の「子どもの生活習慣づくり運動」 の推進でありますが、「ノーメディア・デー」「早 寝早起き朝ごはん」等の取り組みや家庭教育フ ォーラムを開催しまして、子供の生活習慣づく り運動を全県的に推進するものであります。

最後に、(3)の「家庭における読書活動の推進」でありますが、地域や学校で読み聞かせ等を行いますボランティアの養成や、県立図書館の移動図書館車「やまびこ」を活用しまして町村の子育て支援センターを訪問することで、乳幼児を育てる保護者を支援しますとともに、家庭教育支援に資する新たな読書活動のあり方を協議する読書活動推進委員会を開催しまして、その推進を図るものであります。

事業費でございますが、384万3,000円を計上 いたしております。

生涯学習課の説明は以上でございます。よろ しくお願いいたします。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係 について御説明いたします。

歳出予算説明資料のスポーツ振興課のイン デックスのところ、457ページをお願いいたしま す。

一般会計で10億782万9,000円をお願いしております。

以下、主なものにつきまして、事項別に御説明いたします。459ページをお願いいたします。

上から5段目の(事項)学校体育指導費に3,051 万3,000円を計上しております。

これは主に、1の学校体育研究、訪問指導、 実技講習会等における経費でございますが、体 育振興に係る非常勤講師の報酬や体力運動能力 調査に要する経費でございます。

また、2の「元気な子どもを育む「子ども体力ステップアップ事業」」につきましては、712万1,000円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

一番下の段の(事項)スポーツ施設管理費に 4億749万4,000円を計上しております。

460ページをお開きください。

主なものといたしましては、1の県体育館や 総合運動公園施設の指定管理者への管理委託費 に要する経費でございます。

次に、(事項)保健管理指導費に4,696万7,000 円を計上しております。これは主に、2の県立 学校児童生徒に対する各種健康診断や3の環境 衛生管理費など、健康管理に要する経費でござ います。

次の(事項)学校安全推進費に1億4,654 万2,000円を計上しております。これは、学校の 管理下における児童生徒の負傷や疾病などに対 する医療費等の給付に要する経費でございます。

461ページをお開きください。

上から1段目、(事項) 体育大会費に1億4,067 万1,000円を計上しております。

主なものといたしまして、国民体育大会にお ける県選手団の派遣等に要する経費でございま す。

次の(事項)体育振興助成費に4,189万3,000 円を計上しております。これは主に、(3)の財団法人宮崎県体育協会などの各種団体や各種大会の開催に対する助成に要する経費でございます。

次に、(事項) 競技力向上推進事業に1億5,567 万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、まず、(1)の「選 手強化対策事業」は、選手の県内外への遠征や 強化合宿に対する支援に要する経費でございま す。

なお、(3)の「ジュニアアスリートー貫指導体制強化事業」に6,843万1,000円を計上しておりますが、内容につきましては、常任委員会資料で御説明いたします。

引き続きまして、主な新規・改善事業につい て御説明いたします。

お手元の常任委員会資料をお願いいたします。 9ページをお開きください。

改善事業の「元気な子どもを育む「子ども体 カステップアップ事業」」について御説明いたし ます。

事業の目的は、各学校独自の体力向上プランの実践を支援するとともに、教科体育や運動部活動などの教育活動全体を通して、子供の体力向上を図るものであります。

事業の内容といたしましては、立腰指導、一校一運動の推進等を新たに取り入れた(1)の「体力ステップアップへの支援」、子供の体力向上指導者養成研修や体育振興指導教員派遣等を行う(2)の「体育の授業充実への支援」、特に③の「武道指導者等派遣事業」は、学習指導要領の改訂に伴って、新たに実施するものであります。

また、(4)の「運動部活動への支援」では、 ②の「指導者サポート出前事業」といたしまして、体育振興指導教員を学校に派遣し、運動部活動指導者の資質向上を図る新たな取り組みを 実施いたします。

事業費といたしまして、712万1,000円を計上 しております。

次のページをお願いいたします。

同じく改善事業の「ジュニアアスリートー貫 指導体制強化事業」について御説明いたします。

事業の目的は、本県競技力の中核となる少年 競技力を維持・向上させるために、小・中・高 一貫指導体制をさらに強化・充実させ、発達段 階に応じた適切かつ継続的な指導を行うことに より、九州・全国レベルのジュニアアスリート を育成するものであります。

事業の内容といたしましては、地域における 企業や総合型地域スポーツクラブ等で、小・中・ 高校生を対象としたスポーツ教室等の実施、ま た、中学校、高等学校における強化推進校の指 定や、中・高校生の優秀な選手による合同の合 宿練習等を実施するものでございます。

また、新たな取り組みといたしましては、2 の(3)の「高校生アスリート育成事業」において、強化推進校にトレーナーを定期的に派遣 し、選手のコンディションづくりのサポートを 行ってまいります。

事業費といたしましては、6,843万1,000円を 計上しております。

以上でございます。

**〇清野文化財課長** 文化財課の当初予算について御説明申し上げます。

歳出予算説明資料、文化財課のインデックスのところ、463ページをお願いいたします。

平成23年度の当初予算といたしまして、6

億7,124万円をお願いいたしております。

以下、その主なものにつきまして御説明申し 上げます。

おめくりいただきまして、465ページをお願い いたします。

上から5段目の(目)文化財保護費、(事項) 文化財保護顕彰費に4,149万4,000円を計上いた しております。

その主なものは、説明欄の6の「西都原古墳群活用促進ゾーン整備事業」2,163万2,000円であります。これは、西都原古墳群内の南側に位置します第1古墳群を主たる対象域とする整備を進め、同古墳群全体の利活用の一層の促進を図るものであります。

次に、一番下の欄、(事項) 埋蔵文化財保護対 策費に2億8,570万8,000円を計上いたしており ます。

主なものでございますが、1枚おめくりいただきまして、上のページ、466ページの一番上の説明の欄をお願いいたします。3の国道発掘調査5,690万2,000円及び4の東九州自動車道発掘調査1億8,026万6,000円であります。これらの事業は、国土交通省及び西日本高速道路株式会社から委託を受けて発掘調査を実施するものでありますが、その財源につきましては、いずれも各事業者の全額負担となっております。

次の(事項)埋蔵文化財センター費に4,327 万2,000円を計上いたしております。

その主なものは、4の新規事業「埋蔵文化財 資料活用緊急対策事業」1,041万円であります。 これは、宮崎県緊急雇用創出事業臨時特例基金 事業費を活用いたしまして、埋蔵文化財センター において、年間延べ12名を雇用し、同センター が収蔵しております東九州自動車道建設に伴う 発掘調査により出土いたしました出土資料等の 再整理や登録作業等を行い、その適切な管理と 有効活用を図るものであります。

文化財課につきましては以上でございます。

**〇中原人権同和教育室長** 人権同和教育室について御説明を申し上げます。

平成23年度歳出予算説明資料の人権同和教育室のインデックスのところ、469ページをお開きください。

一般会計で258万8,000円をお願いいたしております。

以下、事項別に御説明申し上げます。 1 枚め くっていただきまして、471ページをお開きくだ さい。

上から5段目、(事項)人権教育総合企画費に102万7,000円を計上いたしております。これは、いずれも旅費や需用費など、年度当初から業務の執行に必要となる経費を計上しております。

次に、(事項)人権教育連絡調整費に156万1,000 円を計上いたしております。これは、市町村教 育委員会や人権教育関係団体との連絡調整、人 権教育の調査指導に要する経費でございます。

以上、今回は年度当初に必要なもののみを計上いたしておりまして、政策的なものにつきましては、6月議会でお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**〇興梠生涯学習課長** 先ほど御説明申し上げた 中で、数字の読み間違いがございましたので、 訂正をさせていただきたいと存じます。

455ページでございますが、この一番上のところでございます。(事項) 美術館費を1億7,435万円というふうに読んでしまったようでございまして、正しくはここに書いてございますとおり、1億7,353万円でございます。申しわけございません。訂正させていただきたいと思います。

○満行委員長 執行部の説明が終了いたしました。

議案の質疑につきましては、午後1時から行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 では、暫時休憩いたします。 午前11時50分休憩

午後1時2分再開

○満行委員長 それでは、委員会を再開いたします。

議案についての質疑を求めます。

- ○福永財務福利課長 教育用コンピューターの 導入状況で、全国に比較してどうかという御質 問でございましたけれども、22年3月31日現在 でございますが、コンピューター1台当たりの 児童生徒は6.6人、全国では36位となっています。 ただ、全国の平均が6.4台ということでございます。なお、授業は主にパソコン教室で行います ので、1人1台パソコンを使用することが可能 となっておりまして、授業に特段の支障はない ところでございます。
- ○松田委員 生涯学習課で455ページから1点お 伺いします。美術館運営に関する項目のところ です。美術館運営費の中で、特別展費と美術館 活動推進専門員というのがあるんですが、まず、 美術館活動推進専門員というのはどういった業 務を担っていらっしゃるのかお教えいただけま すか。
- ○興梠生涯学習課長 この方々は非常勤で雇用 しておりますけれども、美術館で所蔵しており ます作品の調査研究でありますとかハイビジョ ンに関する業務、ハイビジョンギャラリーを持っ ておりますので、そういった業務、それからア トリエとかの来館者、アトリエを使用される方

もいらっしゃいます、いろんな来館者がおられますけれども、その方たちに関していろんな御案内とかをされる、そういった方々でございます。

- **〇松田委員** ありがとうございます。アドバイ ザーの方々を幾人ぐらい雇用していらっしゃる んでしょうか。
- **〇興梠生涯学習課長** 22年度は7名でございます。
- **〇松田委員** ありがとうございます。 7 人で1,400万ですから、ほとんど毎日、御勤務いただいているような形でしょうか。
- **○興梠生涯学習課長** 月に20日ぐらいでございます。
- ○松田委員 次に、2番の特別展費です。3,900 万計上ですが、特別展の内容をお教えいただけ ますか。
- ○興梠生涯学習課長 ことしは3つほど予定しておりまして、1つは日本のグラフィックデザイン展、デザイナーの作品を集めましたグラフィックデザイン展ということで、これは4月から6月にかけて実施したいと考えております。もう1つは、ちょうど瑛九さんが生誕100年になるものですから、その瑛九展ということで、これは夏ぐらいに実施したいと考えております。それから、あと清水寺の秘宝展ということで、これは秋口にやりたいと考えております。これは、かなり寺宝、すばらしい作品がたくさんあるようでございまして、これを実施したいと考えております。
- ○松田委員 県立美術館、大変内容が充実していまして、去年は口蹄疫があったといえども、かなりの県民、県内外の方がごらんになられたということで、私も行って楽しい思いをしたんですが、美術館の特別展を伺ったのは、ほとん

どが県央だけ、県立美術館だけの開催で、巡回 展とかいう形はできないものかと思ったんです が、いかがでしょうか。

〇興梠生涯学習課長 実は平成20年度まで巡回 展をやっていたんですけれども、なかなか希望 というか、それぞれの美術館、例えば高鍋とか 都城にありますが、そちらあたりと日程の調整 とかございますし、若干費用の面もございまし て、21年度からは取りやめているというような 状況でございます。

○松田委員 確かに、展示物とか費用の点もあるかと思いますけれども、一極集中ということが言われている宮崎県の中で、やはり地方では、それでもわざわざ宮崎まで行って、そういった展示物を見たいという方々もおります。特に高齢者の方々は、行きたいけど足がないとか、さまざまなことで、パンフレット、チラシ等々で納得いただいたこともあるんですけれども、今までやってこられたことでしたら、可能なものは県内巡回展とかいうことをまた企画いただきたいと思うんですが。

○興梠生涯学習課長 またそのあたりは検討させていただきたいと思いますし、それから移動ハイビジョン車がございますので、遠隔地の方々は、そういったハイビジョン車の映像で鑑賞いただくという機会もございますので、そういった面も十分活用してまいりたいというふうに考えております。

**〇松田委員** ありがとうございました。

○宮原委員 2点ですが、447ページの教職員人事費の中に、学校非常勤職員、賃金職員等というところの(2)で学校薬剤師手当というのがあるんですが、これは一体どういったものなのかというのを聞かせてもらえませんか。

○阿南教職員課長 各県立学校に薬剤師に来て

いただきまして、水質検査、プールとか水道も 含めてですが、それらの水質検査等を年2回か ら5回やっていただいております。その薬剤師 の方々への賃金でございます。

○宮原委員 わかりました。あと1点、先ほど 説明はあったんですが、460ページの学校安全推 進費、日本スポーツ振興センター共済事業とい うことで、医療費の給付に要する費用というこ とでしたが、子供たちの保険ということでいい んでしょうか。

○川崎スポーツ振興課長 スポーツ振興センターの共済事業でございまして、保護者と県のほうが、また市町村と一緒になって保険金を掛けまして、事故また死亡、それらに対する共済事業でございます。おっしゃるとおりでございます。

**○宮原委員** ちなみに、掛金は幾らぐらいなんですか。

〇川崎スポーツ振興課長 ちょっとお待ちください。小・中・高、特別支援、いろいろ掛金が違っておりまして、後でその資料をお持ちするということでよろしゅうございますか。

○宮原委員 はい。

〇中野委員 生涯学習課にお尋ねしますが、ことしの生涯学習課の全体の予算は5億1,179万4,000円でありますが、そのうち社会教育総務費ということで、前年からすると約5,000万ダウンして8,700万と、こういうことです。そのまた前年からすると、ちょうど半分ぐらいになったんですよね。非常に社会教育に対する予算が、特に成人青少年教育費とか家庭教育振興費とか、ことごとく本年は少なくなっておりますが、非常に教育は、社会で、家庭で、あるいは学校でと、いつも3本立てを言われますけれども、その中の社会教育の分が低くなっている感がする

わけですが、世の中の流れがそうなのかどうか わかりませんが、そのあたりの理由をお聞かせ 願えないでしょうか。

○興梠生涯学習課長 例えば、453ページ、成人 青少年教育費でございます。これは1億1,000万 余あったものが7,300万というふうに落ちており ますけれども、大きな理由としては一つ、ここ に昨年上がっておりました学校支援地域本部事 業とか放課後子ども教室でございますが、学校 支援地域本部につきましては、今まで10分の10 の国の委託費でやってきたものが、23年度から 補助金に移行したということでございまして、 その分の減額が2,000万ぐらいございます。もう 一つ、放課後子ども教室でございますけれども、 これも放課後子ども教室の来年度の開校数はふ える見込みでございますが、放課後子ども教室 も学校支援地域本部もできるだけ持続可能な形 でやりたいと、市町村のほうの負担もございま すので、昨年、今年度ですけど、十分市町村あ たりとも話し合いをしまして、経費を縮減する 方向で相談をいたしたところでございます。そ ういった分の費用の減がございます。それから、 その下の家庭教育振興費でございますけれども、 去年3つほど組んでおりましたが、これを1つ に一本化したということでして、それぞれメ ニューは入れておりますけれども、これもやは り効率化、3年ほどいろんな事業をやってきて おりましたから、それの成果を踏まえて事業を 再編したと、そういう中で予算の縮減を図った ということでございます。以上でございます。

○中野委員 今度の代表質問、一般質問の知事の答弁を聞いておりますと、非常に「きずな」ということを強調されて、また、知事の公約集にもそのことがうたわれております。今回、「親子のきずな」応援事業というのはなくなった形

でありますが、親子いきいき家庭教育支援、ここの中に新しく組み込まれているようなさっきの説明でありましたが、やはり知事の公約実現のためにも、予算的にはダウンしてるんじゃないかなという気がしてならんわけですが、少しは肉づけ予算等でまた予算がその分だけつく形になるんでしょうか、お考えをお聞きしたいと思います。

○興梠生涯学習課長 特に家庭教育の部分につ きまして、委員御指摘のとおり、大変重要な部 分がございまして、いろんな生きる力でありま すとか、すべての教育の基礎でありますので、 これを大切にしなければならないというのはご ざいます。ただ、やはり家庭自体にどの程度入 り込めるかといった実効性の問題なんかもござ いまして、さまざまな形でアプローチをしてい るわけなんですけれども、なかなか難しい面も ございます。そこで、今回こういった形で再編 いたしましたけれども、まず、こういった形で 続けることで、いろんなモデルでありますとか 先駆的な取り組みの施策の例を示していきたい というふうに考えております。本来は、市町村 が第一義的には十分お取り組みをされるべきだ と思いますけれども、市町村のほうの家庭教育 の施策というのはあんまりございませんで、や はり県のほうでこういった形のものを提示して いって、それを活用していただくというような 方法をとっております。ですから、今のところ、 この予算で効果的な手法の開発なんかに努めて まいりたいと考えております。以上でございま す。

○松田委員 先ほどの中野委員の関連で、また 生涯学習課に伺います。委員会資料の7ページ、 地域ぐるみ子ども教育支援活動促進事業という ことで、事業が2つございました。市町村主体 います。2の事業の内容の(2)の②、地域人 材(コーディネーター、指導者、ボランティア 等)を育成するための研修会の実施とございま すが、私たちも今見てると、割と市の教育委員 会等もそういうことを発信していらっしゃるん ですが、その前に学校単位でやってて、すべて の地域の学校にこういった事業はおりてきてい ないような感を受けるんですが、まず、県がや ろうとなさっている地域ぐるみ子ども教育支援 活動促進事業の内容をお聞かせいただけますか。 ○興梠生涯学習課長 先ほど事業の内容につい て説明いたしましたけれども、基本的には、学 校支援地域本部事業と放課後教室、いずれもこ れは市町村のお取り組みでございますが、これ を継続してやるということが1点と、これを再 編した理由でございますけれども、先ほど申し 上げましたように、今まで支援本部については 国の10分の10の委託事業、いわば試行期間を設 けてことしまで3カ年の事業として実施してき たわけなんですけれども、これを恒久化する、 軌道に乗せるということで、来年度から補助金 化されると、それがあります。それと、これは 私どもが文科省あたりと議論する中で要望して きたことでございますけれども、手法的に非常 に似ています。やはり地域と学校をつなぐコー ディネーターでありますとか、いろんなボラン ティアの方々の参画を得てこの事業は成り立っ ておりますので、そういう中で、例えば地域コー ディネーターの方々がそれぞれ別々に配置され るということは、ある意味、経費もかかります し、不合理でもあるということから、これを例 えば一本化できるような形で事業を統合できな いかというような提案をしましたところ、こう いった形で再編されたということでございまし

のものと県主体のものというふうに理解をして

て、そういうことでございますので、内容としては、今までの学校支援地域本部と放課後教室 を受け継ぐものであって、なおかつ、弾力的に 取り組みができるようになったというふうな内 容でございます。

**〇松田委員** わかりました。ということは、ど のみち市町村の教育委員会が主体的にというこ とでとらえてよろしいんですね。

○興梠生涯学習課長 そうでございます。

○松田委員 続いて、地域ぐるみ子どものほう なんですが、よく第3日曜の「家庭の日」とい うことを提唱いただいているんですが、これは 過去に質問いたしましたが、どうしても部活の 関係で、親と子が一緒にという日が、特に中学 生から上になるととれません。部活の盛んな学 校になると、子供は楽しいかもしれませんが、 親が子供の部活に付き添ったりなんたりという ことで、疲弊していることもあります。じゃそ の学校だけ部活を第3日曜日に休もうと思って も、対外試合がありますので、「総括的に休みの 日を定めてもらえないと」という声もたくさん 聞くんですが、第3日曜「家庭の日」と合わせ てのこういった地域ぐるみ子ども事業といいま しょうか、その子供たちの環境はどう考えてい らっしゃいますでしょうか。

○興梠生涯学習課長 これは生涯学習課の担当だけではないかもしれませんけれども、放課後教室だとか、そのあたりの利用もあるんですが、先ほどもう一つ申し上げました親子いきいき家庭教育支援推進事業あたりで、子供の生活習慣を確立するための事業を設けております。例えば「ノーメディア・デー」だとか「早寝早起き」とありますけれども、そういったものに加えて、例えば家庭内読書でありますとか、さまざまな取り組みをするような形にしておりまして、こ

れも当然PTAあたりとの連携をしっかりとりながらやっていくと。数年前からこれは全国的な運動としてもやられておりますし、もちろん本県でも取り組んでおりますけれども、徐々に効果は出てきているというふうに考えております。ですから、そういった形で、「家庭の日」に焦点を絞るということではございませんけれども、やはり家族のきずなが深まるような、そういう取り組みは進めていきたいと考えております。

○松田委員 「家庭の日」は生涯学習課だけの問題ではないということで、当然あれなんですけれども、いかんせん、あちこちで第3日曜日のあり方について、どうしても休みがとれないということですので、普及啓発に取り組むということを聞いておりますから、「家庭の日」のあり方についても、全体でまたお考えをいただけたらと思っております。子供たちがボランティアをするにしても、部活動単位で学校はよくコレてただけるんですが、それが試合が入っているということで、子供がしたくてもボランティアに出られないというようなこともたくさん目にしておりますので、補完をいただきたいと思います。以上です。

○萩原委員 生涯学習課長、美術館について、 美術館の美術品等の作品購入について、これは 今凍結になっているのか。昨年はどの程度の美 術品を購入したのか。美術品でもピンからキリ まであって、有名作者のものもあれば郷土の優 秀な作品もありますし、例えば宮日美術展の特 選なんかを購入するとか、そういう美術品の購 入について考え方を教えてください。

**〇興梠生涯学習課長** 先週も同じような御質問 をいただいたところでございますけれども、こ れは基金ということになりますが、基金からの 購入ということについては、財政改革推進計画 の方針に従いまして、一応凍結しているという ような状況でございます。ただ、学芸員が、か なり有名な先生方とか、いろんな企画展を行い ますので、それにつながる先生方のところをよ く回っておりまして、いろんなお話、アドバイ スをいただくわけなんですが、そういう中で寄 贈作品をいただいてくるというような手法を とっております。繰り返しになりますけれども、 平成15年以降、作品72点、評価額8,400万円余の 作品を収集しております。昨年度については、 瑛九さんあたりの作品も、御遺族のもとに伺い まして、いただいてきたというのがございま す。22年度については、幾つか寄贈の申し出が ございますけれども、それは23年度にまとめて 検討するような形をとっております。そういう ことでございまして、当面、財政改革推進計画 がある限りは、そういう形で、凍結をする中で 何らかの方法を考えてまいりたいというふうに 考えております。

○萩原委員 凍結というのは、どうしても凍結 なんですか。例えば、これはいい作品だが、ど うしても凍結を解除して今買っておかないと、 まずいんじゃないかなというようなのがあった 場合はどうするんですか。

○興梠生涯学習課長 その場合は、そういう価値判断ができれば、これは申し上げましたけれども、やはり相談して、獲得、確保する方向で相談してまいりたいというふうに考えます。

○萩原委員 生涯学習課ですが、学校関係である社会教育団体に関係するNPOというのはどのぐらいあるんですか、数は。もし一覧表があれば後でもいいですが、一覧表をもらえれば。

**〇興梠生涯学習課長** NPOは、私どものほう の所管ではございませんで、県民政策部の所管 でございますけれども、例えば一つ例を申し上 げますと、子供の家庭教育を中心とするような ことで活動を行っているNPOの団体というの は、私どもが把握しているだけで50ほどござい ます。それ以外に、法人化していませんけれど も、やはり青少年の健全育成なんかに取り組み たいと言って活動されているグループも多々あ るように聞いております。以上でございます。

○萩原委員 NPOの名を語って、ピンからキ リまであるみたいなんですよ。このNPOなら 大丈夫とかいう、それは課長を初めスタッフで 審査するのか調査するのかわかりませんけれど も、その辺の段取りはどうなんですか。

○興梠生涯学習課長 ことしまで「親子のきずな」事業あたりをやっておりまして、困難を抱える家庭でありますとか、なかなか学ぶ機会のない家庭なんかに対して支援しようということで、NPOあたりにずっと訪問したり当たってきておりまして、そういう中で私どもは一応整理しておりまして、おっしゃいますように、もし問題を抱えられるようなNPOさんがあるとすれば、それは当然除いていくということでございまして、少なくとも私どものほうとコンタクトをとりお話し合いをする機会を設けているNPOというのは、そういうところは今のところないというふうに考えております。

○萩原委員 これは返事をしにくいでしょうけど、いわゆる新しい公共というのが、NPO等が出てきておるわけですね。この中には、まじめにNPOをやろうとするNPOもあれば、労働運動の団体が名前を変えてNPOでやっておったり、「日本を弑する人々」という本に詳しく書いてありますよ。新しい公共という名のもとに、ほとんどNPOにいろんな人間が入ってきておるわけです。だから、その辺は十分注意

してやっていかないと、まずいんじゃないかな と思いますから、これはじい様の苦言でありま す。以上であります。

○中野委員 美術館の基金のことですが、先日、 私も同じことを聞いて回答をいただきましたが、 そもそもなぜ基金なんでしょうか。

○興梠生涯学習課長 基金は、以前申し上げましたけど、やはりタイムリーにいい作品が出たときとかに、購入できる、あるいは確保できるような形にするために、基金というものがあると考えております。これはすぐに歳出予算化する必要はないといいますか、そういうことでございますので、とりあえず、それで確保しておくというふうな利点があろうかと考えます。

○中野委員 そのとおりなんですよ。一回一回 予算を組んでおっては、タイムリーに購入でき ませんからね。それで基金でさっと買おうと。 ところが、それが凍結されているということで しょう。その凍結は財政課ですかね、向こうの ほうが凍結してるわけでしょう。一回それ の許可をもらわないと解除できない。もう凍結 されて長いこと、美術館館長がみんな教育長が 行くところになっているんですが、私は過去3 代にわたって何回か質問してるんですよ。ずっ と凍結しっぱなし、それで金額はいわゆる少な くなってきていると。だから、担当課として、 教育委員会として、凍結の解除を要請したとい うことはないんでしょうか。

○興梠生涯学習課長 今までかなりの作品を購入してきております。50数億円ぐらい投入しまして、作品を収蔵してきたわけなんですけれども、九州でも、あるいは全国的にも、かなり宮崎県の美術館の収蔵品については評価されておりまして、今、本当にこれは欲しいということで、どうしてもこれを解除してやろうというふ

うなお話になったことは、私の知る限りござい ません。

**〇中野委員** 昔はまだたくさんあったと思いま すが、基金が7億円になってから、ずっと凍結 ですよ。だから、タイムリーに買う機会はなかっ たんだと思いますけれども、今が買い得だと思 うんですがね。瑛九にこだわらずに、何か新し い、宮崎県出身でもまだすばらしい人も、まだ と言っては失礼ですが、たくさんおられたりす ると思うし、また宮崎県出身者ばかり購入して おったって、やはり内外に宮崎の美術品はすば らしい作品があるよと、交換条件に、また美展 というんですか、総合展を開けるというぐらい の何か核になる美術品を購入しておったらどう かなと思うんですよね。そのためには、我々が 中学校かそこらで習ったぐらいの有名な人の美 術品は、1つが3億ばかりというぐらいのもの を買っておったほうがいいような気がするんで すがね。そうすると、一ついいものを持てば、 それを貸し出す、その見返りにまたいいものを 持ってきて何とか展が開けると、そこだと思う んですよね。ここに世界じゅうのものを全部集 める力もないし、また集めたってあれぐらいの 規模じゃ倉庫も足りませんし、警備もしないと いかんから。それで、何かすばらしいものを1 点か2点購入して、それを戦略的に利用して、 すばらしい美術展、そういうものを開くという 戦術にして、残った基金を早く凍結を解除して もらって、今、買い得だから、ぜひそういうや り方をしてほしいと思うんですが、いかがでしょ うか。

○興梠生涯学習課長 一つ、収集委員会というのがございますが、美術館で設けておりまして、これは全国の著名な先生方にお願いしてやるわけなんですけれども、そういう中で、今委員が

おっしゃいますような状況だというふうな判断が出た場合には、やはりそういう場面もあるのかなと思われます。ただ、ちょっと留意しておかないといけませんのは、この基金の性格としまして、運用型の基金でございますので、一般財源から補てんするような形が生じてまいりますので、この時期にそういったバランスを考える必要があるのかなと考えております。なお、県立美術館で収蔵しておる作品の中では、例えばピカソの作品とか、高いものですと4億を超えるものがございまして、かなりの内容ではあるかと考えております。以上でございます。

○中野委員 ピカソの絵も、何か……あの絵は 小まいですがね。……まだ大きいのもあるし、 それはそれでいいんですが、基金を取り崩して 何か買えば、一般財源からまたそれを補てんし ないといかんという説明でしたが、私の言いた いのは、残ってる基金を全部使って、補てんせ ずに、戦略に使えるのを1つか2つあの銭で買 うと、買っておいて、それをいろんな展覧会を するとき、相手からそれを、普通でも貸すかも しれんけれども、見返りに有名なものを借りて きてやるぐらいの、そして全国から、これも県 内の情操教育か何かで、美術じゃなくて、観光 資源としても、あの絵を見たいから、有名な絵 はモナリザですかね、モナリザが来るか来ない か、それを展示することで、方々から人が来ま すがね。そうすると、観光とか、今言われてい るそういうものは、非常に波及効果があって物 すごくいいと思うんですよね。そういうものに 使えるようなものを持って、内外に有名なもの を、私はそういうのをしてほしいと思うんです よ。そして、もう基金は積まんでいいから、1 つか2つ持っておけばいいわけだから、それぐ

らいの大々的なことをやってもらいたいと思う んですよ。小まいのをごちょごちょ買う必要は ないと思います。……今までは。もう一つつく らないかん、そうすれば。要望しておきます。

〇川崎スポーツ振興課長 先ほど宮原委員から 御質問がございました日本スポーツ振興センターの掛金の件でございます。代表的なものを申し上げます。義務教育、小中学校の掛金年額でございますが、1人当たり945円でございます。保護者負担が460円、設置者負担が485円となっております。高等学校は、全日制でございますが、1人当たり年間1,865円、保護者負担額が1,380円、設置者負担額が485円となっております。あと、準要保護、要保護、それから定時制・通信制といろいろございますが、代表的なのがそういった金額でございます。

○満行委員長 それでは、以上で、教職員課、生涯学習課、スポーツ振興課、文化財課、人権同和教育室の審査を終了します。

ここで5分間休憩をとることとします。 暫時休憩します。

午後1時35分休憩

午後1時39分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

各課・室ごとの説明及び質疑がすべて終了しましたので、総括質疑に移ります。

教育委員会の当初予算関連議案全般につきま して、質疑はありませんか。

○松田委員 1点、予算の削減というかスリム 化についてお伺いいたします。先年度、教育委 員会は、教育事務所の統合とかさまざまなこと で大なたを振るって、かなり前進されたと思い ます。係る問題も多いんですが、一方、先生方 に申しわけないんですが、教育委員会というも のは県と市町村との二重行政だという声もまだまだ何ったりいたします。今、教育委員会は、財政という部分で伺いますと、どれぐらいスリム化ができるのか、どの辺まで肉を落とすことができるのか。落とすだけじゃなくて、それを子供たちに振りかえていただければいいんですけれども、そういったプランがあるようでしたら、お聞かせいただけますか。

○渡辺教育長 私のほうからお答えをさせてい ただきますが、県教育委員会と市町村の教育委 員会、それぞれに独立した立場にあります。そ れで、基本的には、義務教育にかかわることに ついては、市町村教育委員会が主体的・能動的 に取り組んでいただくのが鉄則だと思います。 県教育委員会のほうとしては、その後方支援に 当たるというのが県教育委員会の役割だと思っ ています。地方分権一括法が平成12年に施行さ れまして、その中で国と地方、あるいは地方と 地方の中の関係というのも、基本的には上下主 従から対等協調の関係になったというふうにと らえておりますけれども、事教育に関しては、 端的な用語でいえば、指導という言葉がいまだ に残っているのは、恐らく教育の世界だけでは ないかなと思っています。これは地教行法の中 に、そういった指導、助言、援助という言葉が 残ってまして、その関係がやはり県の教育委員 会と市町村の教育委員会との役割をある意味、 不分明化しているのかなというところがあると 思います。それを二重行政ととらえるのか、あ るいは協働の行政ととらえるのか、それは視点 の違いだと思いますけれども、我々のほうとし ては、なるだけ協働の視点で物事を進めていき たいと思っています。それとあとは、やはり県 の教育委員会、一番悩ましいのは、例えば学校 見守り活動支援事業の予算を計上しております

が、これは幸い現在のところは、緊急雇用対策 基金を使って全額国費で措置をしておりますけれども、これが切れたときに、県費でこれに充てなきゃいけないというような事態も出てくるかもしれません。ただ、基本的には、小中学校にかかわることですから、本来であれば、これは市町村の教育委員会のほうが予算をとって、やはり自分たちの所管する学校については手当てをしてほしいというのが本当のところなんですけど、なかなか財政的に各市町村も逼迫して、もちろん県も逼迫しておりますけれども、そういったところが端的に割り切れないところがあるのかなというのが私の所感でございます。以上です。

○中野委員 議案の中になると思うんですが、 宮崎県の示されている総合計画、「人づくり」「く らしづくり」「産業づくり」、そのうちの「人づ くり」ということで、この前もプランというこ とで説明がありましたが、「未来を切り開く心豊 かでたくましい宮崎の人づくり」ということで、 これは6月に正式に提案されると思うんですが、 約10カ年の計画があるわけです。その中の「心 豊かで」というところを本年初年度として政策 の中にどのように盛り込まれておるのか、予算 の絡みを含めて、1~2説明していただきたい と思います。

○吉村政策企画監 「未来を切り開く心豊かでたくましい宮崎の人づくり」ということについての具体的な次年度からの取り組みということでございますけれども、心豊かでたくましいという子供たち、県民を含めてはぐくむために、一つの施策だけでは迫ることはできないというふうにまず考えております。県民総ぐるみで取り組みます親子いきいき家庭教育支援事業でありますとか、既存の事業であります読書に関す

る推進事業でありますとか、そういうものを通 しまして、「心豊かで」という県民、子供たちの 育成に取り組んでいきたいというふうに考えて いるところでございます。それからもう一つは、 「心豊かで」というところに関連してきますけ れども、「自立した社会人、職業人をはぐくむ教 育の推進」、この中でも「ふるさとを愛し」とい うことが出てまいります。ふるさとを愛して、 そして誇りに思う、あるいは一人の市民、地域 の住民としての責任と権利、それをきちっと志 向していく、そういうことも心豊かな県民の育 成というふうにつながっていくものと思ってお ります。なお、今回、まだ提案ができませんで した肉づけのほうでも、この「心豊かでたくま しい宮崎の人づくり」に関しての事業を提案さ せていただきたいと思っております。以上でご ざいます。

○中野委員 今度の当初予算、肉づけに期待は しておるんですが、総額で35億円でしたか、減 額ということであります。特に学校政策課の中 であっても、豊かな心育成云々というのが、前 年度あったものが消されたり、社会教育の予算 が削減されたり、さっきは読書で云々と言われ ましたが、図書館の予算も前年からすると低く なっているとか、何かこの総額35億の中で、そ の心に関する部分が徹底的に削減されているよ うな感がするんですよね。ですから、肉づけに 期待いたしますので、ぜひ前年に増した予算が できるように、それを要望して、1点だけ、「心 のノート」、あれが昨年どのように活用されたの かをお尋ねしたいと思います。

〇山本教育次長(振興) 「心のノート」、学校 教育と家庭教育をつなぐかけ橋として生かされ ておりまして、小学校、中学校、100%の活用が なされております。非常にわかりやすいという ことと書き込みができるということで、非常に 現場からの評価は高うございました。以上でご ざいます。

○中野委員 この「心のノート」は、1年生、3年生、5年生、中学1年生の4回配布されるということでしたよね。そしてまた、新年度から国は予算をかなりカットして、市町村で要望すれば、それを印刷してやるような、何か当初にそういう説明をされたようで、そう記憶しているんですが、現実、昨年に、昨年といえば本年度ですが、そういうのを市町村から要望があって、予算を消化されたものかどうか。本当に言われたように活用されているのか、疑問でならんのですけれども、間違いないでしょうか。その2点。

〇山本教育次長(振興) 中野委員のおっしゃるとおり、平成14年から小1、小3、小5、中1に無料配布をしておりました。それが事業仕分けにかかりまして、平成22年度は希望するすべての市町村に無償配布ということになりましたけれども、本県におきましては、平成22年度においては、すべての市町村から希望が上がって配布をしております。もう1点の御質問でございますけれども、私たちは活用状況の調査をかけているんですけれども、その調査によりますと、小学校も中学校も使用率100%という報告をいただいております。

○松田委員 では、同じく教育基本計画の長期 計画の中から1点伺います。私たち今までは、 子供のときから知・徳・体、知育、徳育、体育 ということをそれぞれの学校でスローガンに掲 げておりました。宮崎県の教育基本方針の中で は、今言った3育に加えて、郷土に対する誇り、 国際感覚等々があって、すぐれた人間の育成と いうことで、郷土愛ということを大きくうたっ てあります。それで、郷土に関することで幾つかお伺いしたいんですが、まず、今言った3育に加えて、食育が今回加わったのかと思いました。ページで言うと、49ページ、宮崎、「弁当の日」が取り組んでありますけれども、今回の予算措置の中でとりたてて「弁当の日」の予算も組んでないようなんですが、どういった形で「弁当の日」というのを推進するのか。これを推進しようとなさる背景に何があるのかお聞かせいただきたいと思います。

**〇川崎スポーツ振興課長** 「弁当の日」につき ましては、次の肉づけ予算の中で計上させてい ただこうと思っております。その中で、全市町 村、また、できましたら全学校に広がっていけ ばいいなということで考えているんですが、子 供たちがみずから判断して、みずからつくって、 その弁当を持ち寄って、お互いにできばえを見 合いながら、家族、今まで学校給食をつくった 人への感謝とか、食に対する、また地域の食材 に対する認識、そういったものを含めて、「弁当 の日」を通して、子供たちの新たな感覚、実践 力を、食を通してつけていきたいというふうに 考えております。新年度ですが、予算的にはそ う多くはございませんけれども、今まで竹下先 生等、たくさん講演をいただきました。各市町 村の教育長、小中高の校長先生方、保健主事、 生涯学習課のほうでもPTA関連、それから4 月10日には、民間主導の食育、「弁当の日」の推 進ということも伺っております。そういった方々 と連携しながら、家庭、地域、子供、学校が一 体となって、「弁当の日」を通しての人間形成と いいますか、望ましい実践力、そういった感覚 を育てていくというところで、教育長の推進の 言葉もいただきまして、市町村と一体となって 取り組もうとしているところでございます。

○渡辺教育長 私の名前が出ましたので、私の ほうからも言わせていただきますが、子供がつ くる「弁当の日」の取り組みというのは、私は 非常に感銘を受けまして、ぜひ全県下に広めた いということで、今、各市町村教育委員会、そ れから各学校の御理解、保護者の御理解も得て、 進めているところでありますけれども、ねらい が3つあります。1つには、子供の成長という ことです。子供は任せて褒めることによって自 立心が育っていく。要するに、自立への誇らし さを子供たちに伝えたいということが1点です。 それから、これと関連しますけれども、当たり 前のように食べている学校給食ですとか家庭で の食事ですとか、そういったものの中につくり 手がいると、つくり手に対する感謝の気持ちを 育てて、そのつくり手の向こう側には、野菜と かお米をつくっている農家の方々、あるいはそ れを運んでいる運送業者の方、たくさんの人た ちがいると思いますけれども、そういった人た ちに対する感謝の気持ちも育てたいと、そうい うのが1点目のねらいです。2点目は、親の成 長です。特に私自身の子育てを通じて思うこと なんですけれども、どうも親が先回り先回りを して、何もかも全部おぜん立てをして、子供が お客様状態になっているというような状況が見 られますので、かわいい子供には旅をさせろと いうことでありまして、親の成長も促したいと、 子供は任せればできるんだということを親に気 づいてもらいたいというのが2点目です。3点 目が、先ほど中野委員からお話がありましたが、 きずな、家族のきずな、家庭のきずなをつくっ ていきたい。子供が弁当をつくっていくと、卵 焼きをつくれば、弁当箱に詰めるのはわずか2 切れか3切れですから残りが出ます。残りはど うするかというと、家庭の朝の食卓に出る。そ

れを親が食べる、じいちゃん、ばあちゃんがい れば、じいちゃん、ばあちゃんも食べる。そう すると、それを話題にして家族の会話が盛り上 がる。あるいは、これまでともすれば途絶えが ちであったような家族のきずなが復権できるの ではないか。そういった3つのねらいがあって、 実際この「弁当の日」を推奨しているところで あります。一言で言えば、私は食を通じた徳育 というふうに考えています。もう一つは、高度 成長期以前は、我々の子供時代はそうなんです けれども、皆さんそうだと思うんですが、みん な大体一様に貧乏で、働きづめの親の姿がそこ にあったと思います。そういう中で、子供の役 割というのは、ふろのたきつけをしたり、ある いはまきを割ったり、その手伝いをしたり、子 だくさんであれば、下の子の子守をしたりと、 そういった子供なりに暮らしの中で役割という のがあったと思います。ところが、高度成長が 始まって日本が豊かになるにつれ、電化製品が 普及したりして、子供の出番がなくなる、生活 の中で子供の役割がなくなってきたのかなとい うことであります。決して私どもの子供時代と いうのは、貧乏でありましたけれども、不幸で はなかったというふうな実感があります。です から、子供たちにそういう暮らし力を取り返し たいというのが、この「弁当の日」のねらいで あります。我々は豊かになる過程において、そ ういった大事なものを置き去りにしてきた、あ るいはわきに置いてきたのではなかろうかとい うことで、子供たちにそういう暮らし力、生活 力を取り戻したいというのが、この「弁当の日」 の最大のねらいでございます。以上です。

○松田委員 大変ありがたいというか力強いプランニングを伺いました。それで、この「弁当の日」は第1次産業に携わる方々も大変注目し

ております。農協、漁協、それぞれTPPとい う大きな問題を抱えて大変苦悩しているんです が、その中で、宮崎県の農業を支えるための需 要と供給のバランスにおいて、子供たちに、延 岡の米は日本一、宮崎の魚は日本一という、そ ういう意識を醸造するのに一番いい機会だとい うふうにとらえております。特にフランスの子 供たちに聞くと、それぞれが自分のところの、 いわゆる村のワインが世界一というイメージを 持っていますね。ですから、少々高くても、や はりワインは自分のところのと、私は酒だった ら延岡の千徳というふうにいつも言うんですけ れども、宮崎の場合はどこでも焼酎が、各蔵が ありますので、自分のところの焼酎が一番ぐら いのそういった意識向上になるといいなと。あ るいは、教育委員会が発せられる「弁当の日」 から、それぞれ部局横断で農政課あたりと連携 していただいて、それぞれの団体が、もっとこ うしたら給食に廉価で食材が提供できると思っ ている魚の加工場あるいは大型冷凍施設とか、 あるいはそういったものもここから波及できて いけば大変ありがたいと思っております。

2点目、次に日本一事業のところです。21ページにあった、あいさつができる子供日本一とか思いやりの心日本一云々とあります。抽象的なものもあれば、医学部の合格者年間100名以上といったような具体的なものもあって、大変これも耳目に新しいところです。ところで、日本一というと、ほかの県の教育委員会あるいは子供会と交わりますと、どの県でもスターがいるんですね、人物に関して言えば。鹿児島だったら西郷さん、熊本だったら加藤清正公、大分に行ったら福沢諭吉さんとか、それぞれ出てくるんですが、本県の場合はスターというのが割といない。前の知事だった方がそれになるのかなと思っ

て、県民の記憶からも消えようとしているんですけれども、日本一事業の旗振りをするときに、何か全県一つでこの人というような、あるいはこういった事績をという、日本一につながるようなヒーロー像とか、そういったものというのはありますでしょうか。

〇飛田教育次長(政策) ありがたいお話だと 思いますし、やっぱり子供たちが郷土の先輩を 目標として取り組むというのは、非常にいい姿、 モデルだと思います。先人に学ぶというモデル があるだろうし、今活動している宮崎県人に学 ぶと、その両方があると思います。小学校、中 学校、高等学校においても、その地域の方々の ヒーローと言ったら言葉がちょっと違うかもし れませんが、例えば県北だったら野口遵になれ と、あるいは県央だったら高木兼寛を見ろと、 県南だったら小村寿太郎を見ろと、あるいは宮 崎から外へ出て本当に世界に日本を広めたのは、 長友議員がこの前言われた上杉鷹山だってそう だろうと思いますし、先人にもそういうすばら しい方がいらっしゃいます。それから、去年は、 あるメディアとの共催ということで、現在、日 本で活躍さなっている財界の方にいっぱい来て いただきました。日本を代表する航空会社、あ るいは重工業の社長さんとか会長さんとか、いっ ぱいいらっしゃいます。そうでなくても、身近 に、我々は学校に地域の方々に来ていただいて います。生涯学習課は、アシスト事業というこ とで、登録をいただいて地域の方々にやってい ただいています。そういうモデルは、子供一人 一人、例えば西郷さん一人というわけじゃあり ませんが、そういうモデルをいろいろ見ながら、 子供たちは自分が小さいときから描いてきたも のを思春期になって自分なりにつくりかえて、 第二の自分をつくっていくのが子供たちが成長

する姿だと思います。そういうことを推し進める意味でも、今度の振興基本計画では、施策の目標3で「自立した社会人、職業人を営む教育の推進」というのを特出しいたしました。これは学校教育が主にあるんですが、学校教育の中で子供たちのキャリア形成を促す、あるいは公ともにいい世の中をつくっていこうというような子供たちを育てたいという思いで、振興基本計画ではそういうことを打ち出しました。そんな思いでやっております。以上でございます。

〇松田委員 大変郷土学、郷土愛の根底になる 自分たちの足元の方々を見詰める、そして自分 たち自身がその郷土の偉人になれるんだという ような御示唆をいただいたような気がいたしま す。本当にありがとうございます。今の子供、 私たち親自体が郷土の偉人を知らないんですね。 野口遵という名前こそは延岡人も知っています けど、何をした人か、どこから来た方かという ことも、私たちはほとんど知らない状態です。 あるいは伊東マンショとかいろんな方がいらっ しゃるけれども、県外では評価されても県人が 余り、その地域でしか知られないという方々も おられますので、そういった先人に学ぶという 部分、いま一度、子供たちにも強く、漫画仕立 てとか、いろんなことでされたと思うんですけ れども、PRをいただけたらありがたいなと思っ ております。特に薩摩の島津家の祖が都城であっ たり、そういったこともあります。本当に宮崎 県はさまざまな部分で宝という部分があるんで すが、今回の本議会でも幾つか出た神話、宮崎 県の共通のヒーローといったら、やっぱり神武 天皇に尽きやしないだろうかと思って、天孫降 臨から4代目に神武天皇が美々津からというこ とですけれども、神武天皇のすぐれたところと いうのは、高千穂が県北であるのか県南である のかわからないんですが、高原でお生まれになって、宮崎神宮にお移りになって、それから美々 津からという、県内を縦断してる一番すぐれた 活動範囲の広い先人であるかと思います。また、 そういった歴史上の方々にスポットライトを当 てていただくのもいいんじゃないかと思います。

最後になります、今言った郷土学と連携する のかと思うんですが、去年の10月に、仙台の宮 城教育大学でユネスコスクールというものの全 国大会がありました。私は行けなかったので、 資料だけ取り寄せたんですが、ユネスコスクー ルという考えがあります。3年前、24校で日本 で発足して、今207校あるんだそうです。いわゆ る平和とか国際連携とかをうたうユネスコの理 念を実践する学校ということで、今言いました ように200校余りの加入がある。その中で、ユネ スコスクールの全国大会、宮城教育大学でやっ たことが、地域の文化とか自然の学習、地産地 消の食育、弁当も入っていました、留学生との 交流、それから漁をしたり田植えをしたりとい う、まさに難しいことじゃなくて、それぞれの 地域学をユネスコスクールという大きな名前を 冠して、よりその啓発に努めようというような ことではないかなと理解しております。文科省 の事務次官の銭谷さんという方でしたか、教育 横断的な総合教育と似てるんだけれども、次世 代のことも考えて行動できる人をつくろうとい う、人を育てる観点ですとか、あとはこういう ことも言ってました。そういう地域学は、熱心 な先生がいても異動してしまうと継続しないと。 それが継続できる学校の体制をつくる上でも有 益ではないかというようなことを言っていらっ しゃいました。長くなりましたけれども、本県 でユネスコスクールというものを考えている、 これは学校単位、市町村の教育委員会から文科

省のほうに上げると聞いているんですが、そういった動きはあるのでしょうか。

**〇山本教育次長(振興)** ちょっと時間をいた だけませんでしょうか。

〇飛田教育次長(政策) 今、松田議員から言 われた地元から国際的な視野、あるいはという ようなことを考えたときに、宮崎県でユネスコ スクールがあるかどうかというのはちょっと担 当が調べておりますけど、実は小学校、中学校、 高等学校を通じて、青少年赤十字という組織が あります。その中で、小学校、中学校、高等学 校、加盟して、地元のボランティア活動あるい は国際貢献にかかわるようなこともやっており ます。それから、宮崎県の高等学校文化連盟で は、他県にも幾つか例があるんですが、国際ボ ランティア部門というのがございまして、ユネ スコ活動に通ずるような活動をやっておりまし て、今年度行いました昨年8月の全国高校総合 文化祭においても、特設部門として、宮崎地元 開催で国際ボランティア部門というので、そう いう事業を開催いたしました。そういう土壌は かなり育ってきていると認識しております。以 上です。

○稲元高総文祭室長 今、飛田次長のほうから 説明がありましたように、昨年度の全国高総文 祭で、協賛部門の一つとして国際ボランティア 部門というのを設置いたしました。これは県の 高等学校文化連盟ですけれども、もともとこの 大会のためではなくて、もとから国際ボランティ ア部会というものを持っておりました。ユネス コ活動そのものにつきましてですけれども、 校については、この国際ボランティア部門でユ ネスコ関係の業務というか活動を行っておりま した。例えば募金を集めるとか、使用済みの切 手とかを集めてそれを換金するとか、そういっ たようなことをして活動しておりました。もちろんそういったお金関係だけではございませんで、自分たちで、昨年ありましたように、海外の開発途上国の子供たちの現状がどうなっているのかというのを調べて発表したり、そのようなことをいたしておりました。以上でございます。

〇山本教育次長(振興) ユネスコスクールに 関しましては、私はちょっと不勉強で認知して おりませんが、ユネスコ関連のあれでは、文化 文教・国際課と一緒になりまして文書等を配布 しておりますし、先ほど日本赤十字の話があり ましたが、加盟校が県内150校ございます。それ から、ふるさとを愛しという部分においては、 社会科副読本におきまして、小学校4年生だと 思いますけれども、「郷土を開く」ということで、 例えば高木兼寛であるとか安井息軒とか、そう いう人の勉強をしながら、郷土の要するに産業 に尽くした人であるとか文化の発展に尽くした 人等を学んでいるところでございます。

〇松田委員 ありがとうございました。1年間 見ますと、教育委員会、特に先ほどから出てい ます高校総合文化祭の成功、それから口蹄疫に おける高鍋農業高校を初めとするさまざまなド ラマ、子供たちの取り組み、本当に感動の1年 であったかと思います。この委員会にいてよかっ たなと思ってます。—55字削除—

○萩原委員 教育長、47都道府県に教育長がおるわけですよね。さっきの話じゃないけれども、教育委員会はよく指導して助言するというのがあるんですが、47都道府県の教育長が集まって文科省からの会議があったり、そこで指導・助言というのはあるんですか。

○渡辺教育長 文科省主催の教育長会議というのは、多分ほとんどないんじゃないかなと思い

ます。ただ、自主的に任意的に組織しております全国の都道府県教育長会議がありますので、ここの場には文部科学省のほうから、文科副大臣、政務官、それから行政担当の局長さん方とか、そういった方が来て、行政施策説明は受けることがあります。その場で、特に文科副大臣あたりが見えたときには、幾つかの点について議論をするという場面はございます。

○萩原委員 副大臣とか政務官というのは政治 家でしょう。政治主導と言いながら、全然なっ とらんですよね、それはいいですが。それとも う一つ、今、民間企業の社長、会社・事業経営 者に聞くと、今の子供たちは、会社で怒ったり しかったりすると、落ち込んでしまって、もの の1週間もしないうちにやめてしまうと言うわ けです。結局、切磋琢磨、たくましい心が全く なっていないと。言葉で何ぼたくましい心と言っ てみても、僕はいつも本会議でも言ったけれど も、体で悔しい思いをしたり、痛い思いをした り、情けない思いをしたり、そして今度は心の 中でそういう思いをしたりするたくましさが全 くできていない。というのは、親も、さっき教 育長が言ったですね、褒めて育てる、それは大 事なことなんです。褒めると同時に、同じぐら いにしからないとだめなんですよ。私はいつも そう思うんですよ。だから、今、若い夫婦に言 うんですよ。子供に将来不幸になってほしいと 思えば、一生懸命褒めて言うことを聞いてやり なさい、そしたら不幸な人生を送るから。子供 にすばらしい人生を送ってほしいと思ったら、 少々げんこつをやってもいいから、肉体的・精 神的に苦痛な思いもさせて、でないとだめなん だと。特に少子化だから、子供は昔は5人、6 人、1ダースが当たり前、上の子は下の子の面 倒を見る。ところが、今は1人、2人でしょう。

そうすると、モンスターペアレントも我が子か わいさに、余りにも上げぜん据えぜん過ぎるん ですよね。ですから、褒めて育てることは大事 なことだけれども、もうちょっと鍛えることを しないと、私は行く末の日本はどうなるのかな と、ひきこもりばっかり出てくるんじゃないか なと、本当に。世の中には立派な子供もたくさ んおるけれども、それは往々にして、大体3人、 4人の兄弟ですよ。一人っ子というのは、ここ にもいらっしゃるかもしれんけれども、大体甘 やかされているんですね。私なんか甘やかされ たことはなかったものだから。だから、そうい う教育というのは、私は一番大事じゃないかな と思うんですよね。何かそういうことをすると、 すぐマスコミが飛びかかってきて、そのまんま 東さんじゃないけど、愛げんこつ条例どうのこ うのと言ったけれども、私はやっぱり親であれ ば、今DVみたいなのがあるから、なかなか難 しいかもしれないけれども、肉体的・精神的に 鍛えなきゃ、そして、それをなし遂げて、すば らしい成果が出たときには本当に褒めてやる、 力いっぱい抱き締めて褒めてやるというような ものがないと、言葉でたくましさをやっても、 言葉だけで褒めても、私は一銭方もならないと 思うんですよね。だから、ほとんど嘆いていま すよ、社長連中、企業・事業者の人たちが。下 手なことを言うと、怒りもならん、怒ればすぐ やめてしまうからと。例えば朝、遅刻します。 5分ぐらい遅刻して「何考えとるか」と怒ると、 すっかりめいるそうですよ、その従業員、新入 社員が。だから、その辺のところを教育委員会 でぜひやっていただきたいなと。渡辺教育長だっ たら全県下に異はないはずですがね、背も高い し。どうですか。

○渡辺教育長 大変難しい話をいただいたと

思っていますが、先ほど、松田委員のほうから ちょっと御質問のありました「弁当の日」の取 り組みについて、私なりの所感を申し上げさせ ていただきましたけれども、実は子供の自立心 をはぐくむということが命題としてございます。 なぜ子供の自立心がはぐくまれるかということ をちょっと分解して申し上げますと、例えば冷 蔵庫の中に2品か3品しか材料がないとする。 それをどうにかして弁当に詰めていきたいとい うことで、どういうふうな取り合わせをすれば お弁当の中に詰めることができるかという発想 力が育つと思います。2つ目には、弁当のでき 上がりをイメージする想像力というのができる んじゃないかなと私は思います。3つ目には、 弁当は1品だけを詰めていくわけではありませ ん。数品詰めていくわけです。1品を料理しな がら他の1品もまた考えて、並行的に処理をし ていかなきゃいけないということで、段取り力 が育つんではないかなと思います。それから、 これが一番大事なところなんですけれども、弁 当をつくるためには朝早く起きなきゃいけない、 自己管理力がつくと。これらの力というのは、 一言で言えば仕事の基本力というか、仕事を進 めていく場合の基本力ということにつながると 思います。今、私が申し上げたのは、私のオリ ジナルでなくて受け売りで言ってるんですけれ ども、そういったふうに、大事な力が育ってい くと思います。それから、弁当をつくる過程に おいて、先ほどおっしゃいましたように、決し てただ単に褒めるということではなくて、弁当 をつくるときには、多分お母さん方にとっては 迷惑な話だと思います。朝の早い時間に子供が 起きてきて、自分もつき合って起きて、台所を 占領されて、材料の無駄遣いは多いし、しかし、 そういう親が耐える力というのをつけなきゃい けないと私は思いますし、そこの中で、包丁を 握っていて小指をちょっとけがさせるかもしれ ませんし、やけどをするかもしれません。物を つくっていく過程において、そういった痛みと いうのが必要なんだと。もし包丁で手を切れば 痛いと、人様を殴ったときにその痛いという思 いを、やはり実感として気づかせる。そういっ たことも副次的な効果としてあると私は思いま す。ですから、こういったふうな道徳の話にな りますと、前も申し上げましたけれども、大事 なのは普遍的であること、それから具体的であ ること、一番大事なところは日常的であること、 これが道徳が普及・定着していく3要素だと私 は思いますし、その中で一番大事なのがやはり 日常性だと、こういうふうに考えています。今 後とも、いろんなことを考えながら、子供にど うしたらその徳が浸透していくか、あるいは体 制が育っていくかということについて研究して まいりたいと思います。以上です。

**〇中野委員** 質問になるのかならんのか、後半 は質問したいと思うんですが、みんなそれぞれ 思いやら何やら言われているので、私も触発さ れて一言言わせていただきたいと思うんですが、 先ほど松田委員のほうから、鹿児島は西郷隆盛 云々という話がありました。また、教育次長か らは小村寿太郎の話がありましたが、私は宮崎 県は、神武天皇からこれまでいろんな人が、鹿 児島県に負けないほどの歴史上の人物がいると 思うんですけれども、第一級中の一級は小村寿 太郎だと思うんですよ。だから、この人をもっ と世に出して、大河ドラマの主人公になるぐら い、教育委員会なり県が取り組んでほしいなと、 ずっと前からこう思っております。ただポーツ マス条約だけじゃなくて、日露戦争のことも、 清の国、中国とのいろんな条約、かかわり合い

のことも、それから日英同盟を結んだことやら アメリカの人脈の話やら、生い立ちから含めて、 小倉処平に育てられて、ずっと最後まできた。 明治時代に活躍した外交官として、日本の過去 の今までの外交官で、第一級中の一級だと思う んですよね。もし日英同盟が破棄されなければ、 あの 結んでおけば、ABCDラインもなかっ ただろうし、ましてや日米決戦もなかったかも しれないと、そういう思いがあるんですよ。そ う書かれた本もたくさんあります。ですから、 龍馬も、司馬遼太郎が、「竜馬がゆく」でしたか、 あの小説を書いてから、明治維新前にこういう 活躍をしたのがおったと、のがと言ったらいけ ませんが、ということで、今日やっと最近から クローズアップされた人間ですから、小村寿太 郎も、そういうことを歴史的事実を含めて、だ れか作家に書かせるといかんから、何かしても らって、時代小説でも書かせてもらって、それ をやれば、私は龍馬以上に価値があると思うん ですよね。そのことが、宮崎県の観光とか、ま た見る目が変わったり、いろいろする宮崎県に なって、宮崎県の発展にもつながると、こう思 うんですよ。ぜひ教育委員会も、私の考えが偏っ てるかもしれませんが、その辺のことに取り組 んで、数年後には大河ドラマ、小村寿太郎ぐら いがなるようなことをお願いしたいと思います。 それは要望です。

質問ですが、次の高校再編、この前は学校政策課長にその辺のことを説明してくれと、予算の中で説明してくれとお願いしておきましたが、私が聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、なかったようでありました。先月の17日でしたか、協議会が意見・提言ということで、教育委員会に報告をされました。それを受けて、23年度中に新しい方向を出すということでの私への

答弁でもありましたので、その辺が、もう中身 のことは言いません。検討されて、小規模校が 生き残れる策ができるというふうに確信してお りますから、中は言いませんが、予算的にそれ を裏づける予算がどこか、今から進めることで の裏づける予算があるのかないのか、あればこ こをちょっと説明していただきたいと思います。 **〇児玉学校政策課長** 今後、教育委員会の中に おきまして、検討委員会のほうを持ちまして、 計画の策定に取りかかっていくわけであります けれども、そちらのほうのいろんな会議、ある いは地域のほうに行っていろんな御意見を伺う ほうの会議につきましては、教育改革推進協議 会ということで、予算のほうをお願いしたいと いうぐあいに考えております。今のところ、そ ういった予算を考えているところであります。

○中野委員 それはどこに書いてあるんですか。
○児玉学校政策課長 高等学校入学者選抜試験費というのが計上してあります。学校政策課関係の、先ほどちょっと申し上げましたが、肉づけの予算のほうで、そういった会議に要するものをお願いしたいというぐあいに考えているところであります。

**〇中野委員** それならここにまだ載っていない んですね。そこでいろいろ組まれているという ことですね。

○児玉学校政策課長 そのとおりであります。 ○長友委員 非常に財政多難な折に、県庁の施 策の中でゼロ予算施策というのがありますけれ ども、教育委員会としてのゼロ予算施策という のは何か出されているものがありますでしょう か。

**〇安田総務課長** 当初予算の中で、合わせて発表した中で言いますと、例えば県立図書館におきまして、宮崎県の産業支援財団等と連携しま

民間企業等に対するビジネス相談窓口の設置、こういったものをゼロ予算でやろうというようなことで、取り組むことにいたしております。

〇長友委員 教育委員会がなし得る最大のゼロ予算施策というのは、私は、知育、徳育、体育、すべてでありますけれども、皆さん方の持っている財産というか、知的財産にも当たるでしょうけれども、これをいかに次世代を担う子供たちに伝授するかということが、最大のゼロ予算施策になるんじゃないかと思うんですね。したがって、この前から論議しておりますけれども、1万人の教育者の方々が、本当にさらに自身の原石というのを磨きに磨いていただいて、その情熱なり、またスキルなり、そういうものをいかに子供たちに納得させ伝授していくかという

ことにかかってくるだろうと思いますので、研

さんを積んでいただきたいと思います。

して、今こういった経済状況でありますので、

先ほどの郷土の偉人の話とかたくさん出てま いりましたけれども、これは何も郷土に限らず、 世界じゅうにその素材というのはありますし、 また、そんなに偉人でなくても、身近な自分の 周りの親から、あるいは隣のおじいちゃん、お ばあちゃんの中にも、本当にその魂とか生きざ まとか、伝えるものはあると思いますので、そ の着眼点をどこに持っていくかだと思うんです ね。そういう一つの例として、郷土の偉人なり、 そういうものを出していくというのは大事であ りますけれども、そういう意味で私が期待する のは、こういう財政窮乏の件、そしてまた、今 非常に多難な時期を迎えておりまして、正念場 だという言葉も今議会でたくさん出てまいりま したけれども、そういう中でやれるのは、本当 に人をつくるという作業がどれほど重大な県政 の課題であろうかというふうにも考えておりま

すので、何とぞ、そういう使命を担っていらっ しゃる教育者集団ということで、本県の礎をつ くっていただくように心からお願いしたいと思 います。

〇飛田教育次長(政策) 先ほど、中野委員の お話のあった再編のことに関して、少し補足さ せていただこうと思いますが、これまで実は2 年間にわたって29回会議等をやったりして、あ るいはそれ以外にも直接意見を言わせていただ くようなこともあって、たくさんの意見をお伺 いしてまいりました。そして、中野議員みずか らも来ていただきましたが、地元の声を寄せて いただいて、えびの市からも来ていただきまし たが、そういうことを踏まえて、今後の計画に ついては、実施計画というスタイルになります ので、基本的には教育委員会のほうで進めてい くというスタンスで考えております。ただ、ど うしても必要があったときは、先ほど課長が答 えましたように、学校教育改革推進協議会等の 地区別会議等をやってますので、そういう場で この予算を使わせていただくということになり ますが、基本的には、今まで十分聞かせていた だいた。そして、この前、非常に私、中野委員 が言われたことで物すごく力強く思ったのは、 地元としても一生懸命地元の子を応援する気持 ちでおるんだと、そういう思いを強く持ってる ということを力強くおっしゃっていただいたこ とを非常に感謝しております。以上でございま す。

○黒木副委員長 この予算書の中で、高校が無 償化になりましたけれども、育英資金の貸し付 けのことです。高校が無償化になったことで、 借りる人がこれぐらい減るだろうと、そういう ような想定された予算が組まれているんでしょ うか。 ○福永財務福利課長 おっしゃるとおりでございまして、高等学校無償化で、約200名近く現実的に予算よりも減っております。来年度につきましても、金額的には一緒ぐらいなんですけれども、高等学校は単価が安いということもありますが、その分は減らしておるところでございます。対象者数、予定者数ですね。

**〇黒木副委員長** わかりました。前回の議会の ときだったと思うんですけど、中野委員のほう から諸塚に高校をつくってほしいという質問が ありました。今回の委員会の中でも、松田委員 のほうから、分校をつくったらというありがた い御意見があったんですけれども、今の子供の 数から考えますと、極めて困難なことじゃない かなと私自身思うんですけれども、そういう気 持ちが本当にあるなら、していただけるなら、 宮崎県学校教育改革推進協議会の報告の中にも ありますけれども、条件の不利なところ、通学 できないところとか、本当に授業料が払えない とか、そういったところに経済的な支援をして いただけないかなとずっと思うんですけれども、 授業料の無償化も全員ですから、そういう余裕 があるなら、本当に困ったところに財政的支援 をしてほしいと思うんですけれども、高校無償 化になったということで、それは県の段階では 不可能なものなんでしょうか。お答えできたら よろしくお願いいたします。

○福永財務福利課長 確かにおっしゃるとおり でございますけれども、私どものほうでできる ものにつきましては、へき地育英資金というの がございまして、それは一般の育英資金よりも 金額を高く設定しておるところでございます。 申し込まれた生徒さんがほとんど該当するとい うことで、貸し出しを行っております。あと、 山間地域の方々に対しては、私どもとしては、 僻地の生徒寮を6寮設けておるんですけれども、 そういったところで、間接的ではございますけ れども、援助しているところでございます。以 上でございます。

○黒木副委員長 その点は本当にありがたいと 思っているわけですけど、それを考えた上で、 今後ともひとつ御検討いただければありがたい と思います。

それから、教師の異動について、どのような 手続でもって異動されるのかという質問なんで すけれども、私のところの田舎では、もう間も なくといいますか、4月から春の祭りがずっと 毎週、土・日曜と行われるんですけれども、地 元の学校の先生方、校長先生以下、家族そろっ て出席してくれるんですね。そして、本当に喜 んで来るか、必ずしもそうではないと思うんで すけれども、やはり毎週自己紹介して、各地区 の祭りを歩きながら、そうすると非常に地区の 人と身近になって、私も毎週行くと、来週から 祭りがないなと思ったら本当に寂しくなるぐら い、それだけ地元とつき合いが密になってくる んですけれども、そういう縁もあってか、独身 の女性の先生と地元の青年とが結婚するという 機会が、幾つも例があるんです。優秀な方々で すから、そういう人たちがいわば田舎に残って 若い青年と結婚して子供ができるというのは本 当にありがたいことだなと思うんですけれども、 そういう方に限って優秀な教師なものですから、 その先生が異動する場合、そういう何らかの遠 くに飛ばないような配慮がされているものか、 できたらそういう配慮をしていただきたいと思 うんですけど、その点についてお尋ねしたいと 思います。

**○阿南教職員課長** 特に小中学校の教師の異動 についてでございますけれども、旧教育事務所 管内、7教育事務所ございましたけれども、その地域にことしは分けておりまして、人事異動方針に基づいて異動を行うわけですけれども、その1地域にいらっしゃる先生方で、異動対象というのは、1つの学校に5年以上いらっしゃる方が異動対象になります。それと、その地域の中で15年以上いらっしゃる方、ですから5年いれば3校あたり異動された方が、今度は地域外への異動の対象ということになります。

**○黒木副委員長** 個人の希望、そういったものは対象外とするわけですかね。

○阿南教職員課長 希望もとっておりますし、 校長のほうから意見等について聴取しておりま して、やっております。ただ、今言いましたよ うに、同一校5年以上が異動対象者となります。 ただ、いろいろな特別の事情がある方について は、その辺について配慮して異動を行っている ところであります。

○黒木副委員長 わかりました。かつて学校制度ができたころ、昔の記録を見ますと、非常に学校の先生を集めるのが大変だったという記録があるものですから、今、本当にどんな僻地にも優秀な先生に来ていただいている、本当にありがたいことだと思っております。それを思いながら今質問したところでした。

それから、もう1点ですが、この中に、私の 地元で夜神楽があったんですけれども、かつて 私の地元の小学校に勤務されておった方で、昔 つき合いがあったということで、わざわざ夜神 楽に来ていただいた先生がおられますけど、本 当にそういうのもつながりがあってありがたい ことだなと思っておりますが、県が指定してお ります文化財、これはどれぐらいあるものでしょ うか。

**〇清野文化財課長** 県指定文化財につきまして

は206件ございます。

**〇黒木副委員長** その中で無形文化財は。

**〇清野文化財課長** 無形民俗文化財のことかと 思いますが、無形民俗文化財が25でございます。

○黒木副委員長 知事が予算の提案理由の説明をやったと思うんですけど、伝統芸能、郷土芸能を見て、それに子供が出てきて感激して涙を流したとかいうことがあったものですから、予算書の中に何らかのそういったものの支援事業があるのかなと思ったんですが、これはほかに別個に支援をしているわけでしょうか。

○清野文化財課長 今年度、骨格予算でございますので、6月補正で検討しているところでございます。

**〇黒木副委員長** わかりました。

○松田委員 神楽を入れたものだから、どうで もこうでもこれは聞かんならんと思いました。 教育長の地元の差木野というところも、明治の 初年、神楽を輩出しておりまして、その後につ ながる延岡の神楽はもうちょっとですが、今、 課長おっしゃいましたように、無形文化財25件 ということです。話は変えるんですが、宮崎県 の中で特筆すべきこと、これはこの間、早稲田 大学の教授が宮崎県にちょっといろんなものを 調査に来られて、私もそれでお話を伺ったんで すが、観光の分野で見ますと、1年じゅう365日、 毎日、いわゆる郷土芸能が見られる県が2つだ けあるんだそうです。1つが我が宮崎県、高千 穂が毎晩、観光神楽ということで夜神楽をやっ ております。もう1つは、阿波踊りの徳島県、 徳島市の駅前に阿波おどり会館というのを設け て、観光客、どんな方でもその地域が誇れる芸 能を見ることができるようになっております。 そういった神楽県・宮崎県で、約300の神楽、団 体数にすると300の神楽が残ってるということ

が、約10年前の県内の無形文化財悉皆調査です かね、そのときに判明しておりますが、その後、 何の調査もされていないそうです。お隣の大分 県は、この20年間で廃絶した郷土芸能は幾つあ るか、反対に復活した郷土芸能が幾つあるかと いうことを調査しているんですが、宮崎県は日 本に冠たる神楽県である割には、神楽の実態が 各市町村の教育委員会どまりで、県のほうが把 握していないということでした。宮崎県が誇る ものとして、神楽というのは言葉に出こそすれ、 なかなか子供たちも神楽というものを知らない、 ストーリーを知らないということもあります。 特に宮崎県は国の指定の神楽は3つありますね。 高千穂、銀鏡、それと高原の祓川の神舞になり ますが、こういう確かに日本でも有数の神楽県 ということですから、無形文化財の中での神楽 というものをもう少し調査されてもいいんじゃ ないかというのが 1 点。

それで、黒木委員がおっしゃったように、そ のときに赴任された先生方が神楽の場に出てこ られるということですが、私たち延岡市の一番 北の町、北浦町の山中に、三川内小学校、中学 校に赴任された先生方は、必ずその地域地域、 5つの地域があり、5つの神楽があるんですが、 先生と子供が一緒に、任期中に神楽の保存会に 入って、神楽を舞うという風習がございます。 そうしますと、その先生方が、任地が都城です とか遠くに離れても、必ず祭りの夜の晩には帰っ てこられて地域の方と一緒に舞う、成長した子 供たちが舞うということで、河野知事もその一 つをこの秋にごらんになられて、大変感銘を受 けたということでございました。神楽を舞う云々 は別として、赴任された先生方が地域の女性と 結婚する、男性と結婚することもすばらしいし、 あるいは子供のうちから親子ともども、地域の 伝統ですとかスポーツ、地域活動に取り組まれるということも、宮崎県の教育の発展のまた一端を担うんじゃないかと思います。話が長くなりましたが、神楽等々の宮崎県の宝の調査も進めていただきたいということ、また、先生方がそれぞれの特に僻地校に行かれたときには、消防までは無理としては、やはり地域のことに何か、御自分の人生につながる地域とのつながりを持たれるような、そういった、御指導ではないんでしょうけれども、促しもされてはかがかと思いまして、つけ加えさせていただきました。要望ですが、何か答弁があればよろしくお願いします。

○清野文化財課長 先ほど委員おっしゃいました悉皆調査につきましては、4年度、5年度に市町村教育委員会を通じまして調査しまして、5年度末、平成6年3月に報告書として出しております。この悉皆調査の目的というのが、もともと50件ほどの詳細調査をするための予備調査みたいなものでもございました。その50件につきましては、その後の経過というのを見てるんですが、ちなみに市町村を通じて確認したとったが、ちなみに市町村を通じて確認したところ、50件のうち2件が消滅しているとわかりました。前回の調査からかなり20年近くたとうとしておりますので、また何らかの方法で調査を研究してみたいと思っております。以上でざいます。

○中野委員 黒木副委員長の関連ですが、地元の青年と結婚して、その優秀な先生を引き続きどこか地元か近くで採用というか、赴任できないかというお話でしたが、極端なことですが、こういう例ができるのかどうかということです。先生たちの異動は5年ないし15年ということでしたが、しかも、もとの前の教育事務所単位を1つの区域にされるわけですがね。例えば東日

杵管内にどこか転々と15年おられて、それから 僻地の学校にも赴任する義務がありますよね。 そこが僻地かどうか知りませんが、僻地という ことでまた2~3年どっかにおって、それで僻 地からまたもとの教育事務所管内に普通なら戻 りますがね。戻ったところで、また15年おられ るわけでしょう。だから、理論的には東臼杵教 育事務所管内にずっと30数年おられるというこ とは考えられないわけですかね。

○阿南教職員課長 僻地に行きますと、僻地のほうは原則3年で異動になります。そして、大体原則としては、もとの教育事務所管内、旧教育事務所の地域内に戻るのが原則でございますけれども、いろんな事情がございまして、別の教育事務所管内に戻る方もおります。今、委員がおっしゃった、例えば15年、15年ということで、僻地を挟んで30年、その地域、東臼杵なら東臼杵地域におられる先生がいるかということなんですけれども、実際におられます。

○満行委員長 学校耐震化事業、きょう委員会 説明資料の2ページに説明がありましたが、県 立の耐震化率は23年度末で93.6%ということで、 大変本当に短い時間に耐震化率が進んだなと感 謝をしています。聞きたいのは、この県立の耐 震診断率は100%なのか。それと、市町村のそれ ぞれの数字がわかっていたら教えていただきた いと思います。

○福永財務福利課長 市町村立につきましては、 平成22年4月1日現在でございますけれども、 全体で81.5%でございます。あと1年後、23年 4月1日ということで、今調査中なんですけれ ども、大体86%前後まで行くのではないかと予 測をしております。それから、県立の場合は、23 年4月1日は91.6%を予定しておりまして、23 年度が終わりました24年4月1日には93.6%を 見込んでいるところでございます。耐震診断率 につきましては、県立はすべて終わっておりま す。小中学校は99.5%が終了しているところで ございます。

○満行委員長 本当に大分努力していただいて、 県立はほぼ100%近いところに来ました。あと財 政的な問題があって、市町村もばらつきがある んでしょうけれども、これも全国平均を超えて おりますので、もう一歩だと思いますので、ぜ ひ予算獲得をいただいて、100%耐震化に努力い ただきたいなと思っております。要望しておき たいと思います。

ほかございませんでしょうか。

その他もありませんか。

○福永財務福利課長 耐震診断率につきましては、先ほど99.5%と申しましたけれども、簡易診断率を含めて99.5%でございます。

○満行委員長 それでは、以上をもちまして教育委員会を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩

#### 午後2時58分再開

○満行委員長 では、委員会を再開いたします。 ○松田委員 今回、午後の部で、私は4回、質問、要望を含めて発言いたしました。3回目の発言で、不穏当な発言であったと思い、取り消しをお願いしたいと思って申し出いたします。 ○満行委員長 本人の申し出がありますので、 今の発言の部分については取り消しをしたいと

それでは、日程についてですが、あす10時から委員会審議を再開したいと思います。よろしいでしょうか。

思います。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 では、以上をもちまして本日の 日程を終わります。

午後2時58分散会

### 午前10時3分再開

出席委員(7人)

委 員 長 満 行 潤 副 委員 黒 木 正 長 萩 原 耕 委 員 =委 員 中野一則 委 員 宮 原 義 久 委 員 松田 勝 則 委 員 長 友 安 弘

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

財 政 課 長 日 隈 俊 郎

事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主幹
 阿 萬 慎 治

### ○満行委員長 委員会を再開いたします。

先日の企業局当初予算審査におきまして、企 業局職員の子ども手当の財源について質疑がな されましたが、このことについては、総務部に 説明を求めることとなったものであります。

それでは、説明をお願いいたします。

○日隈財政課長 子ども手当に関しての一連の 取り扱い等について、私のほうから御説明させ ていただきたいと思います。職員の分の子ども 手当の経費負担の関係でありますけれども、こ れについての特定財源というものはありません。 いわゆる地方団体のほうで子ども手当の負担を 行うに際して、その軽減を図るという趣旨で、 歳入財源のうち特例交付金という制度、手当が ございまして、これは特例交付金関連の特別措 置法で制定されている交付金であります。それ で賄う分が大まかに言うと、3分の1なのか4 分の1なのか、その程度の水準だと思います。 そのほかの部分については、普通交付税、いわ ゆる地方交付税の中の基準財政需要額の中で一 応対応していただいているというような構図に なっております。いずれも、特例交付金も地方 交付税も一般財源でありますから、その財源を どう使うかというのは、地方公共団体の判断と いうことになります。繰り返し申し上げますけ れども、特定の財源、補助金とかそういったも のではありませんので、一般財源については、 団体の判断でその使途を決定できるというよう な内容になっております。

それともう一つ、企業局の関連のお話でした ので、公営企業会計、具体的に県の組織で申し 上げあると、企業局と病院局と2つの組織がご ざいますけれども、そこで行っておられる公営 企業への一般会計からの繰り出し、これについ ては、これはまた公営企業の繰り出しの基準等 が総務省から通達が出ておりまして、その中で、 まず入り口のところで、当該企業の経営実態に 応じて繰り出しを行いなさいというような内容 になっております。特にその中に入っていきま すと、繰り出し基準的に言うと、病院関係につ いては非常に手厚い内容になっております。こ れは当然3事業を含めた行政ニーズに応じた病 院経営を強いられる、民間の病院と違って、空 床を確保しておかなくちゃいけないとか、人が 来なくても人を置いておかなくちゃいけないと か、いろいろ制約というか、こちらからお願い している点もありますので、繰り出し基準につ いては、病院会計については手厚くになってい るところです。いずれにいたしましても、その 行っている病院事業であれ電気事業であれ、そ の企業経営実態に即して対応しなさいというこ とになっているところです。それで、経営実態 についてということで、企業局のほうと一般会 計の関係で申し上げますと、御承知のとおり、 企業局のほうからは、一般会計支援ということ で24億円の貸付金であるとか、あるいは口蹄疫 の際には、中小企業応援ファンドへの貸付金と いうことで20億円の貸し付けであるとか、現在 どちらかというと、一般会計のほうを支援して いただくような対策を講じていただいていると ころでありまして、特に電気事業につきまして は経営状況が安定している、いわゆる黒字経営 で何とかしていらっしゃるというような状況、 加えて電気料金については、電気事業に従事す る職員の給与関係、これは今は2年ごとの契約 だそうです。又聞きで恐縮ですけれども、22 年、23年の契約を21年度に締結されていると。 その時点では、まだ子ども手当はなかったんで すけれども、児童手当まで含めて、人件費はそ の料金の中に織り込んでいらっしゃるというこ とですので、今後、24年、25年の料金交渉とい うか、九州電力に買っていただく料金のその原 価計算の中には、当然子ども手当の分も料金と して織り込んでいかれるということになります。 したがいまして、逆に今黒字の企業局に私ども からもし出すということになれば、その分は減 じられて九電からお金が入ってこないというこ とにもなるのかなと、これは私の財政課のほう で考えたことなんですけど、そういうことも出 てくるのかなと思います。そういったものを含 めて、子ども手当の関係で繰り出すのか繰り出 さないのかということで、企業局とも協議しま

した。予算措置としては、当面はやはり自分のところの経営で賄えるというようなことで、一応予算計上については見送りましょうということで合意しましたので、今回の予算としては、提出させていただいております予算案としましては、企業局への繰り出しは行っていないというのが現状であります。一応ここで区切りたいと思いますけど、委員長、よろしいでしょうか。 〇満行委員長 財政課長の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○中野委員 何もないようですから、教えてほしいということで質問いたしたいと思います。 職員に対して特定の財源はないと最初言われましたが、いわゆる職員に支払う子ども手当について、特別交付金あるいは一般交付金含めて、一円も職員の分というのはないわけですか。なければ、すべて県が全部持ち出しで、この前もらった約16億1,000万でしたか、それは全部、すべて県費の中で支払いをしていくということになるということですか。

○日限財政課長 今の御指摘ですけれども、大きくは、一般財源としていただいております普通交付税、あるいは自前で稼ぐと言っては言葉が悪いですけれども、県税収入等で、人件費については、国庫補助等が当たらない部分については賄っていくということであります。一番大きい国庫補助で申し上げると、義務教育、小中学校の教員の人件費については、3分の1、大きい分で国庫補助をいただいておりますけれども、細かいのでちょこちょこある分がありますけれども、概要で申し上げると、ほとんどは一般財源で賄うということになります。

**〇中野委員** 今のは子ども手当に特化しての質問だったけど、そういう子ども手当を含めてという答弁ですか。

○日隈財政課長 子ども手当に特化して申し上 げると、冒頭御説明したとおりであります。い わゆる一部軽減ということでいただいている特 例交付金、これも一般財源で、どう使うかは自 治体、交付金ですから、補助金ではありません ので、仮に余っても返さなくていいし、足りな いからといって追加でもらうこともできません し、いわゆる交付金、それと普通交付税ですか ら、どう使うかというのは、地方公共団体それ ぞれの判断で使っていくというような財源とし て受け入れているものです。したがいまして、 特定財源というのはございません。

○中野委員 これは皆さん方の答弁が、我々は 頭が悪いんだから、非常に平たく言ってもらわ んと、よう理解ができんのですよ。特定だの一 般財源だのが使い道がいいから、何に使っても 戻す必要はありませんというように聞こえたん ですが、そのとおりだと思うんですが、簡単に 言えば、子ども手当を支給する財源になる補助 金というものは、特定か一般かわからんけれど も、一円もそのことは加味されていないという ことですか。

**〇日隈財政課長** 子ども手当を支給するための 財源というのはありません。

○中野委員 子ども手当を今度は国が、民主党のマニフェストに従って、昨年は1人当たり1万3,000円、ことしは3歳未満は2万に引き上げて、あとは1万3,000円、毎月払うということですが、これを今度は国が決定して払うということになってるんですが、そのことを、国の命令を、地方公共団体の職員に対しても、押しなべてみんな聞かないかんわけですかね。お金も一銭も、全額国が見るという公約で出ていますよね。その辺の兼ね合いが我々はわからんわけですよ。公約は全額国で見ると、我々も去年の12

月何日でしたかね、そのようにしなさいという ことで意見書を出してるんですよね。ところが、 一般の県民は、そういうことにした、その県民 の中には、県庁職員も入った県民だというふう に我々は理解しておったけれども、法律の仕組 み上かどうか知らんけれども、実際は県の職員 の関係は、市町村もでしょうが、全く関係がな いというふうにされているわけよな。ないわけ でしょう。お金をくれんわけだから。

〇日隈財政課長 まず、法律の立て方から申し 上げると、御案内のとおりですけれども、児童 手当法はまだ生きております。児童手当法があっ た上にかぶさるように、それを引用する子ども 手当法、これが1年限りの暫定法、時限法とい う形になっておりますので、この取り扱いが今 後、国のほうでどうされるのか。仮に中野委員 おっしゃったとおり、もし切れたとするならば、 県の職員であれ市町村の職員であれ、あるいは 県民であれ、これはもとの児童手当の5,000円、 1万円の基準で支給するしかないということに なります。子ども手当法がまた延長なり、ある いは恒久措置なり、わかりませんけれども、法 が成立すれば、それにのっとった金額、今おっ しゃいました1万3,000円なり2万円の支給とい うことになりますので、いずれにしても、法律 の動向次第ということになろうかと思います。

○中野委員 あなたたちの言うことが非常に専門用語で、言質をとられないようにと思って、非常に慎重に答弁されているから、休憩をして、ざっくばらんに質問したいのよな。あなたたちの言うセリフが理解できんとです。難しい言葉ばっかり使うから。休憩してください。

**〇満行委員長** 休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時40分再開

〇満行委員長 再開します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 それでは、以上で審査を終了いたします。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時56分再開

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

まず、採決についてですが、委員会日程の最終日に行うこととなっておりますので、9日に行いたいと思います。開会時刻は13時30分にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 それでは、そのように決定いた します。

そのほか何かありませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 以上で、本日の委員会を終了いたします。

午前10時56分散会

### 午後1時29分再開

## 出席委員(7人)

員 満 行 潤 一 委 長 委 員 長 副 黒 木 正 一 萩 原 耕 三 委 員 委 員 中 野 一 則 委 員 宮 原 義 久 委 員 松田勝則 委 員 長 友 安 弘

欠席委員(なし)

委員外議員 (なし)

# 事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 坂 元 修 一

 議事課主幹
 阿 萬 慎 治

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。

採決につきましては、議案ごとがよろしいで しょうか。一括がよろしいでしょうか。

〔「一括」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、一括して採決いたします。

議案第1号、第14号から第17号まで、第28号、 第41号、第52号、第53号及び第65号につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 御異議なしと認めます。よって、 議案第1号、第14号から第17号まで、第28号、 第41号、第52号、第53号及び第65号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いた しました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の 経営に関する調査」につきましては、引き続き 閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、 御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○満行委員長 御異議ありませんので、その旨 議長に申し出ることといたします。

次に、委員長報告骨子についてであります。 委員長報告の項目として、特に御要望はあり ませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時31分休憩

午後1時39分再開

**〇満行委員長** 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副 委員長に御一任いただくことで御異議ありませ んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○満行委員長** それでは、そのようにいたしま す。

最後に、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 以上で委員会を終了いたします。 午後1時39分閉会